

基本計画特別委員会
【速報版】

令和8年5月26日
議案審査

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

基本計画特別委員会

午前10時00分開会

○横山勇太郎委員長 ただいまから基本計画特別委員会を開きます。

○横山勇太郎委員長 これより議案審査を行います。

○横山勇太郎委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許します。

それではまず、藤代哲夫委員の質問を許します。（拍手、「頑張れ」と呼ぶ者あり）

○藤代哲夫委員 自由民主党の藤代哲夫です。今日は基本計画特別委員会のトップバッターの質問ということでございます。どうぞよろしく願いをいたします。

基本計画に関して質問をさせていただき予定だったのですが、その前に、通告外ではありますが1点確認をさせていただきたいことがございます。

今朝、横浜市の幹部職員が、任意ではありますけれども盗撮未遂ということで警察から捜査を受けているものとの新聞報道がございました。これが事実であれば大変遺憾なことでありまして、市民の信用を大きく失墜させるものであると感じています。

そこで、この報道に対する市長の受け止めを聞かせていただきたいと思います。

○山中市長 本日、本市幹部職員が任意で事情聴取を受けているという報道がありました。この件に関して市民の皆様には大きな御心配と御不安をおかけしていることを心からおわび申し上げます。現在捜査中とのことで市としても詳細な事情を把握できておりませんが、警察の捜査には全面的に協力してまいります。

○藤代哲夫委員 捜査中とのことです。これ以上質問してもお答えは難しいと思いますので、とにかく今後も警察の捜査に協力をしていただくこと、事実の解明に努めていただくということを強く要望させていただきまして、基本計画の質問に移りたいと思います。

まず、中期計画全般について伺ってまいりたいと思います。

山中市長にとっては2回目の中期計画の策定ということになります。いわば中期計画というのは市政運営を行う上での羅針盤ということで、上位計画ということでもあります。中期計画につきましては我が党としても市長選後に速やかに策定するよう要望してまいりました。明日から分科会等々で細部まで掘り下げた議論ということが行われる予定でありますけれども、まず、中期計画を取りまとめた所感を市長に伺います。

○山中市長 このたび御提案した中期計画は、市民生活や市内経済活動を支え維持発展させていく上で最も重要な行政計画であると考えております。計画の策定に当たりましては量的調査、質的調査を重層的に進め市民の皆様へのニーズを丁寧に把握いたしました。その上で最上位の目標となる市民実感の向上の下、4年間で重点的に取り組む政策体系をまとめこれからの市政の全体像を明確化しました。また、策定のスピード

感も重視しました。かねてから市会から御要望をいただいていた中期計画と初年度予算との連動に向けて素案を予算審議前に公表することができ、政策効果を市民の皆様へ還元するための一歩を踏み出すことができたと考えております。物価高騰対策等の現状の課題にもしっかりと取り組みながら、この中期計画に基づく様々な取組を市会や市民の皆様とともに進め市民生活の安心安全と横浜の持続的な成長発展を実現していきたいと考えております。

○藤代哲夫委員 昨年の12月に素案が公表されまして2か月間にわたるパブリックコメントが実施をされました。その中で市民意見の聴取や議会での議論も踏まえながら素案から原案へと内容の整理ですとか修正が行われたものと考えます。

そこで、素案から原案への主な修正点について、これは政策経営・国際戦略局長に伺います。

○齊藤政策経営・国際戦略局長 素案では調査中であった指標について現状値や目標値を設定いたしました。また、パブリックコメントを踏まえて医療提供体制、ライフステージに応じた障害児者の支援、働きがいのある職場づくり、財源確保の取組に関する記載を追加しております。さらに、根岸住宅地区の返還決定を受けて新根岸地区に係る記載を加えました。

○藤代哲夫委員 市民の方々にとって最も関心が高いのは、今回のこの計画によって市民生活がどのように変わっていくのかということが一番大切な点だとも思います。市民満足度はよくキーワードとして出てきますけれども、向上に向けて計画の構造がどう変化したのかということを確認しておきたいと思います。これまでの横浜市の中期計画から進化させた点は何なのか、市長に伺います。

○山中市長 今回の中期計画では基礎自治体として対応すべき行政領域をまとめた14の政策群の取組に加えまして、初めて持続的な成長発展に向けた施策横断的プロジェクトを位置づけました。明日をひらく都市プロジェクトとして循環型都市への移行、観光・経済活性化、未来を創るまちづくりに取り組み、縮小、不確実性の時代においても横浜の持続的な成長発展を確かなものとしていきます。また、限られた経営資源を市民の皆様への生活の向上につなげていくため市民の実感で取組の成果を測り、データを基に検証、改善していくデータ駆動型経営に本格移行することとしました。進化させた新たな中期計画の下、市民目線の政策と都市の成長発展を実現する新たな自治体経営へと転換していきます。

○藤代哲夫委員 それでは、個別の取組について順次伺ってまいりたいと思います。

明日をひらく都市プロジェクトについて伺います。

新たな中期計画では都市のポテンシャルをより高め横浜のさらなる成長発展につなげる3つのテーマを明日をひらく都市プロジェクトとして位置づけています。そこで、3つのテーマについて順次詳しく掘り下げていきたいと思っております。

まず、未来を創るまちづくりについて伺います。

将来人口推計では2070年に横浜市の人人口は約300万人になると予想をされています。先日の報道でも、2025年の国勢調査において横浜市の人人口は1947年以来の減少に

転じたとされています。いわゆる人口減少という局面を迎えているということであり
ます。迎えているということは都市の活力を失いかねない危機的な状況に直面をして
いるのですけれども、だからこそ将来に対する明確な方向性と新たな展望を力強く示
していくことが今まさに求められていると思います。そうした中で今回の中期計画で
は、2040年を見据えたまちづくりの方向性を示す未来を創るまちづくりが位置づけら
れました。

そこで、未来を創るまちづくりをテーマに掲げた思いと目指す姿を市長に伺いま
す。

○**山中市長** 御質問ありがとうございます。他都市に比べてもだと私は思っていますけ
れども、これまで本市は高度経済成長期の人口急増に伴う開発圧力をコントロールす
るため建物の高さ、容積率などを厳しく規制してきました。しかし、人口減少など本
市を取り巻く環境が大きく変化してきています。ですので、時代時代に合わせて規制
を変えていくべきだと考えておりますので、今後将来にわたって魅力的なまちであり
続けるための今必要な規制は何かということは職員とも大きく時間をかけて議論しま
した。その結果、これまでのまちづくりの考え方を大胆に転換することといたしました。
中期計画において未来を創るまちづくりをテーマに掲げダブルコアのまちづくり
や土地利用規制の見直し、インフラ強靱化を一体的に進めることで地域人口の増加や
まちの魅力の向上、税収の増加等につなげて都市横浜を持続的に成長発展させてまい
ります。

○**藤代哲夫委員** そのような未来を創るまちづくりを進めていく中で全市的な土地利用
規制の見直しは、人口減少社会で都市としての成長力を維持強化していくために非常
に重要な取組であります。これまでの市会においても大胆な規制緩和を迅速に進めて
いくべきといった要望を我が党からも積極的に発信をしてまいりました。都心部や駅
周辺などの拠点において機能集積を促進するとともに地域特性に応じた柔軟な土地利
用を可能とする誘導策が重要であると考えます。中でも民間の開発事業者の投資意欲
を高めるためにも規制緩和の内容と併せていつまでにどんな規制をしていくのか具体
的なロードマップを示すことも重要です。

そこで、土地利用規制見直しのロードマップを示していくべきと考えますけれど
も、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 土地利用規制の見直しに当たっては市民、事業者の皆様が具体的に将来を
見通せる環境づくりが必要です。このため今年度策定予定の土地利用誘導戦略におい
て見直し内容を分かりやすく示すとともに目標時期を明確にしたロードマップを併せ
て提示します。策定段階から市民の皆様、事業者の皆様への周知を丁寧に行い都市づ
くりの機運を高めていくことで民間の投資を促し魅力、活力あふれる都市を実現して
まいります。

○**藤代哲夫委員** ぜひよろしく願いをいたします。

次に、循環型都市への移行について伺います。

国は4月21日に循環経済行動計画を正式決定し、循環型経済、いわゆるサーキュ

ラーエコノミーでありますけれども、この移行は一層加速をしています。多くの都市がサーキュラーエコノミーというものに取り組む中で日本最大の基礎自治体である横浜がサーキュラーエコノミーに取り組む意義を市長に伺います。

○**山中市長** 大量消費、大量廃棄の構造を転換した持続可能な都市の姿をお示しすることは日本最大の基礎自治体である横浜市としての責務であると考えています。他自治体の指針と異なり国内外の様々な都市に展開できるようなサーキュラーエコノミーの実践モデルを示すことが重要です。多くの市民の皆様、企業の皆様にご参加をいただきながら本市の特徴を生かした取組を展開し、横浜から世界に循環型社会へと進む大きな流れをつくり出してまいります。

○**藤代哲夫委員** サーキュラーエコノミーというのは資源循環にとどまらず観光であるとかにぎわい創出といった面でも横浜市の魅力、また、価値というものの向上につながる要素を持っていると私は考えています。このため我が党から要望をさせていただきまして令和6年10月に発足をしました横浜市資源循環推進プラットフォームの取組に私は注目をしています。このプラットフォームは、製品の製造、そして販売を担ういわゆる動脈産業、そして流通した製品を回収してリサイクルを行う静脈産業の連携を促進していくということで、いわゆるサーキュラーエコノミーの推進の役割に加えて、それを担う資源循環産業のビジネスチャンスにもつながるものであると考えます。

そこで、循環型都市への移行に向けては資源循環推進プラットフォームの取組を一層推進していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** プラットフォームには様々な企業から提案が寄せられております。その事業化に向けた検討が今公民一体で進められているところです。本市がコンサルティングやコーディネートの役割を担い企業間や異業種間の交流を促進することで、このプラットフォームが始まってからまだそんなに時間がたっているわけではないですけれども、具体的な取組も生まれてきています。例えば市内ホテルで発生する未利用食品の動物園での有効活用、学校で使用したアサガオ鉢のアップサイクル、あるいは公共建築物の廃棄窓ガラスの水平リサイクルなどであります。今後も一つ一つ取組を地道に積み重ねて動静脈連携を拡大してまいります。そのことで循環型都市への移行を進めるとともに持続的な成長発展につなげてまいります。

○**藤代哲夫委員** 次に、観光・経済活性化について伺います。

中期計画では観光発展、経済成長、グローバル都市の推進の3つの取組を一体的に進めることで市民が世界に誇れる都市を目指すとなっておりますけれども、まず市長、自分の言葉でおっしゃっていただきたいのですが、市民が世界に誇れる都市を具体的にどのような都市と考えるのか、市長の言葉で聞かせてください。

○**山中市長** 人や企業から選ばれ続ける都市であること、そして国内外から評価され、そのことで市民の皆様がシビックプライドを醸成できることが市民が世界に誇れる都市の理想像であると思います。そのために世界的な共通課題を解決する都市、そういった課題の解決に果敢に挑む都市であるべきだと思います。様々な世界共通の課題

がありますが、今回は環境の共生というところに着目いたしました。あわせて、先ほど委員から御質問をいただいた点にも関係しますが、これまでの規制の考え方を時代に合わせてアップデートすることで大胆な転換を行い、まちづくりに関しても世界から魅了するまちづくりを進めていきたいと考えております。国内外から評価される都市を目指してまいります。

○藤代哲夫委員 ありがとうございます。国内外から評価される横浜ということで、様々な政策を総動員して行っていかなければならないと思っています。そういう中で私は、横浜ならではの特徴を生かした既存の製造業、フィジカルAIなどとの協業が横浜の強みであると思っています。経済の持続的な成長発展につながるものだと考えます。

そこで、AI、半導体、特にフィジカルAIを中心としたスタートアップの集積につなげるための取組の方向性をこれは市長に伺います。

○山中市長 フィジカルAIの分野ではTECH HUB YOKOHAMAで実施した伴走支援から協業に向けた契約に至った例や製品の導入に結びついた事例が徐々にではありますが出てきております。また、市内企業との協業を期待した立地の相談もいただいているところですよ。半導体関連企業や製造業の集積、研究者の豊富さなどの横浜の魅力や具体的な事例の発信に加えて市が伴走支援やラボの設置など多様な支援策を展開していくことでフィジカルAIを中心としたスタートアップの集積につなげてまいります。

○藤代哲夫委員 テック系スタートアップは実証実験をしやすいまちということは私は横浜に強みがあると思っていますので、ぜひ環境整備を整えていただきたいと思えます。要望させていただきます。

続いて、観光面について伺ってまいります。

先日開園120周年を迎えた三溪園、これまでもTICADなど政府系国際会議の関連行事において世界の賓客をおもてなしする施設として活用されてきました。こうした実績を踏まえ三溪園は単なる観光施設ではないと私は考えます。横浜が国際都市として存在感を示す象徴的な迎賓、交流の場として今後さらに戦略的に活用していく余地が大きいと考えます。2027年の横浜グリーンエキスポの会期中のみならずその後においても市内では多様な国際会議が開催をされまして外国人が継続的に訪れるということになります。

そこで、横浜グリーンエキスポや市内での国際会議などを捉えて多くのインバウンド客に三溪園を訪れていただけるようその魅力をしっかりとPRすべきと考えますけれども、市長の見解を伺います。

○山中市長 三溪園の魅力を一層引き立てていくための取組が必要だと思えます。まずはすぐにできることとしてライトアップによる演出や和 문화体験価値の向上といったことを進めてまいります。あわせて、アクセスがよくないという御指摘をいただきますので、アクセスの改善に向けた対策を講じてまいります。定量的な目標が必要だと思えますので、現在約30万人の来園者数を中期計画期間中に50万人に引き上げて目標達成に向けて取り組んでまいりたいと思えます。

○藤代哲夫委員 次に、政策群9の交通について伺ってまいります。

今回の中期計画の中では主に4か年で進める施策事業が中心に描かれていまして、政策指標とつながっているということでロングスパンでの事業展開は描かれておりません。私は都市計画道路、交通基盤整備、4か年で成果が見えないものであったとしても着実に取り組むべき重要施策は引き続きしっかりと取り組んでいくべきと考えています。特に我が党としては高速鉄道3号線、あざみ野駅から新百合ヶ丘駅間の延伸は重要な施策です。これはまちづくりの観点からも重要な施策と考えます。

そこで、中期計画の中でどのような位置づけとなっているのか、道路・交通政策局長に伺います。

○角野道路・交通政策局長 高速鉄道3号線の延伸については施策群の一つである市民の移動手段の確保の中で掲げております。具体的には市民生活の利便性の向上や地域経済の発展に向け高速鉄道3号線の延伸をはじめとした交通ネットワークの強化や沿線の活性化につながるまちづくりを進めるとしており、この4年間でしっかりと取組を進めてまいります。（「早くやってくれ」と呼ぶ者あり）

○藤代哲夫委員 早くやってください。本年2月に行われました市会予算関連質疑では我が党の山下議員から事業の見通しについて質疑を行いました。市長からも心待ちにしている沿線の皆様の期待に応えられるようにしっかりと取組を進めていきたいと答弁もいただいたところであります。

そこで、事業推進のための具体的な取組を市長に伺います。

○山中市長 高速鉄道3号線の延伸を進めるには国の鉄道事業許可が必要であり、その条件である採算性を確保するため事業計画の見直しを進めております。具体的には沿線の土地利用誘導による需要の創出や工事費の精査など収支改善に向けた取組を進めております。検討を加速させ川崎市と連携をしながら今年度内に今後のスケジュールを含む新たな事業計画の案をお示しできるよう全力で取り組みます。（「期待しているよ」と呼ぶ者あり）

○藤代哲夫委員 ぜひ、今年度内ということですので期待をしております。

次に、政策群10、にぎわい・スポーツ・文化のうちのスポーツ、スポーツをするための環境整備を伺ってまいります。

いよいよ来月6月7日から国内最高峰のカーリング大会である日本カーリング選手権大会横浜2026が横浜BUNTAIにて開催をされます。本大会は昨年2月に続く開催となりますが、チケット販売も非常に好調で既にもう座席が完売と伺っています。一方で、さらなる競技普及と盛り上がるためには市民の方々が実際に競技を体験できる環境をつくっていくということも重要であると考えています。先日私は、自由民主党の議員有志でベトナムを訪問させていただきました。バスで移動したり町なかを移動させていただく中で、ピックルボールというスポーツがあるのですけれども、通告外ですけれども、市長は御存じですか。

○山中市長 あまり存じ上げません。

○藤代哲夫委員 だと思いました。ピックルボールというのはアメリカ発祥のスポーツ

で、世界的に競技人口が急拡大しておりまして、日本国内においても近年競技人口が増加をしているのです。横浜市内においても2024年に戸塚区で専用コートが開設されて、今後の盛り上がり期待されるスポーツの一つであると感じています。新たな中期計画においてもスポーツをする、見る市民を増やす観点から誰もがスポーツに親しめる環境整備の重要性が示されています。特に注目度が高いスポーツコンテンツを積極的に活用していくことも有効であると考えています。

そこで、スポーツに親しむ環境を充実させるために今申し上げましたカーリングだとかピックルボールなど注目度の高いコンテンツを活用していくべきと考えるのですけれども、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 昨年初めて首都圏で開催され注目を集めているカーリング、そして委員に今新たな知識を教えていただいたのですけれども、年齢、経験を問わず気軽に親しめるピックルボールなどは市民の皆様にとって身近なスポーツになり得ると思います。関係団体とも連携を図りながら、これら多様なスポーツの体験機会を創出することで誰もがスポーツに親しめる環境の充実に取り組んでまいります。

○**藤代哲夫委員** ハード、ソフト両面の取組をお願いをいたします。

次に、政策群12、まちづくりについて伺ってまいります。

みなとみらい地区はもう街区開発が相当進んできてグローバル企業やR&D拠点などの企業が集積をして大規模アリーナ施設が立地したり、これからは完成したまちの魅力をいかに高めていくかが重要になってくると思います。一方、57街区においては本町小学校の児童急増対策のための暫定施設としてみなとみらい本町小学校が立地をしています。同校はこれまで地区内の様々な企業等とSDGsの取組だとかいろいろな企業と連携した取組をしてきましたので、人材育成ということを通じて私はみなとみらいのまちづくりに大きく貢献しているのだろうと思っています。

そこで、今後もみなとみらい地区内にみなとみらい本町小学校のような機能が必要であると考えているのですけれども、まず市長の見解を伺います。

○**山中市長** みなとみらい地区は高度利用を図ることによりグローバル企業やR&D拠点等の機能を集積させ横浜経済を牽引するまちづくりを進めています。一方、小学校の設置により児童とグローバル企業との交流機会の創出や企業の地域貢献意欲の高まりといった動きが見られており、これらを総合的に勘案して今後のまちづくりを検討してまいります。

○**藤代哲夫委員** もう少し前向きな御答弁をいただけたらと思いましたが、ぜひみなとみらい地区に公立の小学校がある意義を踏まえたまちづくりというものを検討していただきたいと思います。これは私はずっと申し上げているのですけれども、横浜市は義務教育9年間の連続性のある教育を目指す小中一貫教育を推進しているのですけれども、東部方面には義務教育学校がないのです。みなとみらい本町小学校で実践されてきた特色ある取組をより充実していくためにはこの地区に東部方面教育学校を開設することが適切ではないかと考えますので、この点についてもまた常任のほうでも質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、検討していただくよう要望させて

いただきます。

次に、都心臨海部ではみなとみらい地区に加えて横浜の歴史、文化を形成してきた関内関外地区、BASEGATE横浜関内がオープンするなど大規模なまちづくりが進んでいます。山下公園通り周辺地区においてもまちづくりビジョンが昨年10月に策定をされました。

スライドを使用します。(資料を表示)左側ですけれども、山下公園通り周辺地区は県民ホール、そして隣接する産業貿易センター、シルクセンターが位置する西の結節点です。ビジョン策定を契機に地権者の方々による勉強会が開催をされるなどまちづくりの具体化に向けた動きも進んでいると伺っておりますが、そこで、山下公園通り周辺地区における西の結節点のまちづくりの方向性を市長に伺います。

○**山中市長** 西の結節点は開港以来の横浜の歴史を継承するとともにみなとみらい地区や関内地区、さらには大さん橋国際客船ターミナルともつながる重要な場所です。国内外の来訪者を魅了し呼び込む、多彩で魅力的な機能を誘導するとともに山下公園の緑と一体となった複層的なグリーン空間の創出や多様な人々が憩いくつろげる空間の整備など横浜にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

○**藤代哲夫委員** まちづくりビジョンの実現に向けてぜひ取組を進めていただきたいと思えます。

もう一つ、先ほどではあります、根岸住宅地区の返還日が正式に6月30日に決定したとの発表が防衛省からございました。都心部のまちづくりにおいて広大な根岸の跡地利用は非常にインパクトがあり、中期計画では都心部のコアの中にも緑と文化に囲まれ環境と共生するまちということで位置づけられています。

そこで、このたび根岸住宅地区の返還日が具体的に決定したことについての市長の受け止めと今後の跡地利用に向けた意気込みを伺います。

○**山中市長** 御指摘いただきましたとおり根岸住宅地区の返還日が正式に決定しました。これまで長きにわたり市民、市会の皆様とともに取り組んできた成果が結実した大きな節目であると受け止めております。御尽力いただいた皆様方に改めて心より感謝を申し上げます。今後、地域や市民の皆様のお意見をしっかりと受け止め地域のポテンシャルを最大限に生かした跡地利用の具体化を図るとともに土地区画整理事業の都市計画決定に向けた手続をスピード感を持って進めてまいります。

○**藤代哲夫委員** 跡地利用の取組ということが今後の最大のミッションになってくると思いますので、ぜひ地権者、地域の皆様方との連携というものを不可欠にさせていただいて取り組んでいただくよう要望させていただきます。

次に、政策群13、環境との共生に記載された横浜グリーンエクスポについて伺います。

いよいよ開幕まで300日を切りました。会期中会場では様々な行事が行われ、海外からは王族、国家元首などの政府関係者、国内からは皇室をはじめ多くの賓客が会場にお越しになると思えます。昨年8月に開催をされましたTICAD9ではアフリカから多くの方々をお迎えし、アフリカ諸国の横浜グリーンエクスポへの参加につな

がった大変重要な機会となったことは記憶に新しいところであります。賓客の接遇は開催主体のGREEN×EXPO協会が中心となって行われますけれども、ホストシティである横浜市もしっかりやっていかなければいけないと思っています。市長など特別職による式典への出席、賓客との面会、市出展施設の案内、横浜市と関係の深いお客様の会場案内であるとか会場外の市内視察、いろいろなことが想定をされると思います。当然ながら横浜グリーンエクスポには休日はなくて192日間毎日接遇が行われるのではないかと考えます。

そこで、横浜市として多くの賓客の方々をおもてなしできるようにしっかりと体制を整え準備を進めていくべきと考えるのですけれども、これは平原副市長に伺います。

○平原副市長 会場を訪れる国内、それから海外の賓客の皆様に対しましてGREEN×EXPO協会と連携しながら、今委員から御指摘をいただきましたようにホストシティとしての横浜市としても丁寧な接遇を行っていく必要があると感じているところでございます。それから、会場以外の市内の各施設でもいろいろなお客さんがいらっしゃると思いますので、そこでの接遇につきましても大変重要な取組だと思っておりますので、関係者の御協力をいただきながら準備を進めていきたいと思っております。来年3月の開幕に向けましてホストシティとして最大限のおもてなしができるようしっかりと体制を整えていきたいと考えております。

○藤代哲夫委員 大阪・関西万博では大阪府と大阪市合同で万博推進局というのをつくったのですけれども、その中に儀典課が設置をされました。府市一体となった接遇を行ってございました。また、GREEN×EXPO協会内には儀典部儀典課が設置されたと聞いています。脱炭素・GREEN×EXPO推進局の中にもそのような部署が必要なのかと思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思っております。接遇をしっかり行える体制をつくっていかれるように要望させていただきます。

また、ホストシティとして各国からお越しになる方々を温かく迎えるための地域と一体的な盛り上がりもとても重要だと思います。商店街における活気の創出や会場内で実施される区民活動デイを生かしたにぎわいづくりとかいろいろなことが想定されますけれども、とても重要だと思いますので、ぜひ地域とも一体となった横浜グリーンエクスポの盛り上げの取組を進めていただきたいと思っております。

次に、横浜グリーンエクスポにおける医療救護体制について伺います。

また、会場内で体調が悪くなった場合、また、けがをしてしまった場合に対応する医療救護体制の確保は重要であります。GREEN×EXPO協会では令和7年9月に医療救護基本計画を策定していきまして、今後内容をさらに具体化していき実施計画を策定する予定であると聞いています。計画の策定とともに計画を実行するために必要となる医療従事者の確保も確実にを行う必要があります。

そこで、医療救護実施計画の検討状況と体制確保に向けた関係機関との調整状況について、これも平原副市長に伺います。

○平原副市長 実施計画でございますけれども、協会が有識者、それから関係機関から

御意見をいただきながらこの秋頃の策定に向けて今検討を鋭意進めているところでございます。それから、本市と協会が連携いたしまして会場内に配置する医療従事者の確保につきまして現在関係団体と協議を進めているところでございます。また、会場周辺の医療機関と傷病者が発生した場合の救急搬送体制の構築も図っているところでございます。引き続き来場者の安全安心の確保に向けた取組を全力で進めてまいります。

○藤代哲夫委員 もう300日を切っていますから早急な取組をお願いしたいと思えます。特に私が心配するのは熱中症対策です。現場を見に行くと日陰がないですから、ぜひ予防する取組とそして実際に傷病者が出た場合の取組をしっかりと確保して取り組んでいただきたいと思います。

次に、横浜グリーンエキスポ会場への復興再生土利用について伺います。

新聞報道ではありますけれども、4月21日に園芸博花壇に除染土といった文字が並びました。この記事では放射能濃度が低い除染土を復興再生土として会場の花壇などに使う案が検討されていると記載をされています。

そこで、横浜グリーンエキスポ会場で復興再生土を利用していくのか、市長に伺います。

○山中市長 復興再生土に関する報道があったことは承知しております。報道以降も国への情報収集を継続して行っておりますが、国からは決まっていることは何もないと聞いております。引き続き国の動向を注視し情報収集を継続的に行ってまいります。

○藤代哲夫委員 安全性であるとか、復興再生土というのは新聞報道で出たのですけれども、我々もなかなか理解をしていない部分があると思えますので、理解の醸成であるとか風評被害が起きることがないようにしていかなければならないと思えますので、ぜひその取組をお願いしたいと思います。

なお、今回の記事の記載にある復興再生土は除染により発生した除去土壌の中でも濃度の低い土壌を呼んでいるものでありますが、先月の市会常任委員会においてある委員の発言の中で汚染土といった間違った表現がありました。これは復興を進めるためには大変つらい思いをしてきている福島県の方々の尊厳と信頼を傷つけるものであり到底看過するものではありません。（「そうだ」と呼ぶ者あり）私たち一人一人が正しい知識と情報を得ていくことも大事なことだと考えておりますので、そのような取組を行政と議会とで一体となって取り組んでいくということが必要だと思えますので、ぜひこのことは申し上げておきたいと思えます。

次に、政策群14、みどりに記載されている動物園について伺います。

今回の中期計画では横浜の3動物園の魅力向上が4年間の重点的な取組として位置づけられています。さらに本年1月には3動物園の充実を図る3つのZOOみらいプロジェクトを発表しました。今年2月の予算代表質疑において我が党の関団長から3動物園の魅力向上の取組について質問をし、市長からも各園の魅力さをさらに磨き上げて楽しみながら環境を学ぶ場としての充実、夜の動物園コンテンツの強化など観光拠点としての魅力を高めていくとの答弁がありました。

そこで、3つの動物園の魅力向上に取り組む市長の思いを伺います。

○**山中市長** 御質問ありがとうございます。3つの動物園の特性と魅力をさらに磨き上げていきたいと考えております。先ほど委員から市民が世界に誇れる都市とは市長の考えで何かということの質問にも関係するのですが、その際に環境との共生というところをしっかりと市としても進めていきたいと申し上げました。環境と共生する都市横浜のシンボルとして3つのZOOみらいプロジェクトを推進していきたいと考えております。皆様に愛される動物園づくりを進めることで市民の満足度の向上、都市の魅力の向上、そしてシビックプライドの向上を図ってまいります。（私語する者あり）

○**藤代哲夫委員** これからの魅力向上に取り組む中で、今やじがありましたけれども、今年の2月にズーラシアで繁殖のためほかの動物への移動の準備中にホッキョクグマゴーゴが急死しました。ゴーゴは大阪の天王寺動物園からお預かりしてきたホッキョクグマであり、今回の事案を防ぐことができなかつたのかと多くの人が感じていることだと思えます。（「明確にしろ」と呼ぶ者あり）

そこで、ホッキョクグマの移動に向けた準備、死亡に関する検証が適切に行われたのかどうなのか、これは市長に伺います。（私語する者あり）

○**山中市長** ホッキョクグマゴーゴの死亡については大変痛ましく残念に思います。移動に向けては文献や国内外の動物園での事例等も参考に入念に準備をした上で適切な対応がされたと認識をしています。また、死亡の検証についてはズーラシアにおいて専門的な見地から実施されるとともに動物園の事業評価を行う附属機関にも確認をいただいております。（私語する者あり）

○**藤代哲夫委員** 我々のほうにも様々な声が届いているのです。しっかりとこれは対応してきたという答弁なのですけれども、今後の対応ということもしっかりやっつけていかなければいけないという状況でもあります。

そこで、ゴーゴの死亡を踏まえた今後の対応を市長に伺います。

○**山中市長** 今後は動物園事業の評価を行う附属機関に獣医師が参加しより専門的な見地からも評価できる仕組みを整えるとともにさらなるリスク低減を目指して動物の移動に係る指針等を作成していきます。今回のことは大変不幸な出来事でありました。引き続き動物福祉を運営の基本とし真摯に取り組を進めてまいります。

○**藤代哲夫委員** ぜひ、様々な声を聞いていただいた中で今後の対応は今後の対応でしっかりやっていただきたいと思えますけれども、検証の部分ということについてももう少し我が会派としても進捗を確認をさせていただくということが続けていくことになると思えますので、よろしくお願いをいたします。

次に、行政運営の取組について伺ってまいります。

財政状況、職員の採用難など困難な状況においてもいかにして市民サービスを向上させていくかを常に考えていくことが重要であります。とりわけ福祉保健分野においては非常に複合化、複雑化する課題への対応が増加をしています。区役所福祉保健センターの保健師さんとか社会福祉職さんの専門職の方々が担う業務が多忙化していま

す。私が専門職の方々と行った意見交換では、デジタル技術の活用だけでなく業務プロセスの見直し、または民間の力の活用などアナログな見直しも大変重要であるということも感じさせていただきました。

そこで、複合化、複雑化した福祉保健課題にどのように対応していくのか、これは市長に伺います。

○**山中市長** 複合化、複雑化した課題に対応するためには分野横断的な支援体制の構築が必要です。その実現に向けてこれまで以上に民間企業の活用やRPA等による定型業務の効率化に取り組んでいきます。さらに、AIの活用等DXの一層の推進や業務の徹底的な見直しにより専門職の負担の軽減を図ります。これらにより専門職が相談支援等に注力できる環境や関係機関等と連携した支援ができる体制を整え多様な福祉保健課題に対応していきます。

○**藤代哲夫委員** DXの導入を否定はしていませんけれども、DX化にとらわれず幅広い検討をお願いしたいと思います。

続いて、機構改革について伺います。

持続可能な行政運営を実現するという一方で、組織の見直しや執行体制の効率化を進める方向性は重要であります。一方でその方向性を職員の方々に説明をし理解を得ることが重要であります。効率化を求める取組が先行してしまいますと組織運営上にハレーションが起こることも懸念をされます。また、市民の方々にとって分かりやすい組織という視点も重要であると思います。

そこで、組織の効率化、職員の意欲の確保、市民に分かりやすい組織づくりを両立して考えていくべきだと思いますけれども、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 令和8年度は市民目線の政策実現力の向上や持続可能な市政運営の推進に向けて組織全体の最適化を図る観点から必要な再編を実施しています。今後も組織の効率化の推進と併せて市民ニーズや行政課題の変化へ柔軟に適応していくことが必要です。職員と本市の目指すべき姿、方向性を共有し意欲を持って働ける職場づくりを進めるとともに市民の皆様にも分かりやすい組織づくりを進めてまいります。

○**藤代哲夫委員** 中期的な取組にとどまらず持続可能な行政運営を実現していくことを目指した検討も必要であると考えますけれども、中長期的な視点での組織体制の在り方を市長に伺います。

○**山中市長** 生産年齢人口は2040年に現在から約15%も減少が見込まれております。現状と同規模の組織体制や仕事の仕方を維持することは難しい状況であります。そのためAI等を活用したDXの推進や様々な担い手との連携により市民生活をお支えできるよう、それぞれの時代に即した最適な組織へと転換を図り将来にわたって持続可能な組織体制の構築を目指してまいります。

○**藤代哲夫委員** 次に、職員の昇任意欲を引き出すマネジメントについて伺ってまいります。

昨年度から係長昇任試験の試験内容も大幅に見直したことで受験者数は増加しているようではありますが、その一方、そもそも係長への昇任意欲を持っていない職

員も少なくない状況であると伺っています。責任職に昇任するかどうかについては最終的には職員本人が自身のキャリアを考えて決めることなのかもしれませんけれども、能力のある職員が責任職として力を発揮することは組織力の向上のためには不可欠であります。そのためには職員一人一人が責任職を前向きに目指すことができるように上司が意欲を高めるマネジメントをしっかりと行っていく必要があると考えます。

そこで、各職場において能力のある職員の昇任意欲を高めるマネジメントをしっかりと行っていくべきと考えますけれども、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 昇任意欲を高めるためには各職場において上司が責任職としてのやりがいなど働く魅力を体現することや職員に幅広い業務へチャレンジさせ達成感を得られるようにすることでその意欲をさらに引き出していくことが必要です。研修や面談等あらゆる機会を捉えて責任職にこうしたマネジメントを徹底し多くの職員が昇任意欲を持てるよう取り組んでまいります。

○**藤代哲夫委員** 次に、財政運営の取組について伺ってまいります。

持続可能な財政基盤をしっかりと確保していくためには財源創出の取組を着実に進めていくことが大変重要であります。現在長引く物価高騰、中東情勢で厳しい社会状況ではありますけれども、歳出改革に当たっては市民生活、市内経済などに及ぼす影響を見極めて柔軟に対応していくことも重要な視点の一つだと思います。

そこで、市民生活等への影響にも十分配慮して歳出改革の取組を進めていくということが重要だと考えますけれども、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 近年の物価高騰などの影響に対して市民の皆様の生活をお支えするためヨコハマ生活応援クーポンの配付などに取り組んでおり、また、歳出改革においても同様に十分配慮し進めていきます。そのためデータを活用するなどして施策事業の質を向上させながら効率化を図るとともに国費のさらなる活用など新たな歳入の確保も進めて歳入と歳出の両面から改革に取り組んでまいります。

○**藤代哲夫委員** 中期計画では歳出改革を推進として、財源創出額を4年間で240億円以上とする指標も設定されています。そこで、財源創出額の指標の達成に向けてどのように取り組んでいくのか、これも市長に伺います。

○**山中市長** 将来世代に負担を先送りせず持続可能な市政の実現を目指すため2030年度予算編成までに減債基金の臨時的活用からの脱却を実現する必要があります。それに向けて今年度からデータ駆動型経営に本格移行します。分析を踏まえ新たな視点から事業の見直しや市民実感を得られるより効果の高い事業への転換、また、歳入の確保を進めて引き続き創造と転換による歳出改革に全庁的に取り組んでまいります。

○**藤代哲夫委員** 次に、税財源確保の取組の推進について伺ってまいります。

令和8年第1回の定例会で我が党の小松議員から観光の発展を成長戦略に掲げるのであれば宿泊税も含め新たな財源確保策を検討すべきとの質問に対しまして市長からは、宿泊税も含めた多様な財源の可能性について幅広く検討を進めると非常に宿泊税という前向きな御答弁をいただいたところであります。新たな中期計画において観光

施策を横浜市の成長戦略の主軸に置くということに当たっては、今後ソフト、ハード両面で整備を進めていく必要があると思います。そうした施策推進に必要な財源の多くが市民の方々の税負担によって賄われているこの現状を私は理解することができないのです。

中期計画の中では課税自主権の活用が掲げられています。市内に宿泊されている観光客の約99%は市外在住や海外からの観光客であります。市内在住の方は約1%です。これは極めて少ないというデータもあるのです。宿泊税の導入は市民に大きな負担を課すものではないと言えます。こうした状況を踏まえて、宿泊税の導入検討に向けて議論を本格的に始める時期に私は来ているのではないかと考えます。

そこで改めて、横浜市も先ほど申し上げた課税自主権を活用して宿泊税の導入を検討すべきと考えるのですけれども、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 今後より多くの方々に横浜にお越しいただき市内経済活性化につなげる取組を進めていくためには戦略的かつ総合的に観光施策を進める必要があります。そしてその財源の確保は重要だと考えております。持続可能な観光施策の推進に向けて引き続き課税自主権の具体化の一つである宿泊税も含めた多様な財源の可能性について幅広く検討を進めるため、まずは関係者の方々の御意見を伺ってまいります。

○**藤代哲夫委員** 関係者の方々というホテル事業者の方々になると思います。そこはしっかりと調整をして聞いていただきたいと思いますが、市民の税金で観光施策が賄われるということは私は理解はできませんので、幅広い財源確保というのは検討していただきたいですけれども、宿泊税の導入の検討をぜひ進めていただきたいということを要望させていただきます。

次に、個人版ふるさと納税への対応であります。

前中期計画では令和7年度末に20億円を目標とする数値が掲げられましたが、受入れ体制の強化、横浜らしい返礼品開発に取り組んだ結果、令和7年度寄附受入額は約42億円でありました。令和4年度実績である4億円のおよそ10倍規模にまで伸長したと承知しています。一方、全国的に過熱とも言われてきたふるさと納税の市場は、総務省による基準の見直し、高所得者層を対象とした特例控除額の上限設定などにより今後は市場自体の成長率が鈍化あるいは縮小するのではないかという指摘もあります。我が党の福地議員からも繰り返し遺贈や相続財産による現金寄附の受入の提言をさせていただいているところでもありますけれども、目標値を達成するためには従来の返礼品を目的とした寄附の受入れ拡大の取組に加えて多様な寄附の受入れに積極的に取り組むべきと考えますが、これは市長の見解を伺います。

○**山中市長** 寄附により横浜市を応援したいという皆様の思いに応えるため令和7年度は本市独自サイトの開設、スポーツ分野や区づくり推進に向けた基金の設置、遺贈寄附の広報紙掲載など寄附の受入れ環境の整備に着手しました。今後も横浜グリーンエクスポをはじめとする本市事業を応援いただけるよう民間事業者と連携した広報などによる多様な寄附財源の獲得に全庁一丸となって取り組んでまいります。令和11年度

に60億円以上という目標を達成できるよう頑張っまいります。

○藤代哲夫委員 ぜひよろしくお願いたします。

次に、特別市の早期法制化の実現について伺っまいります。

特別市については横浜市会としても決議をさせていただいておりますし、党派を超えて取組を続けてまいりました。今年の1月に設置されました第34次地方制度調査会に対しても、高市総理が大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について調査審議を諮問しました。ようやく国の議論がスタートしたというところでもあります。一方、神奈川県内を見ると、このところ神奈川県と横浜市がお互いちゃぶ台返しをしているような議論が続いております。知事が特別市に否定的な発言をされたり、町村会や政令市を除く16市の市長が特別市の法制化に反対する要望を出すなどそれぞれが言い分を主張するばかりで本来の特別市、大都市制度の議論がなされていないという現状は私は残念に思っています。これは誰が悪いとかどうだとかではなくて、もう私は仕切り直しだと認識をしています。

これでやっと国も議論が乗かってきたわけですから、仕切り直してもう一度国と県と市が一体となって特別市の法制化に向けた取組を進めていくべきだと考えるのですけれども、これは市長の見解を伺います。

○山中市長 特別市の制度は二重行政の解消とともに県が特別市以外の市町村への補完、支援に注力できるようになることで県域全体の住民サービスの向上につながります。これは神奈川県内もちろんなのですが、日本の未来のための改革であると考えております。特別市の制度自体も重要だと思うのですけれども、制度ができ法制化され、その後仮に移行できた場合にその後の財源配分をどうするのか、広域調整機能をどうするのか、要は制度をつくってからどう調整していくのかの議論が本質的に重要であります。ところが、法制化をするかしないか、そこで今議論が止まっていると認識しております。特別市の意義や考え方について今後どういうふうな調整が可能なかという意味での建設的な議論を積み重ねていく必要があります。特に県と建設的な議論を積み重ねていく必要があります。特別市の早期の法制化が進み、そしてその後の特別市の移行が本市としても進むよう今後より一層努めてまいります。

○藤代哲夫委員 本来の議論ができていない、今市長が言った法制化の賛成反対という議論だけで先の話が全く見えてこないというのは事実だと思いますので、国の地方制度調査会の議論に乗ったわけですので、ぜひお互いちゃぶ台返しのひっくり返しにならないような冷静な議論をお願いしたいと思います。

最後に、市長の政治姿勢について伺っまいりたいと思います。

近年全国各地の自治体において市長や議員から職員に対するハラスメント事案が相次いで報道されています。特別職を含むハラスメント防止条例を制定する自治体も出てきています。横浜市においても山中市長によるパワーハラスメントの疑いに関する報道がなされ以降、市会においても本事案について多くの時間が費やされました。とりわけ組織のトップである市長にハラスメントの疑いが持たれている現状は単なる組織内の問題ではなく、市民の市政に対する信頼にも直結する行政運営の基盤を揺るが

しかねない重大な問題でもあります。

そこでまず、市長はそもそも組織におけるハラスメントの弊害をどのように認識しているのか、伺います。

○**山中市長** 今回のことで市民の皆様にご不安を生じさせてしまったことを大変申し訳なく思っております。組織におけるハラスメントは相手方の尊厳を損なうとともに業務能率の低下を招く要因ともなり人材の流出や組織の信用低下にもつながることでもあります。改めてハラスメントのない組織づくりの重要性を認識しているところです。

○**藤代哲夫委員** 調査の独立性、中立性を確保する観点から、具体的な調査内容は、事実認定の詳細については市長も調査対象者となっておりますので現時点ではお答えをいただけないということだと思います。しかしながら、調査のプロセスそのものが適切かつ実効性のある形で進められているかどうかについては一定程度事実関係を明らかにしておく必要があると考えます。特に1月28日に事案の真相究明を求める決議を全会一致で決議した際の要望にあるとおり、調査が公平性を確保しながら進められているかを議会として確認するという事は極めて重要であります。

その観点から、第三者による調査において市長御本人との面談が行われたのかどうか、市長に伺います。

○**山中市長** 既に第三者調査委員によるヒアリングに応じました。引き続き要請があればしっかりと対応してまいります。

○**藤代哲夫委員** 通告外ですけれども、内容は聞きませんが、それはいつどれぐらいの時間かということは御答弁をいただけますでしょうか。

○**山中市長** 4月に2時間近くかけて行われました。

○**藤代哲夫委員** 市長はこれまで、第三者による調査の要請があった場合には誠実に対応すると繰り返し繰り返し答弁をされてきました。では、議会においてこれまでの御自身の答弁や説明について誠実に対応してきたという認識でおられるのか、市長に伺います。

○**山中市長** 議会の決議を踏まえた第三者調査が始まりましたので、そこへの影響には留意しながら、私なりにでき得る限り質疑にお答えするという姿勢で答弁をしてまいりました。独立対等の立場で互いに尊重しながらそれぞれの役割を果たすという二元代表制の趣旨や先日いただいた市会運営委員会からの申入れを受け止めて改めて誠実に対応してまいります。

○**藤代哲夫委員** 第1回定例会では、相当市長の答弁によって予算審議の影響が出たということも市会運営委員会の申入れでさせていただいております。私は今、市会運営委員会の委員長を務めておりますけれども、この調査結果を踏まえて議会でどのような形の報告を受けて今後どのように議論を進めていくのかを今慎重に検討をしております。調査結果を踏まえて、総括コンプライアンス責任者の下、事実関係に即して原因の検証と再発防止策の検討を行って組織として責任ある対応を取ることが重要であります。同時に調査結果の受け止め、その後の対応、御自身の姿勢も極めて重要であると思います。第三者による調査の結果も踏まえて市長はどのような対応を取る考え

なのか、伺います。

○**山中市長** まずは現在も実施中の第三者調査に対して真摯に対応してまいります。既にヒアリングは受けたところですが、引き続き要請があればしっかり対応してまいります。その上で第三者調査の結果をまずはしっかりと受け止めて、指摘事項等があれば私自身適切に向き合ってまいります。今後はしっかり自らの言動に一層気をつけながら市政運営に邁進してまいります。組織上、私を含めた特別職に対する通報体制がないという課題につきましては私自身も問題意識を持っており、現在総括コンプライアンス責任者の下で検討しているものと認識しています。第三者調査の結果をしっかりと踏まえて対応していきたいと考えています。

○**藤代哲夫委員** 最後に市長に強く申し上げておきたいことがあります。先ほども申し上げました、この5月14日に市会運営委員会として市長に申入れを行いました。これは異例の申入れなのです。この申入れは当該事案において議会において真摯に向き合って市民や市会に対する説明責任を果たすことを求めるものであります。今回の事案は、先ほど申し上げましたとおり相当予算審査にも大きな影響が生まれました。二元代表制の下で市政運営を担う立場として、市長の本事案に関する一連の答弁は市民の代表機関である議会を軽視していて民主主義の根幹を揺るがしかねないものではないかと強い懸念を持っています。市長に対しこのような申入れを行ったことは先ほども申し上げましたとおり極めて異例ですので、なぜ議会がこれまでの対応を取らざるを得なかったのか、市長にはその重みを十分理解をしていただきたいと思えます。

私たち議会が本来の政策論議に専念するためにも市長には本事案の質問に対しては真摯かつ誠意ある答弁を行っていただかなければなりません。そのことは市長も重く受け止めていただいて、今後は市会との対話を決して目をそらすことなく正面から向き合っていただきたいと思えます。そして説明責任を果たしていただきたいということ強く求めまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○**横山勇太郎委員長** 次に、安西英俊委員の質問を許します。（拍手）

○**安西英俊委員** 公明党の安西です。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、中小企業支援策について伺ってまいります。

現在の中東情勢に関しては、公明党、中道改革連合、立憲民主党の3党で集めた1万2000件を超える現場の声を基に命と暮らしを守るための緊急提言を4月末に政府に対して提出しており、公明党横浜市会議員団としても今月20日に市長に対して要望書を提出させていただきました。横浜市として市内中小企業に対して様々な環境変化に対応するため全市を挙げてのプロジェクトチームを立ち上げるなどでき得る限りの取組をしっかりと進めていただきたいと思えます。長期的に見れば市内中小企業の経営環境は大きく変化する懸念があるため、一時的な支援ではなく将来を見据えた経営の安定化に資する支援の在り方が問われてくると考えます。

そこで、中期計画における中小企業支援をどのような方向性で進めていくのか、市

長のお考えをお伺いいたします。

○**山中市長** 御質問ありがとうございます。様々な環境変化や今回の中東情勢のような不測の事態にも柔軟に対応し、将来にわたり事業を継続できるよう資金繰り支援や経営相談などの基礎的な支援を着実にを行うとともに新技術の開発やDX化など競争力の強化や生産性向上への支援を通じまして市内中小企業の経営基盤の安定並びに強化を図ってまいります。また、脱炭素や循環型経営への転換といった社会的要請への対応が求められている事業者に寄り添ってきめ細かく支援を行うことで中小企業の持続的発展と横浜経済のさらなる成長を目指してまいります。

○**安西英俊委員** 地域経済を支えているのは言うまでもなく市内企業の99%以上を占める中小企業の皆様でございます。企業の安定や成長が横浜の持続的な成長発展につながりますので将来を見据えた長期的な支援をお願いいたします。

次に、防犯対策の推進について伺います。

中期計画では毎日の安心安全の政策指標として治安のよいまちだと思いませんかを設定しています。昨今特殊詐欺やSNSを起因とした詐欺が多く発生しいわゆる闇バイトによる強盗事件などの凶悪事件も発生する中、まずは横浜市の治安状況について市長はどのように認識されているのか、お伺いいたします。

○**山中市長** 本市においてはこれまで地域の皆様とともに防犯対策を進めてきたこともあり、ここ数年、人口1000人当たりの犯罪率は政令市の中でも一番低いかあるいは2番目に低い状況が続いております。しかしながら、刑法犯認知件数が全国の傾向と同様に令和4年以降増加しております。また、犯罪手口も多様化、巧妙化しております。こうした状況を踏まえて市民の皆様が安心して暮らせるまちを実現するために防犯対策を強化していく必要があると認識しています。

○**安西英俊委員** 市民の皆さんが安心を感じるためには市として防犯対策の強化にしっかり取り組むことが重要だと考えます。中期計画では先端技術の活用による暗がり解消に取り組むとしており、令和11年度までに夜間照度の充足率を70%から100%に引き上げるとのことで期待をしております。

そこで、暗がり解消に向けた市長の意気込みをお伺いいたします。

○**山中市長** これまで防犯灯の設置については主に自治会町内会からの要望に基づいて進めてきました。令和8年度はこれらの地域からの要望は受け止めた上で、さらにGISマップ等を活用して防犯灯の設置が必要と思われる場所を抽出して横浜市から地域に対して設置をしませんかというプッシュ型の提案を行います。ですので、地域からの要望で、予算の額もあって一部だけ設置したのですけれども、それを議会からもいろいろ要望をいただきましたし、地域からの要望を全て受け止め、その上でさらに今後暗がりの場所に対する設置の提案を市として行うという取組であります。これらの取組を重層的に進めることによって、これまでは年間300灯の設置でありました、その前は年間80灯ぐらいだったと思うのですけれども、ここ三、四年で年間300灯だったと記憶しております。今後年間700灯の設置に拡大していきたいと考えています。こうした取組を重ねることによって市内全域における明かりの充足率を4年間で

100%に引き上げる予定です。

○安西英俊委員 ぜひ着実に進めていただきたいと思います。

また、中期計画においては防犯対策を実施していると答えた市民の割合が施策指標の一つとして設定されております。防犯対策については行政による防犯灯の設置や防犯カメラの設置などハード面の対策だけではなく市民一人一人が防犯に関する意識を持ち、日常生活の中で行動していくことも重要だと思っております。令和8年度に実施する宅配ボックスの設置支援はそうした個人が取り組む防犯対策を促進する有効な取組だと思っております。

そこで、よこはま安心ボックス設置支援の狙いについて市長にお伺いいたします。

○山中市長 ネット通販の普及に伴い宅配需要が高まる一方で市内での窃盗や強盗の認知件数は増加傾向にあります。市民アンケートにおきましても自宅への侵入による犯罪に対する不安が高まっているという現状があります。宅配ボックスは対面での受け取りに対する不安の解消や盗難防止対策など市民の皆様の不安の声に応えられるほか、再配達削減によるCO₂排出量の抑制にもつながることから設置支援を行うことといたしました。

○安西英俊委員 次に、防犯カメラについてですが、先日の一般質問において我が党からの防犯カメラの設置拡充についての質問に対し市長から心強い答弁がありました。中期計画においても小学校周辺の防犯カメラ機能付防犯灯設置率の100%を目指すとのことであり、こうした見守り環境の向上についても期待しているところです。

そこで、小学校周辺へ防犯カメラ機能付防犯灯を設置する考え方について市長にお伺いいたします。

○山中市長 昨今の社会状況から子供の見守りに対する市民の皆様のニーズが高いことを踏まえて小学校周辺に防犯カメラ機能がついた防犯灯を設置することとしました。設置に当たりましては、通学路のほか学校周辺の公園など子供が立ち寄りそうな場所を地域の皆様の声も伺いながら選定していきます。この作業が非常に重要だと思しますので、議員の皆様からもそうですし多くの住民の皆様から意見をいただきたいと思います。見守り環境の充実を図り市民の皆様の安心感の向上につなげてまいります。

○安西英俊委員 また、地域が設置する防犯カメラについては、設置の意向がありながらも設置できていないところがまだまだあると聞いています。また、実際に設置している自治会からは防犯カメラの維持費が負担という話もお伺いしました。維持費の負担軽減を図ることも設置申請のハードルを下げ設置拡大につながるのではないかと考えております。地域の治安向上に向けては防犯カメラ設置後の維持管理に関する行政の支援が必要だと考えますので、維持費の負担軽減策について前向きに御検討をお願いいたします。

次に、下水道管路の全国特別重点調査について伺います。

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故が発端となり、下水道管路の全国特別重点調査を全国の自治体が実施してきました。本市においては調査対象410キロのうち修繕や改築などの対策が必要な延長は6.7キロとなっており、今後どのよ

うに対策を進めていくのか気になるところです。

そこで、対策の進め方について下水道河川局長にお伺いいたします。

○**遠藤技監兼下水道河川局長** 対策が必要な延長6.7キロメートルのうち国の基準に基づきまして一定の劣化状況等が確認され、緊急度Ⅰと判定いたしました延長2.8キロメートルにつきましては既設の管の中に新たな管を作る管更生工法による改築工事等を速やかに実施してまいります。また、軽微な劣化等が確認されました緊急度Ⅱと判定いたしました延長3.9キロメートルに関しましては部分的な修繕等による対策を進めてまいります。

○**安西英俊委員** 今後は対策工事が全国各地で同時期に進められますが、建設業界では担い手不足が顕在化しており、施工会社の確保など様々な課題がある中でもこの対策を早期に進めることが市民の安心につながっていくと考えます。そこで、対策完了に向けた決意について市長にお伺いいたします。

○**山中市長** 市民の皆様の安心安全を確保するため中期計画に位置づけ、緊急度Ⅰについては既に管更生工事に着手しており今年度中の完了を目指します。緊急度Ⅱについても着実に対策を進めて中期計画期間の令和11年度までに全ての対策を完了させます。市民の皆様に安心して下水道をお使いいただけるよう万全の対策を講じてまいります。

○**安西英俊委員** 着実に推進をお願いいたします。

次に、市立学校への空調設備の設置について伺います。

児童生徒の学習環境の確保、災害時における避難所としての学校施設の環境改善、さらには学校給食を安全、安定的に提供する観点から我が党としてはこれまで体育館や給食室への空調設備の整備について継続的に要望してきました。その結果、中期計画においては教育環境の整備の一環として市立学校への空調設備の設置が目標として掲げられております。近年建設工事においては技術者不足などを背景とした入札不調が相次いでおり、計画に遅れることなく空調設備が設置されるのかが気になるところです。

そこで、今年度の事業の進捗状況について教育長にお伺いいたします。

○**下田教育長** 今年度は体育館80校、給食室90校に空調設備の設置を予定をしております。事業はおおむね順調に進んでおりますが一部の工事におきまして低入札による不調が発生をしております。これらについては現在再発注の手続きを進めておりますので、今年度の整備が計画どおり着実に進むよう引き続き適切に対応してまいります。

○**安西英俊委員** 近年の猛暑を踏まえすと、児童生徒や給食調理員の方々の健康と安全を確保するため可能な限り夏本番を迎える前に空調設備を整備することが望ましいと考えます。そこで、今後暑さが本格化する前に空調設備が稼働できるよう次年度以降の事業スケジュールの前倒しを検討すべきと考えますが、教育長の御見解をお伺いいたします。

○**下田教育長** 体育館への空調設備につきましては、暑さが本格化する前に設置できるよう一部の工事の発注時期を前倒しして対応しております。今後も子供たちが快適に

学校生活を送ることができるようメーカー、そして施工業者と調整を図りながらさらなる事業スケジュールの前倒しについても検討してまいりたいと思います。

○安西英俊委員 今後ともぜひ先を見据えた計画と着実な事業執行を要望させていただきます。

次に、安心して出産できる環境づくりについて伺います。

出産費用については市内の分娩取扱い施設の基礎的費用の平均が約55万円と、出産育児一時金では賅えない状況が明らかになりました。これを受け我が党は令和6年1月に市長へ緊急要望を行い、その結果、横浜市では最大9万円を上乗せする市独自の助成制度が開始されました。また、国においても出産費用の保険適用について今年の通常国会に関連法案が提出されるなどいよいよ妊産婦の自己負担のない制度に向けた動きが本格化してきました。

そこで、国における出産費用の保険適用に向けた動きについて市長の所感をお伺いいたします。

○山中市長 本市が国の動きを待つことなく独自に出産費用への助成を進めてきた中で、国においても妊産婦の自己負担の無償化に向けて保険適用の議論が進んでいることを評価しております。また、保険適用と併せて議論されている出産費用の見える化が進むことで子育て世代にとり分かりやすく安心して出産できる環境が早期に整備されることを期待しております。

○安西英俊委員 出産を望む方が経済的な負担を気にすることなく安心して出産に臨める制度となることを大いに期待しております。一方でこれまで出産に係る診療行為は自由診療として位置づけられ、分娩取扱い施設ごとに妊産婦の身体的、心理的ニーズに応じた多様な診療、サービスが一定の柔軟性を持って提供されてきた経緯があります。こうした中、とりわけ希望者が増加しているのが無痛分娩であり、私の周りでも以前と比べて無痛分娩による出産を経験したという声をよく聞くようになったと思います。

そこで、市内分娩取扱い施設における無痛分娩の現状について医療局長にお伺いいたします。

○渋谷医療局長 令和7年度に行った調査では、分娩を取り扱う医療機関のうち23病院中21病院、18診療所中15診療所、全体の約85%が無痛分娩に対応しており、また、市内分娩件数2万599件のうち5813件、約28%が無痛分娩となっております。ニーズの高まりに伴い実施施設も増える中、安心して出産できるよう引き続き実態把握に努めてまいります。

○安西英俊委員 本市においても今や約3人に1人が無痛分娩による出産となっております。今後も動向を的確に把握しながら、希望する妊婦が安全に無痛分娩を選択できる環境づくりに取り組む必要があると考えます。また、無痛分娩への関心が高まる一方で産婦人科で無痛を選択せずに出産される方や助産所で家庭的な雰囲気の中で出産を望む方も多数いらっしゃると思います。重要なのはどの出産方法がよい悪いということではなく、妊婦の方が望む形で安心かつ安全に出産できる環境を整備することであり、さ

らには妊娠期からの一人一人のニーズに応じた社会による支援を受けているという実感を通じて出産後の子育てにも希望が持てるまちを実現することであると考えます。

そこで、保険適用後においても妊婦や子育て世代の多様なニーズを的確に捉えた施策の充実を図るべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○**山中市長** 保険の適用により出産にかかる経済的な負担の軽減が図られますが、子育て世代には時間的な制約や精神的な負担など様々な課題があると認識しています。本市として18歳までの医療費の無償化や一時預かりの拡充、相談支援の強化などゆとりを持って子育てができるよう引き続き子育て支援施策の充実にしっかりと取り組んでまいります。

○**安西英俊委員** しっかりよろしくお願いいたします。

次に、中学校給食について伺います。

我が党が長年にわたり議論をリードし教育委員会とともに進めてきた中学校給食が4月からついに全員給食となりました。先日、学校現場を視察させていただきましたが、生徒の皆さんが協力しながら楽しそうに準備している様子が印象的でスムーズに運営されていると感じました。校長先生からは、給食とは生きた教材で子供たちの健やかな成長を支えるだけでなく、生命の貴さや感謝の気持ちを育む大切な機会でもあるとの話を伺い、給食の意義を再確認する機会となりました。中期計画では栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合が施策の指標となっておりますが、全員給食となったことを契機に給食を活用した食育をより一層進めることが重要だと考えます。

そこで、全員給食を契機とした食育の具体的な取組について教育長にお伺いいたします。

○**下田教育長** 全員給食を契機として生徒が栄養バランスや食文化、さらには食品ロスなど食に関わる様々な課題について自ら考え、そして解決をしていく力の育成が大変重要になると考えます。今年度は新たに企業と学校が連携をし共通の課題解決に向けて取り組む食のステークホルダー交流会を実施するとともに児童生徒が相互に意見交換できる場を設けるなどこれまで以上に食の充実を図ってまいりたいと思います。

○**安西英俊委員** ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思います。視察をさせていただいた学校の生徒さんからは汁物が温かくておいしい、カレーが温かくてうれしいといった意見が上がる一方、献立によって好き嫌いがあるというお話もございました。給食を教材とした食育を進めていく上で、成長期の生徒さんにしっかりと給食を食べてもらうためにもおいしく食べやすい献立であることが重要であり、より魅力的な給食に向けて改善を重ねていく必要があると思います。

そこで、より魅力的な給食の実現に向けた取組について市長にお伺いいたします。

○**山中市長** 昨年、約1万人の生徒さんが参加したメニューコンクールで受賞した献立を11月に給食として提供いたしました。こういった取組を含めて生徒自らが参加する視点を重視して今取組を進めております。あわせて生徒の意見や残食量の傾向などを踏まえて献立づくりや調理法の改善に生かすとともに地元のシェフや企業とも連携を

して本市ならではの魅力ある給食づくりを引き続き進めてまいります。

○安西英俊委員 ぜひ着実に進めていただきたいと思います。

次に、高齢者の買物支援を通じた地域の支え合いについて伺います。

地域における見守りやつながりを生み出す具体的な取組の一つとして高齢者の買物支援、とりわけ移動販売の取組が各地域で進められていると承知しております。団地等を拠点に行われている移動販売は単に買物の機会を提供するだけでなく見守りや地域のつながりを生み出す取組だと考えております。

そこで、市内の移動販売の実施状況について健康福祉局長にお伺いいたします。

○吉川健康福祉局長 地域ケアプラザに配置されています生活支援コーディネーター等を通じて把握しております移動販売の実施箇所数は令和8年3月末時点で389か所となっています。

○安西英俊委員 私の地元である港南区においても様々な移動販売の取組が行われておりますが、その中でも笹下台団地で行われているささげ台マルシェは、買物支援にとどまらず地域の見守りや交流、社会参加など地域サロンとしての機能を持つようになってきています。さらにこの活動は高齢者にとどまらず子育て世代の親子も参加するなど多世代交流の場にもなっている好事例のため私も定期的に伺い勉強させていただいております。

そこで、移動販売をきっかけとした地域のつながりについて市長の御認識をお伺いいたします。

○山中市長 私自身も実際に移動販売の現場を視察させていただき、地域の皆様や事業者の方から直接お話を伺ったことがあります。そこでは買物をきっかけに多くの方が集まって自然に会話が生み出され、気軽に立ち寄れる交流の場や見守りの場になっているといった様子を拝見しました。移動販売は高齢者の日常の買物を支えるという点もありますが、地域のつながりを生み出すきっかけにもなる取組であると考えております。

○安西英俊委員 一方で、こうした移動販売の取組は事業者の利益追求というよりも地域貢献やCSRに支えられている部分が多いのではないかと感じております。しかし、昨今の物価高や燃料費の高騰などにより事業者が撤退する可能性も否定できない状況にあると考えております。もし移動販売がなくなりますと地域で支え合う暮らしの実現に逆行する大きな損失であると考えます。

そこで、移動販売を継続するための支援を行うべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○山中市長 移動販売については地域と事業者のマッチングや出店場所や開催日時の調整など区役所、地域ケアプラザ、区の社会福祉協議会等が連携して今支援を行っております。また、移動販売前後でのイベントの開催や交流の場づくりなど多くの方が集まりたくなる工夫にも取り組んでおります。こうした取組は引き続き続けていくとともに移動販売が持続可能な形となるよう事業者や地域の皆様の視点に立って必要な支援策を検討してまいります。

○安西英俊委員 ぜひお願いします。高齢化が進み買物に困り事を抱える高齢者はますます増えていくと考えます。また、地域のつながりをどう維持していくかという点も非常に重要だと思います。

そこで、中期計画の4年間を見据えた中で高齢者の買物支援についてどのような方向性で進めていくのか、市長の御見解をお伺いいたします。

○山中市長 高齢者の買物支援については、移動販売に加えまして買物のための移動手段の確保や購入後の荷物の運搬など様々なニーズがあると認識しております。それらを踏まえて、地域のつながりの視点も含めどのような取組が効果的なのか総合的に検討いたしまして中期計画の政策運営を目標に掲げる高齢者にとって暮らしやすいまちと実感をしていただけるよう着実に取り組んでまいります。

○安西英俊委員 ぜひよろしくお願いします。

次に、介護医療院の整備について伺います。

中期計画において特別養護老人ホームの平均待機期間を7か月から4か月に短縮することを目標としておりますが、その目標達成に向けては、特別養護老人ホームへの入所支援だけではなく、特別養護老人ホームでは対応が難しい医療的ケアを必要とする方のために介護医療院の整備を促進することも重要だと思い、先日、介護医療院へ転換するために改修工事を行っている介護老人保健施設を視察させていただき、介護医療院の重要性について認識を深めさせていただきました。

そこで改めて、中期計画期間における介護医療院整備に対する考え方について市長にお伺いいたします。

○山中市長 介護医療院は慢性期の医療、介護ニーズを併せ持つ高齢者を対象に日常的な医療を提供するとともに生活施設としての機能を兼ね備えた施設であります。本市では、医療的ケアが必要で特別養護老人ホームへの入所をお待ちになっている方のため令和6年度から介護医療院の整備を進めております。今後の高齢者人口の伸びや病床の状況、特別養護老人ホームの待機状況等を踏まえて必要な整備を進めていきます。

○安西英俊委員 介護医療院の整備についてはこれまでも我が党が要望してきたものであり、積極的に整備に取り組んでもらうことを期待しております。一方で介護医療院の整備を検討する事業者からの相談件数は必ずしも多くないと伺っております。

そこで、介護医療院の整備促進における課題認識について佐藤副市長にお伺いいたします。

○佐藤副市長 整備に当たりまして、当初は介護老人保健施設から介護医療院への転換を想定しておりましたが、在宅復帰を目指す介護老人保健施設とみとりを含めた医療的ケアを行う介護医療院とでは施設の役割が異なりますため施設運営の方針を変更して転換する施設が少なかったと考えております。今後、新規整備よりも低コストで転換が可能なこと、また、長期入所が可能なために稼働率が安定しているということ等の整備あるいは運営上のメリットを様々な場面を活用いたしまして周知していこうと考えております。

○安西英俊委員 ぜひしっかり周知していただきたいと思います。また話は変わりますが、特別養護老人ホームや介護医療院と並び医療とリハビリの対応に優れている介護老人保健施設の役割も重要だと考えます。先ほどお話しした介護老人保健施設を視察した際に職員の方々から直面している運営面での課題などを伺ったところ、認知症の方や医療的なケアが必要な方への対応等について苦慮している場合もあると伺いました。介護老人保健施設の運営体制を強化することでそのような方々の受入れも介護老人保健施設で可能になるのではないかと考えております。

そこで、介護老人保健施設がその役割をしっかりと果たすことができるよう市としても取り組むべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○山中市長 介護老人保健施設では入所者への投薬等が医療保険の適用から除外され、原則として施設負担となるため高額な薬剤が必要な方が入所しづらいといった課題がございます。そのためそれらの方が入所できるよう薬剤費等の一部を助成する市独自の制度を令和8年度から開始します。また、重い認知症の症状がある方を受け入れた施設に対しては人件費の一部を助成しています。介護老人保健施設がその役割を果たせるよう市としても取組を進めてまいります。

○安西英俊委員 ぜひしっかり進めていただきたいと思います。

次に、いざというときの相談先の周知について伺います。

高齢者人口の増加に伴い2040年には市内の約3分の1が高齢夫婦世帯、または高齢単独世帯になると見込まれております。私の近所にも介護サービスを受けながらお独りで暮らしている高齢者の方がいらっしゃいますが、そうした方に少し不安や異変を感じた際にどこに相談すればよいのか、どう対応すればよいのかと御近所の方々から心配の声を伺うことがあります。私は御家族や御近所の方には区役所や地域ケアプラザへ相談することを御案内しておりますが、市民の皆さんにはこうした身近な相談窓口が十分に知られていないと感じております。お独りでお住まいの高齢者が増える中、地域の方々の見守りも欠かせません。しかし、相談先が分からなければ地域の方が異変に気づいても行動につながらないと思います。

そこで、高齢者の見守りについて相談窓口を分かりやすく周知すべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○山中市長 高齢化が進んで福祉ニーズが多様化する中で高齢者を支える御家族や周囲の方が改めて適切な相談先を知って必要なときに速やかにつながるということが重要であります。相談先となっている区役所や地域ケアプラザ等の連絡先はウェブやリーフレットなどで御案内をしているところではありますが、御家族や地域の皆様が高齢者の変化に気がついたときに迷わず相談窓口につながるようより分かりやすい広報と周知に努めてまいります。

○安西英俊委員 ぜひお願いいたします。今後、高齢でお独りになり医療や介護が必要となっても住み慣れた自宅で暮らし続けたいと願う方は多くいらっしゃいます。そのためにはこうした地域の見守りだけでなく様々な支援が必要だと考えます。

そこで、高齢者お独りでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための今後の取

組の方向性について市長にお伺いいたします。

○**山中市長** 高齢者の皆様に安心して暮らしていただくためには介護サービスの充実に加えて地域における見守りや支え合いの取組が進むことが重要です。特に単身高齢者の増加に伴い様々な生活支援の必要性が出てくることから、引き続き地域住民をはじめとする多様な主体による買物支援や食事サービスの充実に取り組んでいきます。また、頼れる人がいないことで生じる日々の見守りや施設入所時の身元保証等の課題にも取り組んでいきます。

○**安西英俊委員** ぜひよろしくをお願いします。

次に、誰もが外出しやすいまちについて伺います。

交通空白地の半減に向けてはみんなのおでかけ交通事業を令和7年度から開始しており、市から地域の取組意向を確認するプッシュ型の支援などを行いながら新たな地域交通の導入を推進しています。そこでまず、みんなのおでかけ交通事業の取組状況について道路・交通政策局長にお伺いいたします。

○**角野道路・交通政策局長** 事業を開始した昨年4月時点では運行中の地区は6地区でした。現在は21地区で運行をしております。また、新たに開始したプッシュ型の支援を18地区で実施しており、地域の皆様の取組意向の確認や実証運行に向けた調整等を進めております。

○**安西英俊委員** 引き続き運行地区数を増やしていけるよう着実に進めていってほしいと思います。みんなのおでかけ交通事業はこれまで進めてきた地域交通サポート事業での課題を踏まえ、プッシュ型支援の実施のほか本格運行時の運行経費にも補助を行えるようにするなど支援内容が大きく拡充されました。

そこで、みんなのおでかけ交通事業を現時点でどのように評価しているのか、道路・交通政策局長にお伺いいたします。

○**角野道路・交通政策局長** 新たな地域交通の導入により交通空白地の解消に向けた取組が着実に進んでいるほか、利用者や地域住民の皆様を対象に実施したアンケート調査では外出する回数が増えたとの回答もいただいております。一定の効果を得られていると評価しております。その一方で、利用者数が伸び悩み、運行を継続する条件としている目標収支率に到達していない地区もあり、さらなる利用促進や収支の改善などが必要と考えております。

○**安西英俊委員** 外出を促進するという一定の効果が出ていることは評価できる点だと思えますけれども、その一方、事業を進める中で新たな課題が明らかになってきており、そうした課題にどのように対応していくのが重要だと考えます。そこで、課題を踏まえた今後の取組の進め方について鈴木副市長にお伺いいたします。

○**鈴木副市長** 持続可能な地域交通とするためには、多くの方に御利用いただき日常の移動手段として地域にしっかりと定着させていくことが重要だと考えております。そのため引き続き地域の実情に精通した区役所と事業を所管する局が連携し地域の皆様の移動ニーズ等を的確に把握した上で利用実績も踏まえた運行計画の見直しなどを行いながら地域交通のさらなる充実を図ってまいります。

○安西英俊委員 成功事例を一つでも多く積み重ねそのノウハウを他の地区にも展開していくことで市内各地において地域交通の導入が進み、目標としている交通空白地の半減、ひいては市民の誰もが移動しやすいまちの実現につなげていただくことを期待しています。交通事業者が運行している地域交通では昨年10月から敬老パスが利用できるようになり、利用者は半額程度で乗車できるようになりました。これによりこれまで移動手段に課題を抱えていた地域においても高齢者の外出機会の確保につながるものと期待しております。

そこで、現時点で敬老パスが利用できる地域交通がどのくらいあるのか、健康福祉局長にお伺いいたします。

○吉川健康福祉局長 令和8年5月現在7区の12エリアの地域交通で敬老パスの利用が可能となっています。今後も交通事業者が運行する地域交通の導入に合わせて敬老パスの適用対象を拡大してまいります。

○安西英俊委員 日常生活の様々な場面において敬老パス制度が市民生活に深く根づいていることを実感しております。そこで改めて、敬老パス制度に対する市長の思いについてお伺いいたします。

○山中市長 敬老パス制度は高齢者の皆様にとって長年親しまれてきており、生き生きと暮らしていただくための大切な制度であると認識しております。敬老パスを利用して外出することで人と人との交流が生まれることやフレイル予防につながるなどが期待されます。高齢者の皆様により一層敬老パスを活用していただいて元気に暮らしていただきたいと考えています。

○安西英俊委員 一方で高齢者人口の増加が見込まれる中で制度に係る財政負担が拡大していくことも想定され、持続可能性の視点を踏まえた制度設計が不可欠であると考えます。そこで、敬老パス制度を持続可能なものとしていくためにどのように取り組んでいくのか、市長にお伺いいたします。

○山中市長 昨年10月に要介護認定リスクが高い方を対象としたモニター調査を開始しました。現在、敬老パスの利用による要介護認定割合や介護給付費に与える影響などについて検証を進めているところです。引き続き経年的にデータを収集して精度の高い分析を行い、効果を検証した上で持続可能な制度となるよう検討をしていきます。

○安西英俊委員 交通空白地は敬老パスの恩恵を受けにくい地域でもあることから、こうした地域への対応を進めていくことは制度の公平性の観点からも重要だと考えます。引き続き関係局が連携しながら地域の実情を踏まえた取組を進め、交通空白地の解消と市民の外出機会の確保につなげていくことを要望させていただきます。

次に、駐輪場の電動アシスト自転車対応について伺います。

自転車は通勤通学や買物など日常の移動を支える身近な交通手段であり、日常生活に欠かせない移動インフラの一つとなっています。特に電動アシスト自転車の需要は着実に伸びており、あらゆる世代が活用する場面を見かけ、暮らしを支える重要な交通手段になっていると考えます。一方で電動アシスト自転車はバッテリーとモーターの搭載により重量があり、子供乗せタイプなどでは車体も大きくなる傾向がありま

す。これまで市営自転車駐車場の多くは駐輪台数を確保しやすいことからラック式で整備されておりますが、最近、利用者の方からとめる際の持ち上げが困難であるとか、ラック幅が狭くてとめづらいので改善してほしいといった声が私のところにも寄せられております。

そこで、市営自転車駐車場での電動アシスト自転車への対応状況について道路・交通政策局長にお伺いいたします。

○角野道路・交通政策局長 子乗せ電動自転車など自転車の大型化に対応するため、利用傾向を注視しながら一部の市営自転車駐車場においてラックを取り外してとめやすい平置き区画にすることや専用のスペースを確保するなどの対策を講じております。

○安西英俊委員 自転車駐車場は駅周辺に設置する都合上スペースが限られており、利用実態によってはラック式での対応が必要な箇所もあるとは思いますが、可能な限り利用者のニーズを踏まえた適切な対応をお願いいたします。本市では横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例に基づき駐輪スペースの確保を求めています。この条例は放置自転車対策として我が会派が議会で強く要望し条例制定がなされたという経緯があります。ただ、制度設計は10年近く前のことであり、本条例や施行規則には電動アシスト自転車のような大型自転車への対応についての考え方が示されていない状況です。このままではせっかく開発時に駐輪場整備を義務づけても現状の利用ニーズと合致しない施設が整備され、利用されず放置自転車が増えるのではないかと危惧しております。

そこで、電動アシスト自転車が増えている現状に合わせ本市として民間事業者に対して何らかの対応が必要と考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○山中市長 自転車駐車場は放置自転車を防止して良好な都市環境を維持し市民生活を支える重要な都市インフラです。電動アシスト自転車の普及や移動手段としての重要性の高まりを踏まえ、制度の在り方を検討しつつ民間事業者の理解と協力を得ながら駐輪環境の向上に向けた働きかけを進めてまいります。

○安西英俊委員 電動アシスト自転車の需要は今後さらに高まるものと考えております。利用者のニーズを的確に捉えスピーディーに必要な施策を打っていくことで駐輪環境の改善につながることを期待しております。

次に、郊外部の大規模団地の活性化について伺います。

本市の郊外部では住宅や施設の老朽化、居住者の高齢化、人口減少に伴う課題が顕在化しており、特に団地ではそれが顕著であるように感じております。そうした課題に対してそれぞれの地域では魅力向上や活性化に向けた取組が進められています。私の地元である港南区野庭はそのような団地の一つであり、令和3年に野庭住宅・野庭団地みらいビジョンを策定しました。ビジョンでは幾つかの拠点将来のまちのイメージとして描かれております。旧野庭中学校跡地を含むエリアは商業施設を含む新たな複合拠点に位置づけていますが、都市計画で定められた様々な規制もあるためビジョンの実現に向けて検討が必要であると聞いております。できる限り早期にビジョンで描かれた拠点等の整備に着手する必要があると考えます。

そこで、野庭住宅・野庭団地みらいビジョンの拠点づくりの進め方について鈴木副市長にお伺いいたします。

○鈴木副市長 みらいビジョンの実現に向けまして今年度は旧野庭中学校跡地を含むエリアの具体的な土地利用構想を地域の方々と連携して策定してまいります。来年度以降都市計画変更の手続きを進めまして、令和10年度を目途に新たな拠点にふさわしく地域の活性化に資する施設の事業提案を広く公募いたします。周辺も含む郊外住宅地全体の活性化につながるよう取り組んでまいります。

○安西英俊委員 居住者の高齢化や人口減少は年々進んでおり、こうした地域の活性化の取組は待ったなしのため地域の声を反映しつつスピード感を持ってしっかり進めていただくことを要望させていただきます。

次に、セーフティーネット住宅について伺います。

セーフティーネット住宅制度は、住宅確保に困難な方々に対し入居を拒まない住宅として制度的に位置づけることにより安定した居住の機会を提供する住宅セーフティーネットの一翼を担う極めて重要な制度であります。本市においても市営住宅等を補完する取組として着実に推進されてきており、現在の登録戸数は1万1000戸に達しております。一方で、令和5年住宅・土地統計調査によりますれば本市には約10万戸に及ぶ賃貸用の空き家ストックが存在しており、こうした潜在的な住宅資源を活用していくことでセーフティーネット住宅の登録戸数をさらに増やしていけるのではないかと考えます。

そこで、セーフティーネット住宅の登録を一層推進していく上での課題について建築局長にお伺いいたします。

○清田建築局長 これまで見守りサポートや家賃の債務保証制度など賃貸住宅のオーナーの皆様の負担軽減に努めてまいりました。しかしながら、多くのオーナーから孤独死や残置物の処理等に対する不安の声が寄せられております。入居者の居住の安定を図る上では入居者支援の充実に加えオーナー様が安心して賃貸できる環境を整備することが課題と考えております。

○安西英俊委員 セーフティーネット住宅は高齢者のみならず子育て世代にとっても安心して居住できる基盤を提供するものであり、既存住宅ストックの活用という観点からも持続可能な社会の実現に資する重要な施策であります。今後はいわゆる団塊の世代が後期高齢者となることに伴い相続を契機とした空き家、空き室といった既存住宅ストックの一層の増加が見込まれております。賃貸住宅のオーナーの不安を軽減し、既存住宅ストックを活用した住宅セーフティーネットを重層的に進めていくには住宅政策の視点だけではなく高齢者福祉や障害者福祉など福祉分野も含めた検討も行っていただく必要があると思います。

そこで、セーフティーネット住宅の登録数のさらなる増加に向けより一層取組を充実させるべきと考えますが、鈴木副市長のお考えをお伺いいたします。

○鈴木副市長 現在、住宅政策審議会におきまして住宅セーフティーネットのさらなる充実に向け重点的な審議を進めております。住宅オーナーへの支援の在り方や御指摘

の福祉施設と一体となった包括的な居住支援につきまして専門的かつ多角的な観点から議論を深めていただく予定でございます。オーナー支援策の一層の充実を図るとともに制度の実効性を高める取組を着実に進めることで登録戸数のさらなる拡大につなげてまいります。

○安西英俊委員 今後供給の一層の拡充を図るには住宅オーナーが抱える不安や負担の軽減を図りつつ登録を促進していくことが不可欠だと思います。その一環として耐震改修やバリアフリー改修に対する支援制度の導入を含め支援の在り方についても併せて検討されることを要望し、次の質問に移ります。

次に、横浜グリーンエキスポと観光発展について伺います。

経済の持続的な発展に向け国内外から人を呼び込み市内の消費につなげていくことは大変重要だと考えます。そのために観光面において横浜が置かれている現状と課題をしっかりと把握し戦略的に観光施策を展開していく必要があると考えます。

そこで改めて、横浜の観光振興においてどのような課題があると認識しているのか、にぎわいスポーツ文化局長にお伺いいたします。

○足立にぎわいスポーツ文化局長 令和6年の観光消費額及び観光入り込み客数は回遊促進施策などにより過去最高となっております。一方で、平均消費額の高い宿泊客が日帰り客に比べて少ない点、日帰り客の平均消費額が伸びていない点が課題だと認識しております。観光資源の磨き上げや回遊促進に加えましてインバウンドを含めた国内外からのさらなる誘客に取り組み宿泊促進や滞在時間の延長を図っていく必要があると考えております。

○安西英俊委員 横浜は昔から夜が早くナイトタイムエコノミーが弱いというイメージがありましたが、宿泊客や立ち寄り箇所の少なさにそれが表れているように思います。そこで、認識している課題を踏まえこれまで主にどのような取組を実施してきたのか、にぎわいスポーツ文化局長にお伺いいたします。

○足立にぎわいスポーツ文化局長 これまで戦略的な誘客プロモーションに取り組むとともにIPコンテンツや大規模イベントと花火などのナイトタイムコンテンツとの連携に地域や観光事業者とともに取り組み、飲食、宿泊プランの造成など回遊や宿泊を促進する施策を展開してまいりました。加えまして、モーニングクルーズなど早朝から楽しめるコンテンツを充実させることで宿泊需要のさらなる喚起、市内観光消費の拡大に取り組んでいます。

○安西英俊委員 横浜ならではの強みを生かした魅力を創出することで東京をはじめとした周辺自治体との差別化を図り観光客に選んでもらう必要があります。来年3月にはいよいよ横浜グリーンエキスポが開幕します。会場近くにはインターチェンジもあり、横浜グリーンエキスポだけで帰ってしまう方や宿泊するとしても東京が宿泊先ということではせっかくのチャンスを取り逃すことにもなりかねません。

そこで、横浜グリーンエキスポ会期中において会場と都心臨海部でにぎわいの相乗効果をどう創出するのか、市長にお伺いいたします。

○山中市長 ヨルノヨや花火、早朝の熱気球体験などの臨海部の魅力的なイベントの充

実や三溪園などの観光資源の磨き上げに横浜グリーンエキスポと連動させて取り組んでいきます。これらをJRデスティネーションキャンペーン等を活用して国内外へ戦略的に発信し会場と臨海部とのにぎわいの相乗効果を生み出し、また、宿泊客の獲得や滞在時間の延長による消費の拡大を図ります。横浜の多様な魅力に触れていただく機会を創出して横浜グリーンエキスポ後の再来訪にもつなげてまいります。

- 安西英俊委員 宿泊者の目線で考えますと、都心臨海部から会場まで乗換えなしで直接訪れることができる移動手段があれば横浜の都心臨海部に宿泊するきっかけにもなり、にぎわいの相乗効果の創出にもつながるものと考えます。横浜グリーンエキスポを契機に例えば宿泊者には横浜グリーンエキスポ会場内で使えるファストパスをお渡しするといったインセンティブなど市内宿泊者促進のリーディングケースとなるような取組が展開されることを要望して、次の質問に移ります。

次に、地域課題の解決に向けた取組強化について伺います。

中期計画では人口減少やライフスタイルの多様化等に伴い地域のつながりが希薄化し地域活動の担い手不足が進んでいること、また、高齢、障害、子育て、貧困といった課題が複合化し制度のはざまにある課題を抱える方が増えていくことが考えられるとの認識が示されております。こうした状況下ではこれまで地域が担ってきた役割を維持していくことは難しい状況になっていると感じております。

そこで、現行の地域支援体制の課題に対する認識について佐藤副市長にお伺いいたします。

- 佐藤副市長 現在区役所では、地域が主体的、継続的に課題解決に取り組めるように部や課を超えた支援体制を構築しサポートを行っているところでございます。ただ一方で、今委員から御指摘をいただいたようにやはり地域における担い手の不足あるいは福祉課題の複雑化に加えまして防犯防災、環境保全、子育て支援など地域の皆様とともに進めていく課題に対してさらに対応していかなければいけないという状況があると思います。区役所がこれまで以上に地域に寄り添い支援していく体制へと進化させる必要があると認識しております。

- 安西英俊委員 行政が地域の状況を的確に把握しそれぞれの地域に合った効果的な方法でタイムリーに支援していくためには、日頃得ている情報やこれまで培ってきたノウハウを職員、組織間で共有し十分に生かし課を超えて取り組んでいく仕組みが重要だと考えます。地域課題の解決に向けた取組強化として分野横断的な地域サポートチームを新たに構築し地域主体の課題解決を支援するとされております。こうした組織が機能すれば地域課題への対応は大きく向上することが期待されます。

そこで、地域課題の解決に向け地域サポートチームをどのように機能させていくのか、市長にお伺いいたします。

- 山中市長 市民サービスの最前線である区役所が将来にわたって市民の皆様寄り添う地域協働の総合支援拠点としての役割を果たすことができるよう区役所のリ・デザインを進めていきます。今後、区役所に設置する地域サポートチームはこの考えの下地域活動に関わる皆様とともに的確に課題を把握し、地域主体での解決に向けたコー

ディネート力も発揮できるよう機能を強化してまいります。

○安西英俊委員 地域サポートチームを機能させていくためには地域情報をしっかりと活用していく視点も大切だと思います。さらに地域情報の共有に当たっては区のみとせず局としても集約、分析することが必要だと考えます。原案ではデジタル技術の活用も掲げておりますので、例えば課題検証にAIを活用するなどしてより実効性の高い支援策を見極めながら取組を推進していただきたいと思います。

最後になりますが、事業検証を踏まえた行政運営について伺います。

本市では物価高騰への対策として19歳以上の方を対象とし5000円相当の電子クーポンまたは商品券を選択することができるヨコハマ生活応援クーポンの給付が行われています。我が党としても今年の年頭に長期にわたる物価高騰から市民生活を守るため早期の給付を行うことを求める緊急要望書を提出し、商品券の配送時期に関しては当初の計画より2か月以上前倒しをしていただいたことについては感謝を申し上げたいと思います。このヨコハマ生活応援クーポンですが、4月下旬から案内はがきの発送が始まり多くの方が既に申込みをされていると伺っております。

そこでまず、現状の申込み状況についての所感を市長にお伺いいたします。

○山中市長 4月下旬に案内はがきを発送させていただきました。その後ゴールデンウィーク明けの5月10日までなので約2週間ぐらいの間に180万件を超えるお申込みをいただきました。この180万件は対象者の半数以上に当たります。そして直近の申込率が67%となっております、ちょうど対象者の3分の2となっております。物価高の状況が続いている中、市民の皆様スピーディーに給付が届き始めていると受け止めております。一方で、まだお申し込みでない方もいらっしゃいます。引き続き積極的な広報を行い、今1か月弱で3分の2までできましたが、さらに積極的な広報を行って、特にデジタルに不安がある方への支援を強化するなどして給付が行き渡るよう取り組んでまいります。

○安西英俊委員 今回の給付は追加予算議案の議決から案内はがき発送まで3か月と非常にタイトなスケジュールの中で準備が進められ、電子クーポンと紙の商品券による給付事業は本市としても初めての試みでもありました。今後も同様のスピード感での施策実施が求められる場合が出てくると思いますし、デジタル技術をベースとした給付のニーズは高まっていくのではないかと思います。私自身今回の給付方法はおおむねスムーズで多くの方に迅速に支援を届けるためには有効なものだったと評価しております。一方で電子クーポンの取得方法が途中で分からなくなったという声も聞いており、課題点もあると思っています。こうした様々な気づきやデータを整理し検証、振り返りを行い評価していくことが重要だと思います。

そこで、ヨコハマ生活応援クーポンの振り返りをどのように行っていくのか、市民局長にお伺いいたします。

○熊坂市民局長 振り返りに当たりましては、申込み状況等の整理、分析はもとより市民の皆様から寄せられた御意見もしっかりと受け止めるなど本事業の成果と課題を総合的に検証していきます。また、今回オンライン申込みを採用したメリットを生か

し、給付メニューの選択傾向や申込みのタイミングを年代別に分析するなど今後の類似事例における市民の皆様の満足度がより高いものとなるよう多角的な検証も行っていきたいと考えております。

○安西英俊委員 ぜひ次の給付事業を実施する際には今回の課題分析等をしっかり生かして実施をしていただくよう要望させていただきます。

さて、ヨコハマ生活応援クーポンについて例に挙げさせていただきましたけれども、今回のような事例も含めそれぞれの事業がデジタル化されていく中で様々な課題も出てきていると思います。各区局が単独で事業を行い事業を終えてしまうだけではこういった課題が蓄積されず次に生かしていくことができないと思いますので、これまでの経過をまとめ分析、検証を行う部署が必要なのではないかと考えます。デジタル技術を活用した様々なプラットフォームが次々と生まれる中で全ての市民へ滞りなく行政サービスを届けるため事業終了時や節目で振り返りを行い以後の事業に生かしていくことが大切だと考えます。

そこで、本市のデジタル化の実績をどのように把握、共有し市民サービスの向上につなげていくのか、市長の御見解をお伺いいたします。

○山中市長 令和8年度の機構改革によって各区局の事業をシステム面から支援してきたデジタル部門と業務の効率化を進める行政イノベーション部門の2つを統合しました。新しい体制の下、各区局の事業を支援していく中で得られた課題や知見を集約し、今後のデジタルを活用した施策の検討に反映させることで市民の皆様の利便性の向上につなげてまいります。

○安西英俊委員 ぜひ市民誰一人置き去りにすることなくデジタルを活用した行政運営の最適化が進むことを期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○横山勇太郎委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際60分間休憩いたします。

午後0時06分休憩

午後1時10分再開

○望月康弘副委員長 休憩前に引き続き基本計画特別委員会を開きます。

○望月康弘副委員長 それでは、質問を続行いたします。

大岩真善和委員の質問を許します。（拍手）

○大岩真善和委員 立憲民主党の大岩真善和です。中期計画に関連して会派を代表して質問します。よろしくお願ひします。

中期計画にも記載があるとおり人口減少や少子高齢化、複雑化する市民ニーズへの対応など横浜市としてこれまで以上に多様で高度な行政課題に向き合っていく必要があります。従来の延長線上の発想だけでなく新たな価値創出や課題解決のアプローチが求められています。先日、デンマークのDDCデンマーク・デザイン・センターを視察いたしました。デンマークはデザインを国家戦略に位置づけており、同センター

では単なる意匠にとどまらずその背後にある思考法やプロセス、コミュニケーション、さらにはマインドセットまでを含めたデザインとして捉える考え方、いわゆるデザイン思考が実践されております。

そこで、戦略を考える上で重要なデザイン思考とはどのようなものなのか、政策経営・国際戦略局長に伺います。

○**齊藤政策経営・国際戦略局長** デザイン思考とは製品やサービス開発の分野で発展してきた思考法でございまして、徹底して利用者の視点に立ち観察や共感を通じて潜在的なニーズを把握し試行錯誤を重ねながら解決策を生み出していくプロセスでございます。具体的には共感、問題定義、創造、試作、検証といった循環的なプロセスを通じて従来の前例踏襲や縦割りでは生まれにくい革新的な政策やサービスを創出する点に特徴があると認識しております。

○**大岩真善和委員** その中でラーニング・バイ・ドゥーイングという考え方が重要です。これはアメリカの教育哲学者ジョン・デューイが100年以上前に提唱した概念で、現在のPBL、課題解決型学習や体験学習、主体的学習の基礎になっています。なすことによって学ぶ、経験を通じて学び成長する、まずやってみて対話しながら改善するというデザイン思考にもつながる考え方であり、行動指針です。全てが完璧に完成してから行動するのではなく、プロトタイプを市場に出して実証実験や改善を重ねるラーニング・バイ・ドゥーイング型、もしくはデザイン思考型の取組が必要です。

そこで、中期計画の推進に当たり従来型の計画遂行にとどまらず市民起点で課題を捉え直すデザイン思考の考え方を取り入れることが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 中期計画で掲げたデータ駆動型の経営は市民の実感を最上位の指標に位置づけまして、実感を分析して施策の検証を重ねていくものであります。その過程において行政目線から市民目線への転換を図るとともに施策の質の向上につなげてまいります。一連の取組にデザイン思考の要素である、先ほど局長が答弁を差し上げた共感とか試行、検証等が含まれていると認識しております。

○**大岩真善和委員** デザイン思考の視点により実効性ある形で政策形成や業務改善を行っていくためには庁内において横断的に推進する体制や機能を明確に位置づけることも重要です。例えば専門組織の設置、デザイン思考の専門人材の配置、実証的なプロジェクトを継続的に生み出す仕組みなどが考えられます。

そこで、デザイン思考の政策形成や改善を推進するための仕組みが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** これまでも行政課題の解決に向けて個々の取組においてデザイン思考など様々な手法を活用して政策形成と改善を進めてきました。今後は中期計画の下で様々な施策において市民目線の経営サイクルを進めてまいります。所管部署での主体的な分析や検討に政策経営・国際戦略局や行財政政局も関わり、また、外部有識者の見識も取り入れながら、皆様に実感、共感をいただける施策の立案と改善を行ってまいります。

す。

○大岩真善和委員 今後の計画にデザイン思考の導入などにより中期計画の実効性と市民満足度の向上が図られることを要望し、次の質問に移ります。

中期計画では、横浜の成長発展に向け分野横断的な課題に対応するための重点プロジェクトを位置づけ、14の政策群と明日をひらく都市プロジェクトの両軸により施策を推進する方針が示されています。成長戦略としてプロジェクトが中期計画に記載されたのは今回が初めてと認識しております。

そこで、14の政策群とプロジェクトを両軸で進める狙いについて市長の見解を伺います。

○山中市長 市民生活の安心安全を守る取組を着実に進めるため14の政策群から成る取組を体系的に整理いたしました。あわせて将来にわたり都市としての活力を維持向上していくため分野横断的なプロジェクトを計画に位置づけました。これらを両輪で進めることで現状の課題の解決に取り組みながら横浜の成長発展に向けた政策を展開してまいります。

○大岩真善和委員 次に、横浜の将来を見据えた成長戦略として個別プロジェクトについて伺っていきます。

初めに、循環型都市への移行について質問します。

横浜の成長戦略として循環型都市への移行が掲げられ、その中でサーキュラーエコノミーが重要な位置を占めています。市長公約でもあるサーキュラーエコノミーのものと提唱者として今回中期計画の中で位置づけられた点は高く評価しています。先日、オランダ・アムステルダム市を視察しましたが、多くのサーキュラーエコノミーの取組が展開する中、それらが実証実験段階を終えてマネタイズ、事業化されるステージにあることを実感しました。サーキュラーエコノミーは経済、環境をはじめとする多くの分野が総合的に関係する領域であり、事業化など明確な成果を示すためには戦略的、計画的な視点で推進体制の構築や予算確保を進めることが重要です。

そこで、サーキュラーエコノミーの取組は戦略的、計画的に進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 サーキュラーエコノミーの推進を中期計画に位置づけたことは、横浜らしい循環型都市の実現に向けた取組を委員のおっしゃる戦略的、計画的に進める第一歩であると考えております。生産、消費、再資源化のあらゆる一連のステージにおいて、食べる、作る、取り組む、つなぐ、暮らす、見えるの6つのサーキュラーの具体的な取組を進め成果を生み出してまいります。

○大岩真善和委員 ぜひよろしくお願いいたします。横浜はヨーロッパのアムステルダムと並ぶアジアを代表するサーキュラー都市になれる都市であると思います。ぜひ計画的に取組を進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、グローバル都市戦略について伺います。

視察した欧州では循環型社会に向けて日本より先行している数多くの取組があり、現地で活躍されている日本人も含めキーパーソンとの関係構築を進め横浜への発信力

の強化に生かしていくことが重要であると感じました。そこで、海外都市や重要な機関とのネットワークを強化する上で戦略的に人脈を構築し本市の政策推進に生かすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 例えば国連を例に出しますが、国連との間で構築してきた関係を礎に先日は廃棄物削減の世界先進20都市に本市が選出されました。また、国連のアジア太平洋経済社会委員会の中でアジア太平洋地域を統括しているところが国際会議としてAPUFというものを開いています。次の開催地に横浜を選出していただいたことは発表しているとおりののですが、APUFもこれまでの開催とはちょっと違いまして、国連のアジア太平洋経済社会委員会と本市の共催でその会議を行うという立てつけをつくることに成功しました。これらを通じましてまた新たな発信の機会に結びつながっていくと考えております。今後も委員がおっしゃるとおり戦略的に人脈を構築しながらサーキュラー分野など政策面での連携や海外における発信につなげてまいります。

○**大岩真善和委員** ぜひしっかり進めていただきたいと思います。欧州ビジネスのハブとなっているオランダのように外国企業向けのワンストップ窓口を設けている国もあり参考にすべきだと考えます。ぜひ検討していただきたいと思います。また、横浜が選ばれる都市になるためにはビジネス環境や同伴する家族の教育環境など生活環境においても何が強みなのか、何が足りないのかという要因分析を行い、そこから見えてきた課題に踏み込まなければ世界の都市間競争の中で勝ち抜くことはできません。

そこで、海外の人や企業に選ばれる都市になるため本市の強みや課題をしっかりと分析した上で踏み込んだ取組を行うべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 海外における横浜の認知度の向上に取り組むとともにグローバル企業が立地の検討に当たって重視する要件やニーズを把握するため調査分析を進めています。その結果も踏まえて国内外他都市と比較した本市のビジネス環境や生活環境における強みと課題を明確にし、グローバル企業から選ばれるためのプロモーションにつなげてまいります。

○**大岩真善和委員** 具体的な成果につながる実効性ある取組を進めていただくことを期待し、次の質問に移ります。

都心部のまちづくりについては、人がまちの中でどのように過ごすか、どれだけ滞在したくなるかという視点を持つことが重要です。視察したデンマーク・コペンハーゲンでは、建築家ヤン・ゲールが50年前にヒューマンスケールアーキテクト、いわゆる人間中心のまちづくりを提唱し、1970年代に自動車中心から歩行者、自転車中心のまちに大幅な転換が行われ、歩行者と自転車が共存するウォークブルな町並みが世界中の観光客を引きつけています。また、港内の海上や川沿いにはリゾート地のような開放感あふれるデザインがされたプールがあり、水辺空間を再生して人々が泳いだり、くつろいだりと思い思いに過ごせる場所として滞在したくなる居心地のよい空間が都市の魅力を高めています。本市でもみなとみらい地区の歩行者ネットワークや緑の軸線としての大通り公園など人が歩き楽しむことのできる都市空間の形成に長年取り組んできました。都市デザイン戦略を掲げた飛鳥田市長や田村明さんなど50年以上

前から先進的な取組を行ってきたことは横浜市として誇るべきことです。これからのまちづくりにおいてもこれまでの取組をさらに進化させ、人間中心の視点を大切にすべきだと考えています。

そこで、これまで以上にどこを歩いても楽しい、心地よいと感じる人間中心のまちづくりを進めていくべきと考えますが、鈴木副市長の見解を伺います。

○鈴木副市長 個性と魅力ある人間的な都市をつくるという理念を持って人に優しい新たな空間づくりを進めておりまして、近年ではみなと大通りの車道を狭め快適で質の高い歩行者空間へと再整備をいたしました。今後も水際線をはじめ町なかの回遊動線の充実や駅前での滞留空間の確保など市民の皆様が心地よく過ごせる空間をつくり、美しい、楽しいといった人の心を動かす都市づくりを進めてまいります。

○大岩真善和委員 中期計画ではダブルコアのまちづくりとして、従来の都市部だけでなく郊外部が戦略の中核に位置づけられたことは非常にすばらしく高く評価しています。郊外部には本市の人口の約3分の2、約250万人が住んでおり、郊外部出身議員としてもしっかりと戦略を持って進めてほしいと考えています。

そこで、これからの郊外部のまちづくりをどのように進めていくのか、市長に伺います。

○山中市長 緑豊かでゆとりある住宅地や団地、身近な公園や緑地、活気ある商店街など郊外部ならではの資産を生かしながら地域に関わる多様な主体との連携によって個性あふれるまちづくりを進めていきます。また、土地利用規制を適切に見直し身近な場所での多様な働く場や暮らしを支える生活利便施設、鉄道駅周辺の利便性を生かした住宅などを充実させ豊かさを実感できる郊外部を実現してまいります。

○大岩真善和委員 よろしくお願ひします。地元旭区希望が丘で空き店舗を活用した地域交流拠点希望が丘チャレンジベースヘリノベーションするまち普請事業に携わり、地域には新たなまちづくりの担い手がたくさんいるのだということを感じました。そのため地域で主体的に活動する担い手をいかに育てていくかが重要だと思います。

そこで、郊外住宅地において一層意欲ある人材を生かしたまちづくりを進めるべきと考えますが、鈴木副市長の見解を伺います。

○鈴木副市長 これまでも専門家の派遣等を通じまして地域の担い手の育成、支援に取り組んでまいりました。近年はまちづくりの成果の発信や担い手同士の交流機会の創出等を行ってきた結果、学生や子育て世代など参加する年代に広がりが見られております。今後もこれらの取組を継続するとともに意欲ある人材がまちづくりに一歩踏み出せるよう情報発信や支援を充実させ郊外部の魅力づくりにつなげてまいります。

○大岩真善和委員 よろしくお願ひします。建物だけでなく道路、公園、緑、水辺、景観などまち全体の空間を人が心地よく過ごせるように設計するランドスケープデザインが重要であり、まちづくりの戦略にも取り入れていただくことを要望いたします。

次に、横浜グリーンエクスポについて伺います。

開催まで300日を切りましたが、今後の機運醸成や市民の参加意識の向上や行動変容、開催後のレガシーなどを考えると、横浜グリーンエクスポを何のためにやるの

か、横浜グリーンエキスポを行う大意、意義はどこにあるのかを今こそ改めて考え対話し発信していく必要があります。そこで、横浜グリーンエキスポの開催意義を市民に伝える取組を改めて行っていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 循環型社会や生物多様性の回復といった地球規模の課題の解決をテーマとする横浜グリーンエキスポの意義に多くの皆様に共感をいただいて行動変容につなげていくことを目指しております。未来につながる先端技術やサーキュラーな暮らしを特別感を持って体感いただくなど魅力的な内容を用意し、地域での説明会など様々な機会を通じまして開催意義の発信に努めてまいります。

○**大岩真善和委員** まだまだできることがたくさんあると思いますので、よろしくお願ひします。地元地域で活動している方々からは、横浜グリーンエキスポに関わってみたいけれども、どうすれば参加できるのかが分からないといった声を多くいただいております。

そこで、市民の皆様が横浜グリーンエキスポに主体的に参加し活動できる取組について脱炭素・GREEN×EXPO推進局長に伺います。

○**折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長** 広く市民の皆様にご参加いただく機会といたしまして横浜グリーンエキスポを共に盛り上げ支えていただくボランティアの募集を順次実施しております。さらに、地域の皆様が主体となり活動を発信する区民活動デイや環境活動に取り組む市民の皆様が体験型展示やワークショップなどを行う市民参加プログラムにつきましても準備を進めているところでございます。

○**大岩真善和委員** 準備が進められていると伺っておりますけれども、なるべく早めに出していただきたいと思ひます。参加で得られた様々な経験を横浜グリーンエキスポ閉幕後の地域での展開に生かしていくことが開幕の意義を果たしていくことだと考えます。

そこで、市民の横浜グリーンエキスポでの活動経験をどのように今後につなげていくのか、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 横浜グリーンエキスポで活動された市民の皆様には横浜グリーンエキスポ後も活動の裾野を地域で広げていただきたいと思ひています。サステナブルなグリーン社会の実現を目指す横浜にとりまして大変貴重な財産になっていくと考えています。地球に優しい暮らしの実践者がつながり、また、活動を広げていくSTYLE PARTNERSに横浜グリーンエキスポを通じて多くの方々が御参加いただくことで地域での行動変容のうねりをつくり出してまいります。

○**大岩真善和委員** よろしくお願ひします。市内には約2700か所の公園があり、公園の多さを強みとして捉え、より自由な発想で有効に活用すべきだと考えます。例えば横浜グリーンエキスポの冠の下、全国の先進事例を取り入れながら社会実験やワークショップを行うことは新たな公園の活用にチャレンジする機運醸成にもつながります。

そこで、横浜グリーンエキスポを契機として郊外部の公園で様々な社会実験が展開されることが地域の活性化につながると考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 公園を活用した親子のイベントや自然体験、地産地消マルシェなどを行うことは地域の活性化や課題解決、にぎわいの創出などにつながると考えております。横浜グリーンエキスポで盛り上がる市民活動の機運をしっかりと捉えて公園を活用した先進的な取組事例を情報発信するとともに事業者のノウハウを生かした新たな試みを支援するなど公園の利活用を進めて、そこから生まれる交流や活気を地域全体に広げていきたいと思っております。

○**大岩真善和委員** よろしくお願ひします。地元旭区を流れる帷子川の源流域は横浜グリーンエキスポの会場内にあります。帷子川では治水安全度の向上を図る河川改修と併せて横浜グリーンエキスポのテーマである環境との共生にも資する良好な河川水辺環境を創出する取組が進められております。具体的には学校橋付近での水辺拠点の整備やアユの遡上、水辺愛護会による天然ホタルの自生環境整備など横浜グリーンエキスポのテーマ、生物多様性にもつながる誇るべき取組です。しかし、これらの取組があまり知られていないのが非常に残念です。

そこで、横浜の川づくりに関する取組を横浜グリーンエキスポでも積極的に発信すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 本市では河川を都市に残る貴重な空間と捉えまして、全国に先駆けて多自然川づくりに取り組み、近年では水辺愛護会の皆様との連携をはじめ市民協働での川づくりにも一層力を入れております。本市が実践してきた川づくりはまさに環境との共生を目指した取組であり、横浜グリーンエキスポを絶好の機会と捉えて市民や来場者の意識や行動変容のきっかけとなるよう積極的に発信をしてまいります。

○**大岩真善和委員** 横浜グリーンエキスポでの発信を通じて本市の川づくりのプレゼンス向上を図り、理念を引き継ぐレガシーとして郊外部のまちづくりや地域の活性化につながることを要望し、次の質問に移ります。

昨年5月から1年間、横浜市のごども青少年局・教育委員会の委員長を務めさせていただきました。教育現場を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。横浜市の学校、小中高は505校、生徒約25万人、教師約2万人の巨大組織です。委員会でも様々な議論がされ、朝10時から夜20時まで最長12時間に及ぶ委員会も経験しました。本当は学校教育の質の向上や幼児教育の質の向上など教育の本質的課題の掘り下げやその向上策など教育の中身に踏み込む議論をもっとしたかったと思っておりますが、1年間を通してそれがあまりできなかったのが現段階では心残りです。

教育の質を上げるためには教職員の満足度の向上が不可欠であり、前回の予算代表質疑でも質問させていただきました。現場の先生にも直接話を聞いてどうしたら課題解決ができるか1年間真剣に考え続けてきましたが、私の中では風通しのよい職場環境づくりが極めて重要であるという答えに至ったわけでございます。実際多くの学校は安定して運営されていると思いますが、一部には課題を抱える学校もあります。そして、その課題の背景には教職員間のコミュニケーション不足が要因の一つであると考えます。だからこそ日常的な対話が円滑に行われる環境づくりが重要です。視察したオランダではカフェのような職員室があって、生徒情報の共有やリラックスして自

由な対話ができる環境づくりが進められており、教育の質の向上にもつながっています。横浜市においても設備面を含めた職場環境づくりや日常的な対話が生まれる仕組みづくりをデザインすることが重要です。

そこで、コミュニケーションを取りやすい職場環境の工夫が必要と考えますが、教育長の見解を伺います。

○**下田教育長** 職場での日常的なコミュニケーションは本当に大切だと考えます。職員室に交流スペースを設けるなどの工夫を行っている学校の例もございます。こうした事例を参考にしながら引き続き研究を進めてまいりたいと思います。加えて今年度、小学校から全校でスタートするチーム担任制の推進によって教員同士の関わり合いを広げるほか、クラウドの活用によりまして情報共有や意見交換を促進するなど場所を問わないコミュニケーションの活性化にも力を入れていきたいと思っています。

○**大岩真善和委員** ぜひよろしく申し上げます。デンマークの教育哲学者グルントヴィが唱えた教育の理想が民衆高等学校のフォルケホイスコーレや全国の6割の高校生が通う全寮制学校、視察したエフタスコーレなどの制度につながり、デンマークでは勉強だけではなく自分はどう生きたいか、どう生きるべきかをゆっくり考えるギャップイヤーの制度が一般化しています。また、日本では1か月程度の教育実習がオランダでは2年間あるそうです。そんなに長くはたくさん辞めてしまうのではと質問をしたところ、半分程度になりますが、教師を本当にやりたい人、本当にふさわしい人が残るため制度としては優れているとの回答でした。教育の本質はとても深く世界には様々な教育制度があるため教育の質を高めるためにはより詳細な調査研究が必要です。また、本来教員という仕事は大変魅力があり、やりがいのある職業だと考えます。だからこそその魅力を広く社会にしっかりと伝えていくことが重要です。

そこで、教育の魅力をどのように高めそして広く発信していくのか、教育長の見解を伺います。

○**下田教育長** 教育の質の向上と教職の魅力を発信するそれを狙いに、教員、大学、企業、そして学生が共創する横浜教育イノベーション・アカデミアを立ち上げております。2月に赤レンガ倉庫で開催をし600人が参加をした交流イベントでは参加者の熱気を感じ、学生が教職の魅力を語り合うプロジェクトに参加した教員志望の学生さんが提案し、その取組が始まってきています。教職の魅力向上発信に手応えを感じています。また、学生と教員の対話の場づくりnoteヨコエデュ！でも既に100を超える記事を公開し、動画も含めて教職の魅力を広く発信しております。さらにチーム担任制による新任への支援の拡充など安心して働き成長できる環境づくりを進めていきます。教えるなら横浜でというこれを実現するため全力で取り組みます。

○**大岩真善和委員** 教育の様々な改革、改善、まだまだできることが、そんなに予算をかけなくてもできることもありますのでぜひ積極的に進めていただきたいと思います。教育の魅力を広く社会にしっかりと伝えていく取組を持続的に発展させていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、幼児教育について伺います。

幼児教育は子供の人格形成や学ぶ力の土台を育む重要な取組です。遊びや集団生活を通じて思いやりや協調性、挑戦する力などの非認知能力が養われます。幼少期の豊かな経験はその後の学習意欲や社会性にも影響を与えるため子供の将来を支える重要な教育と考えます。

そこで、質の高い保育、幼児教育の推進に横浜市が取り組む意義について市長に伺います。

○**山中市長** 子供の主体性を尊重した質の高い保育、幼児教育は子供たちが豊かで幸せな人生を切り開く力を身につける基盤となります。また、保育者の高い専門性に支えられた子供の健やかな成長は保護者の子育てへの安心感や喜びにもつながります。横浜が子育て世代に選ばれる都市となるためにも引き続き保育、幼児教育の質の向上に取り組んでまいります。

○**大岩真善和委員** 市内には魅力ある保育、幼児教育を実践している施設がありますが、その価値や取組内容が保護者や現場に浸透しているとは言い難いと思います。好事例をいかに全体に広く普及させていくか、また、幼児期の育ちをその先の学齢期の学びにいかにつなげていくか、いわゆる幼保小連携の取組についてもより一層の取組が必要であり、本市にとって重要な課題だと考えます。

そこで、保育、幼児教育の向上と幼保小連携の優れた取組を市全体へ波及させていく仕組みについて市長に伺います。

○**山中市長** 全ての子供の豊かな育ちと学びを切れ目なく支えていく上で保育、幼児教育の質の向上とともに小学校への円滑な接続が重要です。先進的な取組を共有して幼稚園や保育所、小学校での実践につなげるため公開保育や合同研修を拡充します。また、推進地区を設定し重点的に各園と小学校の相互理解と連携を深めることなどを通じまして取組を着実に広げてまいります。

○**大岩真善和委員** 令和11年に新たな教育センターに併設設置される保育・幼児教育センターでは、研究議論を現場の実践に取り入れていく場にしていくと伺っています。センターが多様な共創により次世代の学びをデザインするプラットフォームとなり、先行投資予算を投じることで幼児教育の質の向上をより一層図っていくことを要望します。

そして、最後になりますけれども、先日、子供の遊びを通じた学びを重視している都筑区のゆうゆうのもり幼保園を視察いたしました。（資料を表示）こちらは横浜市初の幼保連携型認定こども園で、天皇皇后両陛下も視察したすばらしい施設です。こちらは中が吹き抜けになっていてネットが整備されております。大きなネット遊具や回遊できる通路、秘密基地のような小部屋などがあり、身体を使って遊びたくなる空間になっており、園舎全体が巨大な遊具のような構造です。

実はこちらの園舎は、子供の環境学者の第一人者、建築家の仙田満氏の設計です。仙田氏は経済効果が年間200億円となった新広島球場や教育委員会の新図書館整備でも話題となった、下田教育長や鈴木太郎委員も視察をされた石川県立図書館を設計した人です。仙田さんは1968年に環境デザイン研究所を立ち上げ、50年以上子供成育環

境の研究者、環境建築家として活躍をいたしました。何よりも横浜市出身とのことであり、子供たちの未来のために話を聞いてぜひ協力をいただくべき人だと考えております。その点についてぜひ検討していただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。（拍手）

○望月康弘副委員長 次に、田中紳一委員の質問を許します。（拍手）

○田中紳一委員 会派を代表して質問してまいります。よろしくお願いいたします。

本日は中期計画の運用、それから推進という2つの観点から幾つかお伺いしてまいります。初めに、データ駆動型経営について伺います。

データは判断材料であって、意思もなくもちろん責任も取りません。市政運営の責任を取るの市長です。極論すれば、データだけで判断するのであればAI市長で十分ですけれども、データ駆動型経営における市長の果たすべき役割についてまずお伺いいたします。

○山中市長 データ駆動型経営では施策の効果を市民の皆様の実感へとつなげるため、各取組によって市民生活にどう変化が表れたかをデータを活用しながら確認、検証しさらなる改善を図ることを重視しております。中期計画の期間中に重点的に進める戦略や取組を中心に私自身も進捗状況を定期的にチェックしてまいります。施策効果の発現に着実につなげてまいりたいと思っております。これらを通じまして全体のガバナンスとマネジメントの強化を進めてまいります。

○田中紳一委員 今のお話を伺う限りはデータと市民実感が乖離した際の判断基準が見えないのですけれども、これはこれで組織の混乱のリスクに僕はなると思うのですけれども、データと市民実感が乖離する際の判断基準について伺います。

○山中市長 計画に掲げた市民の実感指標は、施策の実施後直ちに変動が見られない場合や社会経済情勢によって変動する場合などがあり得ると思っております。そのため一律に固定的な基準を設けることは難しいと認識しております。ただし、そうした中でも市民の実感を重要な政策指標として変動の背景や要因などを職員の経験、洞察なども生かした上で多面的かつ多角的に検証していくことで課題の本質を捉えていきたいと考えております。今後の施策や取組の改善に当たりましては、こうした検証を通じまして総合的に判断してまいります所存です。

○田中紳一委員 市長、この計画案の構成がそもそも、本来は市民が夢や希望を抱ける本市の将来像というのをまず冒頭に僕は描くべきだと思うのです。だけれども、目玉がデータ駆動型経営。これは経営上の技術的なことでバックヤード的なことで、冒頭ででかでかと扱うことではないのではないかと。市長御自身がデータ依存に陥ってしまっているのではないかと心配にもなったりしますが、時にはデータ度外視で政治判断で事を進めていく場合もあると思うのですけれども、市長の確固たる信念と責任に基づき主体的な判断で市政を担っていく覚悟が求められると思っておりますけれども、市長の見解を伺います。

○山中市長 中期計画に掲げておりますあらゆる政策の原点は何よりも市民の生活の向

上のためだと思います。その思いは中期計画でも具現化しております。そして市民の実感を評価の軸に置いて戦略や取組をおまとめしております。安心安全な暮らし、持続的な成長発展を実現していくために市民の皆様の声、議会の声、そして現場の職員の声を受け止めて市政運営のかじ取りを進めてまいりたいと思います。

○田中紳一委員 次の質問に移りますけれども、これまでの4年間の中期計画は期中見直しがない4年間固定だったと認識していますけれども、今の時代、民間はもちろんですが、東京都をはじめ多くの都市で期中の見直しは普通に行われているわけです。社会情勢の変化が著しいこの時代に4年間固定というのはむしろリスクそのものと考えています。さらに、僕は職員の方の中にも固定された計画に縛られて思考停止に陥ってしまっているのではないかと思ったケースも何度かあって、こういう弊害も出ていると考えます。

そこで、中期の期中見直しを行うべきと考えますけれども、市長の考えを伺います。

○山中市長 社会経済情勢の変化が激しい中ですのでより柔軟な計画の運用が求められているというのは委員のおっしゃっているとおりだと思います。そのため中期計画では市民の実感を最上位の政策目標に対して、また4年間の成果を測る施策指標を設定しまして、数値の変化や背景要因の検証結果に応じて取組や活動量を改善していくよう改めました。機動的に計画を運用して市民ニーズに的確にお応えしてまいりたいと思います。

○田中紳一委員 市民需要なども踏まえてアップデートをぜひしていただいて、何より現場の創意工夫や新たな挑戦を促す生きた計画となることを期待しております。

次に、歳出改革について伺います。

(資料を表示) 計画では今後4年間の財源創出額として前4年比で1.3倍、年換算で15億円増という具体的指標が設定されていますけれども、まず、今後の財源創出の取組について伺います。

○山中市長 これまでも財政ビジョンに基づいて取り組んでまいりました。中期計画の原案では2030年度予算編成での減債基金の臨時的活用から脱却するための指標を改めて設定させていただいたものであります。今後、施策事業の新陳代謝を一層図っていくほか、一般財源の予算額が大きい事業の点検や国の制度の動向を確認いたしまして確実な活用につなげるなどあらゆる手段を総動員して財源の創出を図ってまいりたいと考えております。

○田中紳一委員 ありがとうございます。計画案では財源創出に向けた野心的な言葉がこれだけたくさん並んでいるのですが、僕は重要なことは市長の本気度だと思うのです。職員の意識改革、行動変容とありますけれども、まずは市長の意識改革、行動変容、隗より始めよだと思います。そこで、歳入確保と歳出抑制について市長の政治判断一つで大きな財源創出につながる可能性がある2つの具体事例を通じて財源創出に向けた市長の本気度を伺ってまいりたいと思います。

まず歳入確保ですが、即効性、効率性、収益性が高くて市民負担はほぼゼロの宿泊

税について伺います。

本件は今日だけで2回、さらに僕も含めて議会においてこれまで何度も取り上げられてきています。市長はそのたびに多様な財源の可能性について幅広く検討といった趣旨の同じ答弁の繰り返しで検討状況の進捗が全く見えません。当然この間相当な検討をされたと思いますけれども、具体的に何をどこまで検討したのか、伺います。

○足立にぎわいスポーツ文化局長 これまで国費や民間資金の獲得に加えまして企業版ふるさと納税の活用拡大、基金の整備等を進めてまいりました。具体的には令和7年12月ににぎわい観光分野の事業への活用を想定しまして横浜市文化基金の用途を拡大いたしました。そして臨海部のにぎわい創出に企業版ふるさと納税を活用いたしました。

○田中紳一委員 では、宿泊税についてはどのような検討をされたのかを伺います。

○佐藤副市長 現時点で宿泊税につきましては具体的な検討は行っておりませんが、多様な財源確保策について国費や民間資金の獲得に取り組むとともに直近では企業版ふるさと納税の活用の拡大や基金の整備なども進めております。

○田中紳一委員 これだけ議会でも取り上げられて、今のお話を伺って、全く具体性のない検討状況ですが、そもそも市長が考える政策立案におけるスピード感とは何かを伺います。

○山中市長 皆様の声、実情を丁寧に把握し将来起こり得る課題を先送りせず対応策を検討して行動に移すことを重視しております。施策には早期の対応が求められるものから中長期的な視点で着実に進めるべきものまで様々あるかと思いますが、課題の性質や状況に応じて最適なタイミングで施策をお届けして効果を速やかに実感していただくことが重要だと考えております。

○田中紳一委員 要約すると、需要に対して適宜適切にということなのでしょうけれども、宿泊税の需要がどこにあるかといえば本市の財政需要です。財政状況が厳しくなると見込まれる中、期限を切って一刻も早い導入検討をすることこそ僕はスピード感ある取組だと考えます。ちなみに既にこれだけの都市で導入もしくは導入予定、考えようによっては導入判断が遅れば遅れるほど本市の減収額が膨らんでいっているわけで、本市も導入に向けて前向きな検討にすぐにでも着手すべきと考えます。

そこで、宿泊税導入是非についていつまでに結論を出すのか、伺います。

○山中市長 今後多くの観光客を呼び込んで市内経済の活性化につなげていくためには戦略的、総合的に観光施策を進める必要があります、その財源の確保は重要です。持続可能な観光施策の推進に向けて、現段階では企業版ふるさと納税の活用の拡大や基金の整備なども進めております。引き続き宿泊税も含めた多様な財源の可能性について幅広く検討を進めてまいります。

○田中紳一委員 これ以上この議論をしても同じ答弁の繰り返しになるだけなのでしょうけれども、ぜひ導入に向けて前向きに御検討いただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、歳出削減の具体例として敬老パス制度について伺ってまいります。

本事業は本市財政上大きな比重を占めており、見直しの方法次第では市民への影響が局所的ながら相当規模の歳出削減につなげられると考えますが、まず、現在新たな制度の在り方の検討中ということですが、その目的と検討状況について伺います。

○**山中市長** 敬老パスには外出促進、介護予防の効果がある可能性が見えてきましたので、昨年10月に要介護認定リスクが高い方を対象としたモニター調査を開始したところです。現在敬老パスの利用による要介護認定の割合や介護給付費に与える影響などについて検証を行っております。

○**田中紳一委員** 今のお話がある限りではICカード化に伴う多額の投資回収は20億円程度だったと記憶していますけれども、あとは歳出改革、それから制度の公平性という思想は加味されていないのだろうと伺うわけですが、ちなみに中期計画では高齢者支援に資する活動量として敬老パスによる外出数が指標として挙げられていますけれども、市長の考える適当な外出数について伺いをいたします。

○**山中市長** 御質問をいただいた点につきましては、市民の皆様お一人お一人の健康状態、ライフスタイル、住環境等によって外出頻度は変わると考えております。

○**田中紳一委員** 一般的などという形容詞をつけてお伺いすればよかったですけれども、それをつけたところで論理的な適当な外出数ははじき出しようもないし難しいと思うのです。ただ、僕は御利用になっている方のお話などを伺っても、多めに考えても週5日、日に2回、年間250日で、年間500回ぐらいが常識的な利用回数ではないかと思います。（資料を表示）一方、敬老パスの年間利用回数別人数分布を見ると、補助額の平均値、それから年間利用回数の中央値152回を見ても、利用者間でも大きく公平性を欠いた利用状況がうかがえます。ちなみにこの状況について、敬老パス御利用中の市民の方からもかなりお叱りの声をいただきましたけれども、当然の御意見で、市民実感重視の市長としてはこれは何らか対処すべきだと考えます。

一例を挙げれば、最多の年間522回利用の方、計算上はこんな生活を送っていることとなります。そこで伺いますけれども、こうした多数回利用に対する市長の認識をお伺いをいたします。

○**山中市長** 分かりやすいです。敬老パスの利用状況については、市民の皆様お一人お一人の健康状態やライフスタイル、住環境等によって外出頻度は変わると考えております。多数回利用をされる方がいらっしゃることは想定し得ると考えております。

○**田中紳一委員** この方はこれだけ外出できるだけでもうすごい健康です。普通に考えればこれはあり得ない話で、複数人での使い回しも考えられる利用頻度です。これは敬老パスの利用規約にも反している可能性もあるわけで、要は他人に貸してはいけませんということなのですから、そこで、多数回利用について実態調査をして、場合によっては返還を求めるべきと考えますけれども、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 敬老パス制度自体は利用目的を限定していないので多数回利用されることは想定し得ると考えています。また、ICカードの特性上、同時利用は困難です。これらの理由から不正利用の観点からの実態調査を行うことは予定しておりません。な

お、仮に不正行為が判明すれば条例に基づき乗車証の返還を求めます。

○田中紳一委員 すみません、通告していないのですけれども、市長、調査もしていないのに判明すればとはどういう状況で判明すると思っているのですか。

○山中市長 一概にこのルートで判明し得るといのはお答えしかねますけれども、いろいろなルートで判明することがあった場合、乗車証の返還を求めるものであります。

○吉川健康福祉局長 先ほど市長からも御答弁をさせていただきましたけれども、ICカードの特性上同時利用することは困難ということでございまして、私どものほうでは、先ほどの5200回を超える方についても同時利用している状況はないということについては利用状況の中から確認をさせていただいております。

○田中紳一委員 同時利用というか複数人で、一日に14回も出かけられる人なんているわけではないのですから明らかにおかしいでしょうということを言っているのですけれども、それをおかしいと思わないのは僕はおかしいと思うのですが、次に制度の見直しについて伺います。

高齢化の進展で、現行制度では敬老パス事業費のさらなる増加、本市財政上の負担増は明らかで、公平で持続可能な制度とする意味でも制度の見直しが必要です。政令市に限ってもこれだけの都市で何らかの対応をしています。千葉市、静岡市、広島市、浜松市はもう制度廃止、敬老バス拡充も市長の重要施策の一つですけれども、一方、本市が多額の投資を行っている子育て世代が本制度の中心的な支え手でもあるわけで、一見三方よしのように見えますけれども、現行制度の放置は子育て世代、それから将来世代へのツケ回しにもなります。

そこで伺いますが、高齢者人口数がピークを迎える2047年の敬老パスの金額は今年度予算比でどの程度膨らむのか、伺います。

○吉川健康福祉局長 令和8年度予算での敬老パス事業費は145億9783万円です。高齢者数がピークとなる2047年の事業費ですが、事業者に支払う負担金単価を令和8年度予算と同額と仮定いたしまして、また、現時点で予想される高齢者数等の推計値をベースに試算をしたところ、おおよそ178億円程度の規模となる見込みでございませう。

○田中紳一委員 ますます財政上の負担を強いる現行制度の放置は、制度のことを言っていない、政策的に放置をしてしまうというスタンスは、まさに臭いものに蓋、問題先送り、さらに計画記載の選択と集中とか受益と負担のさらなる適正化、新たな歳出改革の検討といった方向性とも矛盾するわけで計画案の信頼性にも関わります。何より公平性の欠如です。そもそも議会からの附帯意見で公平という文言もありますけれども、市長、公平という言葉はどう捉えているのか、伺います。

○山中市長 令和7年度予算において議会からいただいた附帯意見における公平とは、本市、交通事業者、利用者の三者における公平性について御指摘をいただいたと認識しております。

○田中紳一委員 僕が思う公平というのは、敬老パスの利用者間の公平、敬老パス未利

用の方も含めた世代内公平、それから敬老パス利用対象外の世代も含めた世代間公平が全てそこそこ満たされているというのが公平ではないかと思うわけですが、つまり全市民の公平性であり、中期計画記載の歳出改革の方向性を単なるお題目としないためにも、冒頭で申し上げた市長の存在意義であるまさに政治判断、どこかで適当な外出回数のラインを設定して制度の見直しに僕は着手すべきだと思います。何よりも調査もしない、是正もしないでは、年間500回以上乗車している敬老パス利用者の上位13.6%、市民全体で言えば1.5%です。逆に言えば市民全体の98.5%の方からの納得は得られないと思います。市民実感重視の市長としてはやはり制度の見直しに着手すべきと考えます。

そこで、全市民が納得感ある公平な制度とする意思がおりかどうか、伺います。

○**山中市長** 現在、敬老パスの利用による要介護認定割合や介護給付費に与える影響などについて検証を行っているところであります。引き続き経年的にデータを収集いたしまして分析を行い、効果を検証した上で持続可能な制度となるよう検討を進めてまいります。

○**田中紳一委員** 僕が言っているのは無料にしるとかそういうことではなくて、どこかで上限設定してということをお願いしているわけで、できれば実態調査とともに全市民が納得感ある公平な制度としていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、中期計画の推進に向けた組織マネジメントについて伺います。

まず、市役所の適正規模について伺いますが、(資料を表示) 計画では効率的な組織体制の構築に向けて、人口1000人当たりの職員数の目標が現状値以下に抑制ですが、DX等の進展で特に事務職の業務圧縮が見込まれています。経済産業省の推計では2040年には事務職で約440万人余剰が生じるとされています。

本市でも事務職を中心に一層コンパクトな組織編成が可能と考えますが、そこで、事務職削減の余地がある中、現状値が含まれる目標値は甘いと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 事務職の職域を中心にDXの推進等による業務の効率化、省力化を進めていきます。一方で市民ニーズの多様化や高齢化の進展によって子育てや福祉、保健など専門性の高い職域では引き続き職員を確保していく必要のある分野もございますため、職員数全体として中期4か年で現状値以下に抑制する目標としております。中長期的には人口減少が進む中で組織のスリム化は避けられず、その視点を持って取り組んでまいります。

○**田中紳一委員** 次に、コンパクトな組織再編の実現に向けた事務職を中心に今から新規採用者抑制に取り組むべきと考えますが、今後の事務職員の新規採用の考え方について伺います。

○**原田行財政局長** 中期計画期間中の4年間で見ますと定年等による退職者は増加をする見込みでございます。一方で、生産年齢人口の減少が進む中においては現在の事務系の職員、例えば今年4月の採用者数で申し上げますと420名の採用を行っておりますけれども、そういった採用規模を維持し続けることは難しいと考えております。そ

のため、DXの推進等による業務効率化を図りつつ、また平準化の視点も持ちつつ事務系職員の採用数は抑制をしております。その上で優秀な人材を採用したいと考えております。

○田中紳一委員 将来を見据えて適正規模の市役所づくりに今から取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、本日は中期計画の審査であって、かつ第三者調査の結果待ちでもありますから市長のパワハラ問題を殊さら取り下げる場ではありませんので、一方で中期計画推進という観点から申し上げれば市長の信頼回復は不可欠であり、そこに向けた今できる取組について伺います。

まず、市役所内の信頼回復に向けた取組ですが、中期計画を動かすのは当然市長一人で市役所を回せるわけではありませんので職員の皆さんです。熱意を持って目標達成するには職員の市長に対するロイヤリティーやシンパシー、何より信頼が必要なのですけれども、現実はそのような雰囲気は僕はこの横浜市役所内で感じられないのです。予算特別委員会、3月に自由民主党の小松委員より犯人捜しは控えてほしいという発言があって、これから僕が話すことで犯人捜しをしないと約束してもらえますか。この発言を市長はどうお感じになったか分からないのですけれども、僕も実は経験があって、ある質問をしようと思ったら職員の方から、この質問は市長の逆鱗に触れるからやめてほしいと言われました。

さらには、あなたの名前を伏せてこうした異様な話が出た旨を質問したいと伝えたところ、これは出てくるのですけれども、犯人捜しが始まるからやめてほしいともう懇願されました。少なくとも僕は中田さん、林さんのときにはこういう経験はしてなくて、もっと言えばこの質問はやめてほしいということすら言われたことはないです。こうした発言が出ること自体、職員が萎縮し市長への付度文化はもう組織内に蔓延しているのではないかと思います。

そこで、市長に対して職員が萎縮していると僕は考えますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○山中市長 就任以来、職員の皆様にも市民目線、スピード感を重視して市政に取り組むよう考え方を共有してまいりました。今回の中期計画はそのような姿勢の下で各職場で率直な意見交換と議論を行いながらつくり上げたものであります。今後も職員が率直に意見を交わし強みを生かせる職場環境づくりを推進してまいりたいと考えています。

○田中紳一委員 つまり萎縮しているかしていないかということはどう考えているのですか。

○山中市長 今回の中期計画の策定においてですか。今中期計画の議論だと委員がおっしゃった。

○田中紳一委員 雰囲気。

○山中市長 雰囲気ですか。そこに関しては、私から萎縮しているとかしていないとか言うものではないとは思いますが回答するのは差し控えさせていただきますが、

しっかりと職員が率直に意見を交換し議論をし、また、経営層とも意見を交換すると
いった組織運営をつくってまいります。

- 田中紳一委員 僕は3万人も部下を抱えたことはないです、20人から30人がせいぜい
ですけれども、少なくとも組織の雰囲気把握したり、時代的に市長とちょっと違
いますけれども、本当に体育会の組織にいたので。ただ、僕が気を使ったのは、部下が
萎縮しないような物が言いやすい組織だけはつくっていこうと。だからそういった意
味でいうと、今経営トップとして組織の雰囲気把握をするということも僕は大事だ
と思うのですけれども。だから、僕はびっくりしたのは計画書に職員が生き生きと働
けると、もう何事もなかったようにしらっと書かれていますけれども、今市役所にお
いて取り組むべきは職員が萎縮することなく言いたいことが言い合える組織づくりだ
と思うのです。

そこで伺いますけれども、市長への付度がない自由闊達に意見を言い合える組織文
化に向けて明日からでもできる具体的な取組を2つ挙げてください。

- 山中市長 まず、職員の皆さんと議論をし共有してきた中期計画であります。その中
期計画について進捗の状況などを丁寧に互いに確認をしながら推進をしていきたいと
考えています。もう一つ、中期計画に掲げた明日をひらく都市プロジェクトをはじめ
とする庁内横断的な取組をどんどん増やしていきたいと思っておりますし、また、区局を超
えた応援制度をつくりましたので、そういったものにチャレンジできる機会を増やし
ていきたいと考えております。

- 田中紳一委員 市長への付度がない自由闊達に物が言い合えるというところに僕はウ
ェートを置いて伺いたかったのですけれども、これ以上聞いても今お答えがしやうが
ないと思うので、何かありますか。

- 山中市長 すみません、2つ取組をとられましたのでお答えしたのですが、いずれ
にせよ、その2つだけではなくて取組を多様に増やして率直な意見交換と議論が活発
に行われる組織づくりを目指してまいります。

- 田中紳一委員 実はこの質問をするときは最初は3つだったのです。2つに収めてく
れと言われたので、まあしやうがないと、今出てきたのはその2つだということが分
かりました。

最後に伺います。地域推進に向けては何より市民の市長に対する信頼は欠かせませ
んが、今回の問題は多くの市民の方から、市長、申し訳ないのですけれども、あきれ
た様子で何回も聞かれました。市内だけではなく、市外、県外、日本中の方から
会うたびにこの問題がまず聞かれたのですけれども、そういうところからすると、市
長に対する市民の信頼はかなり失墜しているのではないかと心配になります。第三者
調査の調査結果次第では、市民実感を踏まえた市長がよくおっしゃる誠実で真摯な御
対応を御判断されると思っておりますけれども、まずは目の前の中期計画の推進に向け
て今できることをやっていくべきと考えますけれども、市民からの信頼回復に向けた当
面の具体的な取組についてお伺いをいたします。

- 山中市長 皆様の声を丁寧かつ真摯に受け止めて暮らしに寄り添い一つ一つの施策を

着実に積み上げていくことが重要であると考えております。中期計画を確実に推進して取組の成果を市民の皆様に実感していただけるよう市政運営に全力で邁進してまいります。

○田中紳一委員 ありがとうございます。（拍手）

○望月康弘副委員長 次に、こがゆ康弘委員の質問を許します。（拍手）

○こがゆ康弘委員 よろしくお願いたします。

初めに、持続可能な市政運営の推進について伺います。

（資料を表示）本市の市政運営に当たっては、スライドのとおり中期計画、行政運営の基本方針及び財政ビジョンの3つの方針に基づき政策、財政、行政が連動し施策の推進と財政の健全性の維持を両立をしていくこととされています。一方でこれら行財政方針は令和4年度に策定されたものであり、本市を取り巻く情勢の変化に対してしっかりとアップデートができていますでしょうか。特に行政運営面ではデジタル技術の進展、また深刻な人手不足など刻一刻と課題が変化をしています。

そこでまず、行政運営の基本方針の更新の考え方について伺います。

○原田行財政局長 行政運営の基本方針は、財政ビジョンを土台とした持続可能な市政の下、これからの政策実現を支えていくための姿勢や重点を明確にした方針でありまして、具体的な目標や取組等は中期計画で示すということにしております。したがって、引き続きこの方針で掲げた姿勢や重点を基に行政運営を推進をしておりますが、今後の情勢変化等を踏まえて必要に応じて見直しを行ってまいります。

○こがゆ康弘委員 同様に財政運営面でも昨今の物価高に伴う税収の増、また資材価格、人件費の高騰など策定時点とは大きく状況が変化をしています。そこで、財政ビジョンの更新の考え方について伺います。

○原田行財政局長 財政ビジョンは財政責任条例に基づき中長期の財政方針として令和4年6月に策定をしたものでございます。議決をいただきましたいわゆる本編につきましては持続的な財政運営に向けた基本的な理念を示しております。また、データ・アクション編は財政に関するデータ及び2040年度頃までの将来に向けて取り組むアクション等を掲げたものでございますので、こちらにつきましては実績等に応じて必要な見直しを行ってまいります。

○こがゆ康弘委員 まさに必要な見直しというのは都度行っていかなければいけないのですが、行財政局からは昨年12月、2065年度までの長期財政推計を更新したと伺いました。そこで改めて、長期財政推計の更新による推計結果とそれを踏まえた財政状況の認識について伺います。

○松浦副市長 近年の物価上昇率などの社会経済情勢を踏まえ長期財政推計を更新した結果、令和12年度の収支不足額は前回推計時の526億円から308億円へと縮小しております。これまでの歳出改革等の取組による効果が着実に表れている一方、財政状況は依然として物価や賃金の上昇、高齢化の進展による社会保障経費等の歳出の増加が税収の増加を上回る状況にあると認識しております。

○**こがゆ康弘委員** 収支差については縮小しているということのようですが、行財政の基本となるこれらの2つの方針は中期計画の施策を推進していく上で極めて重要な要素であり、相互に連動させることが求められます。そこで、行政運営の基本方針及び財政ビジョンを踏まえた中期計画の位置づけと行財政運営における具体的な目標について伺います。

○**山中市長** 中期計画では現下の社会経済情勢や中長期の方針である行政運営の基本方針及び財政ビジョンと連動しより戦略的、体系的に計画を推進していくこととしています。具体的な目標として行政運営ではA I活用による市民サービスの向上や効率的な組織体制の構築と戦略的な人材育成、財政運営では減債基金の臨時的活用からの脱却や計画的、戦略的な市債活用額の設定などを掲げ持続可能な市政運営の実現に取り組んでまいります。

○**こがゆ康弘委員** ぜひこれからも社会環境の変化等に合わせて適宜見直すことを要望し、次の質問に移ります。

次に、A Iを活用した行財政運営について伺います。

スライドを御覧ください。（資料を表示）こちらは中期計画に示されたA Iイノベーションについての全体像を示したものです。様々な分野でA Iの活用という様子が描かれています。私は令和5年の決算特別委員会において本市の生成A I活用の検討状況について質問しましたが、当時は検討しているという答弁ではあったものの安全性などを理由に極めて消極的な姿勢でした。

そこで、私は横須賀市などの事例も挙げながら本市においても積極的に取り入れていくべきだと強く訴えたところでもあります。あれから3年がたちました。A Iを取り巻く環境は劇的な変化を遂げています。生成A Iはもはや単なる検索ツールではなくて、民間では業務の自動化や最適化をダイナミックに推進し新たな価値を生み出すために不可欠な技術となっています。こうした中、本市のA I活用の考え方もさらに進化をさせるべきだと考えます。

そこで、今回の中期計画においてA I活用をどのように位置づけているのか、伺います。

○**原田行財政局長** 効率的で持続可能な行政運営の実現に向けてA Iの活用を重要な取組の一つとして位置づけ、その加速化、高度化を図ってまいります。スライドでも御紹介をいただいておりますが、市民サービスの向上や市民目線の政策立案を支えるA I分析などを柱とするA I活用の5分野を定め、これに基づき全庁横断的かつ総合的に取組を進めてまいります。

○**こがゆ康弘委員** A Iについては理念だけではなくて実際に活用が進むように行政における具体的な事例を積み上げて実務の中での経験を加速していくという必要があります。そこで、令和8年度の具体的な取組と計画期間中の展開の考え方について伺います。

○**原田行財政局長** 令和8年度は総額約12億円のA Iイノベーションパッケージを予算計上しております。オンライン手続ナビへのA I導入や窓口対応時に職員がA Iを活

用して関係制度等を検索し御案内をすることで手続時間の短縮につなげるなど市民サービスの向上を図ってまいります。また、市民の皆様の声を幅広く収集分析をするいわゆるブロードリスニングの手法を政策形成に生かしてまいります。こうした取組で早期に成果を創出し全庁への積極的な横展開を図ってまいります。

○**こがゆ康弘委員** 令和5年に質問した際にはA I活用の様々なリスクが挙げられていました。しかし、この間3年間でA I活用の正確性、あるいは信頼度というのは飛躍的に向上しています。リスクがあるからと恐れるのではなくて、いかにこうした最新技術を使いこなして業務効率化をリードしていくかという攻めの姿勢が求められています。

そこで、横浜の未来を切り拓くA I活用にかける市長の決意を伺います。

○**山中市長** 御質問ありがとうございます。令和5年度に委員から質問をいただいたときののですが、今から思い返すと委員に先見の明があったと思います。やはりリスクとベネフィットのバランスで物事を進めていくべきなのですが、A I活用に関しては、今は挑戦しないことが最大のリスクという認識を持たなければいけないと思います。加速度的に進化するA Iは今後の市政運営に関して不可欠なツールであろうかと思えます。ただ一方で行政ならではの様々な理由、セキュリティー云々とかがありますが、そうはいってもどんどん時代は動いていきますから挑戦しないことが最大のリスクであるという認識をいま一度職員とも共有いたしまして、安全性との両立の上で積極果敢に取り組んでいくことをお約束したいと思います。

○**こがゆ康弘委員** 先見の明というか、あの当時、やはりこれから一步先に行くということをやらないと行政も駄目だという意識を持っていたからなのです。ぜひ今後もA Iは進化をしていきますので外部の知見あるいは民間の先進的な取組も積極的に取り入れながら、本市がA I活用でもトップランナーとなるべく力強く推進していただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、学校教育の各課題について伺います。

まず、いじめについてですが、中期計画ではこのいじめ対策が教育現場を取り巻く課題の一つとして取り上げられています。特にいじめを原因として心身への被害や一定期間の不登校といったいわゆるいじめ重大事態については、これを可能な限りなくしていかなければなりません。スライドを御覧ください。(資料を表示)ここ3年間の横浜市の重大事態の発生件数ですけれども、これは急激に増加していることが分かります。1000人当たりについてもかなり多いです。これは令和6年度以降積極的に重大事態調査に取り組んだ結果でもあるわけですが、一方でこれら多数の重大事態調査を行うことは学校現場の大きな負担増につながっていることも否めません。こうした負担を軽減するためには調査過程における専門家の知見の活用が必要です。

そこで、いじめ重大事態における専門家の活用状況について教育長に伺います。

○**下田教育長** 重大事態調査を適切に実施するには複雑な事実関係を整理することが必要で、心理的な配慮を行った上で事情の聴取を行う必要があります。これには高度な専門性が求められます。そこで、弁護士をはじめ教育や心理等の多様な分野の専門家

が学校主体の調査に関与する仕組みを設けることで学校現場の負担軽減と迅速な調査に努めてまいりました。今後もこの仕組みを効果的に活用して一層丁寧に進めてまいります。

○こがゆ康弘委員 一方、いじめに最初に気づくのは学校現場の先生方なのです。しかしながら、先日の報道にもあったとおり労基法に規定された休憩を取ることをそのままならない、日々の業務に忙殺され子供と向き合ったり、子供の様子をうかがったりといった時間が十分に確保できていない、結局、いじめ被害が重篤化をしてから困ったということになってしまっているのではないのでしょうか。

そこで、教員の負担を軽減しつついじめに対する認識をより強く持っていただくための取組について伺います。

○下田教育長 1人1台端末による相談窓口の拡充、さらにはいじめ情報管理システムの改修、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職も入れたチームによる対応などによりまして負担を軽減し、教員が子供と向き合う時間を確保してまいります。また、当事者である子供が抱える苦しみを教員が自分事として捉えるために重大事態の調査結果を用いた研修を通じ、子供との向き合い方を自ら振り返ることで子供のSOSを察知し寄り添える教員を育成してまいりたいと思います。

○こがゆ康弘委員 まさにそのとおりです。学校現場の先生方の負担が軽減をして日々の業務に余力が生まれるということが日頃のいじめの小さな芽を摘んで重大事態のような重篤な事案を防ぐことにつながると思います。子供たちへの目配りや気配り、そして小さな変化を見逃さない。そのためには教員にもゆとりが必要です。こうした点を含め総合的ないじめ対策の推進を要望し、次の質問に移ります。

次に、中学校給食です。

令和8年度から全員喫食がスタートいたしましたけれども、この間複数の教員の方々と意見交換をいたしました。結構課題を聞かれました。今年2月には雪の影響で小田原からの配送が遅れ、もともと小田原から配送してくるということで驚きましたけれども、備蓄していた非常用のレトルトカレー、(資料を表示)こちらのスライドですけれども、これが冷たいまま提供されるという事態が発生しました。雪の降る日ですから寒い日に冷たいレトルトカレーを食べている生徒の姿を想像してみてください。これはあってはならないことです。ただ、先日も業者の発注ミスで一年生の給食が配達されないということが起きました。こうした発送の遅延リスクのほか異物混入の懸念、これは精査前の数字ですが、もう既に約70件発生しているということのようです。さらに喫食の時間です。今年度から食缶による汁物の提供が始まったことで配膳に時間がかかるようになって喫食時間がたった15分との話も聞きます。

そこで、十分な喫食時間を確保するべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○下田教育長 食育の観点からゆとりのある喫食時間の確保は重要だと考えています。全員給食実施の前、昨年度に配膳の試行、それから施設の環境の確認を行った上で各学校で基本的な給食の時間を設定しております。私も直接学校と一緒に子供たちと食べたり、それから教員ともたくさん話をしましたけれども、三年生だったものです

から、私より実は子供のほうが全然早くて一番最後になってしまったのですけれども、給食に要する時間については個人差がございますので、自分のペースで落ち着いて食事ができるように柔軟に対応するように現場のほうにも丁寧に話をしています。今後も実態を把握して適切な給食の運営に取り組んでまいりたいと思います。

○**こがゆ康弘委員** コロナ禍以降、一緒に食べるという雰囲気はなくなっているのですが、けれども、ぜひ、中学校の中では1日の時間割をちょっと調整して喫食時間を長くしているところもあるようですから、こうした事例を標準的なものとして、これに合わせて多くの中学が喫食時間を長くしていただくようにお願いします。

また、今年度から小学校給食では保護者負担が実質無償となっています。一方、中学校給食の保護者負担は1食330円のまま、大阪市や福岡市では中学校の保護者負担も無償としています。子育てしたいまち実現のためには横浜市でも無償化を目指すべきではないでしょうか。

そこで、中学校給食についても保護者負担の無償化に向けた検討を行うべきと考えますが、見解を伺います。

○**山中市長** 今年度、小学校給食費における国による新制度が始まりましたが、同じ義務教育課程にある支援の内容に差があるべきではないと考えます。また、自治体の財政力いかにによって給食費の負担に差が生じるということも望ましいことではございません。そのため今後も他都市、県と連携をしながら国に対して小中学校を通じた給食費の完全無償化を引き続き強く要望してまいります。

○**こがゆ康弘委員** ぜひ力強く取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、休日の部活動の在り方について伺います。

国は令和7年12月に新たなガイドラインを策定し、原則として休日は全ての部活動において地域展開の実現を目指す方針を示しています。スライドを御覧ください。

(資料を表示) このスケジュールによれば、令和14年度以降、休日の部活動は完全に外部指導員に頼ることとなります。一方で横浜市立中学校には約3000の部活動が存在をしており、指導者となる人材の確保、また、指導者への謝礼金等による保護者負担など費用面についての課題も想定されます。

そこで、国が示した休日の部活動の在り方を受けてこれまで本市としてどのような対応をしてきたのか、また、中期計画の期間中においてどのように進めていくのかも伺います。

○**下田教育長** これまでモデル校での検証を行いまして、休日の部活動については平日に比べてまとまった時間を確保しやすく、外部の専門家の指導を受けやすいという利点があります。一方で指導者や生徒の負担、費用面、御指摘の人材の確保の面など課題があることも認識しております。今後はモデル校に加えましてモデル地区なども設けて実践的に取り組み、その成果や課題を検証し生徒や保護者、地域等の意見をしっかりと踏まえて横浜らしい休日の部活動の在り方を見いだしてまいりたいと思います。

○**こがゆ康弘委員** ありがとうございます。ぜひ学校任せにしないで教育委員会が中心となって取り組んでいただきたいと思います。また、国に対しても本市の状況をしつかりと伝えて、制度面、そして財政面の要望を行うなど、やはり大切なのは上達したいと思って部活動を頑張る子供たちの思いに寄り添ってほしいという思いなのです。友情とかチームワークを育むこうした部活動に安心して活動できる制度の実現を要望して、次の質問に移ります。

次に、大都市制度の推進について伺います。

本市が目指す特別市制度に関しては、これまで議会でも実現に向けて特別委員会などで闊達な議論が行われておりました。また、2回の決議を行うなど超党派でこれまで取り組んできています。また、我々国民民主党では党本部に地方制度調査会を設置し議論を重ねてまいりました。私自身も大都市制度のワーキングチームの座長として参画をしております、この4月には法制化に向けたプログラム法案を取りまとめました。今回の後半国会での議論の焦点となるものと期待をしています。一方、特別市が法制化をされると20政令市全てが即特別市に移行するといった誤解も聞かれます。政令市といっても地域の実情は様々であり、法制化は制度の選択肢を広げるにすぎません。また、政令市が手を挙げてその後には様々な手続があつて即特別市に移行するということもありません。

先日、神奈川県下の政令市を除く市町村長から神奈川県知事宛てに、また、知事からは総務大臣宛てに特別市の法制化に反対をする要望が行われましたが、そこには疑問を感じざるを得ないような内容も含まれておりました。このような県民、市民に誤解を生じさせるような情報は早期に払拭をしていかなければなりません。

そこで、神奈川県や県内各市町村に特別市の制度を正しく理解してもらうために3政令市が連携して対応すべきと考えますが、見解を伺います。

○**山中市長** 県と県内市町村が特別市の法制化に反対している理由は、現行の政令市の制度がそのままずっと残ると仮定した上で、財源配分等にアンバランスが生じるので、特別市が立ち行かない制度が合理的ではないとおっしゃっています。一方で特別市は県全体の住民サービスの向上につながる新たな制度であり、午前中の答弁でも申し上げましたが、制度移行後に地方交付税とか県税とかの配分をどうプランニングするかということが本質であります。川崎、相模原の両市長とも連携をいたしまして、知事に対して4首長懇談会を通じまして住民目線に立った建設的な議論を求めてまいります。

○**こがゆ康弘委員** 建設的な議論を求めるといっても知事は一貫してネガティブな発言をしているのです。先日の一般質問でも4首長会議を提案するというような話もしていましたが、これは4年間開かれていないのです。この協議は本当に開かれるのかどうか。これは通告していないのですけれども、市長、開催の見込みについての見解を伺います。

○**山中市長** 4首長懇談会は、4つの県と市に共通した課題であれば首長からの申出に応じて開催することになっております。ですので、今の4つの県市の共通した課題だ

というふうに承知しておりますので、3市長から開催をオファーすれば開催されるものと考えております。

○**こがゆ康弘委員** ぜひ、開催されたときには特別市と都道府県が別の方向を向くのではなくて、やはり実現するところというメリットが多くあるということを確認し合って目指すべき方向性を合わせていただきたいと思います。また、人口減少、そして都市部への一極集中、地域課題の多様化など自治体を取り巻く環境が変化をする中で、明治以降変わっていない画一的な2層制では対応に限界があるのは明らかです。既得権益を守るために現状制度に固執するような古い考えでは将来の課題には対応できません。だからこそ早期の実現が求められているのです。そして特別市の実現のための一丁目一番地が法制化です。そのためには法案を審議する国会議員の理解が最も重要です。

そこで、特別市の早期法制化に向けて今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

○**山中市長** 現在、国の地方制度調査会におきまして特別市の在り方の議論が進められております。指定都市市長会と連携をしながら特別市の意義を丁寧に説明して理解の促進に努めてまいります。また、先日開催された超党派による指定都市を応援する国会議員の会におきまして、特別市の法制化の必要性を共有いただいたと考えております。早期の法制化に向けまして国会議員の皆様との連携をさらに深めてまいります。

○**こがゆ康弘委員** ぜひお願いしたいのですが、今お話のあった指定都市市長会は20政令市に共通するということなので、成立案件とかそういう具体的な議論をされていないのです。さらに言うとな国の地方制度調査会もこの議論は決して前向きではないのです。ですから、我々の思いというのをしっかりと伝えてぜひ国会の中でも働きかけをしてもらいたいと思います。これからは私は政令市の代表として党内議論に臨みます。特別市の法制化の実現は超党派で取り組むべきものです。ぜひ各政党の皆さんにも御協力をいただきたいと思います。そして横浜市もこの機を逃さないよう力強い取組を要望し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○**望月康弘副委員長** 質問者がまだ残っておりますが、この際20分間休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後3時05分再開

○**花上喜代志副委員長** 休憩前に引き続き基本計画特別委員会を開きます。

○**花上喜代志副委員長** それでは、質問を続行いたします。

古谷靖彦委員の質問を許します。

○**古谷靖彦委員** 日本共産党、古谷靖彦です。日本共産党を代表して質問させていただきます。

まず、本市はこの間、住民の福祉の増進が前に進んできたのかという点について、

特に本市が所管している国民健康保険を例に取って質問いたします。

我が国では実質賃金が約30年にわたり上がらない状況になっています。その一方で本市の国民健康保険料は上がり続けています。スライドを御覧ください。（資料を表示）例えば年収400万円で子供2人の4人家族のモデルケースで見た場合にこの10年間で国保料はおおよそ11万円以上上がっています。手取りベースで言えばおおよそ6分の1が消える大変重たい負担だと思います。生きるための保険が現役世代の生活を圧迫しています。

そこで伺います。市長は度重なる国保料の値上げがどれほど多くの市民生活を圧迫してそして日々の暮らしを追い詰めているのか、その自覚と認識はあるのか、伺います。

○**山中市長** 御質問ありがとうございます。国民健康保険制度は加入者の皆様で支え合う仕組みとなっております。高齢化や医療の高度化の影響で医療費が増えておりますが、そのような中、制度を持続可能なものとするためには加入者の皆様にも一定程度の御負担をお願いすることが必要だと考えております。なお、お子様のいる世帯につきまして本市独自の減額措置を行っており、保険料の納付が困難な場合には個別に減免などの対応も行っております。

○**古谷靖彦委員** その回答自体があまり変わらない回答で残念なのですが、市長、国民健康保険というのは任意加入ではありません。無職や低所得の方であっても強制加入であります。それにもかかわらず支払えないほどの高い保険料を課すということになると、国民健康保険の役割に反して医療を受ける権利や人間らしい生活を奪うことに等しいと思っておりますがどうか、伺います。

○**山中市長** 低所得者の世帯に対しましては国民健康保険料の均等割部分の軽減措置を講じるなど所得水準に応じた配慮を行っております。

○**古谷靖彦委員** さらにこの問題が重大なのは、これほどまでの負担増を市民に強いる一方でそれに見合うだけの医療提供体制が充実してきたのかという点であります。昨今言われているように医療提供体制については地域医療機関の経営状況は非常に未曾有の危機の真ただ中であります。医療提供体制が充実しているとはとても言えない状態状態だと思いますが、いかがでしょうか。

○**山中市長** 医療機関を取り巻く経営環境は今の物価高騰などの影響で非常に厳しい状況にあると認識しております。そうした中、医療提供体制の確保、充実に向けて医療機関への緊急支援や医療人材育成の取組を行っているところです。またさらに、小児周産期医療をはじめとしたいわゆる政策的医療や夜間休日における診療体制の充実など市民の皆様が必要な医療を適切に受けられる環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

○**古谷靖彦委員** 先ほど保険料の水準について一定の御負担はしょうがないのだというお話だったのですが、保険料の支払いのために健康で文化的な生活が営めないというような事態をやはり私は放置していいはずがないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○**山中市長** 保険料の納付にお困りの方につきましては、区役所の保険年金課において

個別に事情をお伺いさせていただいた上で、状況に応じて保険料の減免などの御案内を行っております。今後とも被保険者の皆様の御事情に寄り添いながら丁寧な対応に努めてまいりたいと思います。

○古谷靖彦委員 市長、もう一度このグラフで見ていただきたいのです。もうずっと上がり続けているわけです。これが子供2人の世帯で11万円上がっています。所得は上がっていないという状況ですから、これは何度も何度も私どもの会派から市費を投入してでもやはり高過ぎる国保料を下げるべきだと言い続けてきました。これは改めて議会の皆さんにもぜひ知っていただきたいと思いますし、このことを要望していきたいと思います。

次に伺います。GREEN×EXPO 2027の開催への中東情勢の影響について伺ってまいります。

中東情勢の影響と緊迫化によって未曾有の物価高騰が今続々と出ています。そんな中で常任委員会のやり取りの中では整備費についての再々度の引き上げはないと減免をされました。具体的にそうなるとう物価上昇率や為替レートについてどんなことを前提にして予算内に収まるということを試算されているのか、伺います。

○折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 昨年の会場建設費の変更に当たりましてはGREEN×EXPO協会におきまして資材費及び労務費の相場は上昇傾向にございますが、それを調査し、当初設定の2021年からこの上昇傾向をちゃんと反映をさせて、事業終了予定の2028年までこういった上昇が続くということを見越して建設費を試算してございます。なお、為替レートとかといったものは、国内プロジェクトですのでダイレクトに直接の積算には影響しませんが、あくまでやはり国内の調達ということでそういった上昇傾向を見込んで試算したものでございます。

○古谷靖彦委員 そういった見込みがもし超えた場合は規模の縮小など計画の変更を行うのかどうか、伺います。

○折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 現時点では、今答弁をさせていただきましたように整備費の見直しを今すぐにするような範囲にはないと、現状の設定をした会場建設の中で進められると考えております。ですので、現時点では変更とかが今の予算の中で収まらないというふうには承知しておりません。しかしながら、こういった状況がございますので、情勢についてはしっかりと注視をしながら今後進めていきたいと考えております。

○古谷靖彦委員 こういった状況というのはよく分からなかったですけども、今後、市長、改めて整備費の追加負担はないと断言できますか。

○山中市長 ございません。

○古谷靖彦委員 増額しないと断言されるのであれば、今後のさらなる資材の高騰あるいは事業者が集まらず入札不調といったことも想定されると私は思っています。そのときに予算を増やさずにどうやって施設を完成させるのか、伺います。

○折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 先般の会場建設費の変更の設定に当たりましては、先ほど申しましたように物価上昇傾向が続くということを考慮して設定をしてお

ります。現段階ではその範囲に収まっていると認識しておりますので、博覧会協会におきましても今後の入札につきましても適正に入札手続を行っていくものと承知しております。

○古谷靖彦委員 運営費について伺います。入場者数の伸び悩みなど赤字が出た場合にこれを補填するスキームはあるのかというふうには私は以前質問をさせていただきました。そのスキームはないという返答だったと思いますが、それで結構でしょうか。

○折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 運営費につきましては、令和3年の閣議了解におきまして適正な入場料の設定等により賄うものとされておりまして、国庫による負担や助成は行わないとされておりまして、本市においても同様の立場でございます。収支に関する事項は開催主体である協会において対応していくことになると考えております。

○古谷靖彦委員 市長、赤字を補填するスキームがないというのはいろいろな事業においてあまりあり得ない話かと思っておりますので、協会を代表する市長としても、赤字を補填するスキームがないということについては、これはつくる必要はないのですか、いかがでしょうか。

○山中市長 まずは赤字にならないように取り組めます。その上で収支に関する事項は開催主体でございます協会において対応することとなっておりますので、市としての発言に関しては差し控えます。

○古谷靖彦委員 これはやはりつくっていないというのはおかしいと思います。その次ですが、巨額の投資に見合う成果を市民に証明するためには精神論でレガシーであるとか何とかというだけではなくて客観的な指標が必要だと思います。経済効果や開催後のレガシーについて明確な数値目標を持つべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○山中市長 中期計画におきましては環境に優しい行動に取り組んでいると答えた市民の割合、あるいはシェアリングエコノミーに参加していると答えた市民の割合などといった指標も掲げております。これ以外にも様々な万博の開催の影響を見越して指標を設定し、その上で具体的な数値目標を設定しております。市民、企業の皆様とともにつくり上げる横浜グリーンエクスポでありますので、その効果が今後も、一言でレガシーとは言っていますけれども、その中にはより横浜を住やすい世界に誇れる都市にしていくための市民の行動変容を促していく、あるいはサーキュラーエコノミーに代表されるように新しい成長産業をつくる、そして上瀬谷を起点とした郊外部の新たなまちづくりを行う、様々な経済と環境の両面から万博の効果を図っていくべきなのだろうと思います。環境と経済の両面から持続可能なグリーン社会の実現につながる万博となるように取り組んでまいります。

○古谷靖彦委員 市長、まさに今のが私が曖昧だと思っているところなのです。だから、そういうことを具体的な数値目標に落とすべきであると思っておりますので、それはぜひお願いしたいと思います。

次に伺います。教員の昼休み休憩が取れない問題について伺います。

通告外で恐縮なのですけれども、松浦副市長、使用者が労働者に休憩時間を取らせることは使用者の義務だと思いますが、見解を伺います。

- 松浦副市長 健全な職場の中で、組織運営の中で休憩を取ることは義務だと思います。
- 古谷靖彦委員 スライドを御覧ください。（資料を表示）昨年11月に人事委員会から画期的な裁定が下されました。このきっかけとなったのは一人の教員の休憩時間の未取得の記録でありました。休憩時間に職員会議など業務があり休憩時間を取れなかったことについて、管理者である校長先生はそれを確認しておりました。それを年間課業日の200日超のうち少なくとも113日は休憩時間を取らせていなかったという事実が明らかになりました。労働者に休憩時間を取らせていないことは労働基準法第34条違反だと思いますが、見解を伺います。
- 下田教育長 まさに今御紹介をいただいた人事委員会の判定は、適切な割り振りを変更や休憩時間の分割を行うなど休憩を取得しにくい状況を改善する必要があるという指摘を受けております。この指摘を真摯に受け止めて改善を図っていくべきだと考えています。これまでも働き方改革の取組、教員の休憩時間の確保に向けて割り振り等についても働きかけをしてまいりましたが、これは本当に子供の見守りとそれから働き方改革のバランスの中で、国も含めて全国で非常に難しい課題として受け止めております。人事委員会の勧告があったということを真摯に受け止めて改善に努力します。
- 古谷靖彦委員 教育長、今の半分ぐらいは回答がいいと思っているのですけれども、半分駄目だと思っています。それで、何が駄目かというと、113日休憩時間を取らせていなかったということを校長先生は確認しています。教育委員会として確認していますか。
- 下田教育長 今回の人事委員会に対する申出においてそのような申出があったということは承知しております。
- 古谷靖彦委員 113日休憩時間を取らせていなかったということで教育委員会としては承知しておりますか。
- 下田教育長 全ての記録等の確認をしておりませんので、そういう意味では申入れがあったという意味で承知しておりますので、今後しっかりと実情を把握した上で改善にしっかりと努めます。
- 古谷靖彦委員 そうすると、校長先生が確認したけれども、教育委員会は確認しておりませんということでしょうか。
- 下田教育長 校長先生を含めて、全ての明確な記録に基づいて確認をしているというふうには承知しておりません。
- 古谷靖彦委員 校長先生も確認していないということでしょうか。そうすると、今回の人事委員会の算定のそもそもの前提が狂ってくると思うのです。そうすると、教育委員会は人事委員会の裁定を受け入れていないのでしょうか。
- 下田教育長 標準の時間にとれていないということについて改善をしていくべきだと

いうふうに認識しております。

- 古谷靖彦委員 すみません、ごまかさないでください、ずらさないでください。休憩時間を取らせていない日が113日あったというふうになっています。それについて教育委員会は納得していないし、承知していないということでしょうか。
- 下田教育長 やり取りが正確に伝わらなかったのを改めてお答えをします。実際に指定をしている時間の中で休憩時間を取れていないということについては確認しておりますので、そのことについて指摘を受けたことは真摯に受け止めて、教育委員会としても学校としても改善を図ります。
- 古谷靖彦委員 本当に教育長お答えください、お願いします。この件について是正措置がなされて、今この学校でこの先生は休憩時間を取れる状況になったのでしょうか。
- 下田教育長 今学校については当然、勧告措置がありましたから校長先生として教職員の勤務改善を努めるために業務の分担の見直し、声かけなどに努めております。これまでもICTももちろん使い、それから支援員なども入れながら改善を図っておりますけれども、現時点ではそうした時間に休憩を取れるように現場として働きかけをして改善に努めております。
- 古谷靖彦委員 改善に努めているということは現在取れていないのでしょうか。
- 下田教育長 実際の取れているかという状況について勧告を受けた後についてよく確認をして、もしそこが完全に切り切れない状況があれば改善をしっかりとまいります。子供と向き合う時間がある中で現場の中は非常に難しい状況にありますので、そのことについてしっかりと受け止めて対応してまいります。
- 古谷靖彦委員 改善を確認されていないということは違法状態が続いているということでしょうか。
- 下田教育長 実際の指定をしている時間の中で取れているかを含めて確認をまいりますので、そのことについても正確に現場の確認をしてみたいと思います。
- 古谷靖彦委員 だから、確認していないのです。これは教育長、休憩時間が取れない問題、この先生だけの特殊な事情なのか、この学校特有の特殊な事情なのか、見解を伺います。
- 下田教育長 先ほども申し上げましたけれども、これは委員も御承知だと思いますけれども、授業の時間の枠組み等は国で示されています。それから、保護者に対応するという現場の中では突発的な事象、子供と相対するというをやっていくという状況の中で、実際にはまとまった時間を取るという労働基準法のとおりの中にはいきません。ただ、労働基準法に沿って休憩を取ることを確保するようにしていくことは大切だと思っておりますので、そこに向けての改善をしっかりと図るべきだと考えておりますので、先ほど申し上げたとおり、これは多分委員も去年委員会の中で学校の実情をよく分かっていると思っておりますので、そのように我々としても誠実には取り組んでまいります。
- 古谷靖彦委員 学校の実情が休憩が取れないことが前提の時点に今なっているので

す。だから、それはよく認識していただきたいと思います。これは氷山の一角であって構造的な問題だと私は思っています。教育長、つまり形式的に休憩時間を付与していても実質的には取れていないということではないでしょうか。

○**下田教育長** 今まさに委員がおっしゃったとおり国を含めて授業の構造が枠組みがつくられていてそれを示されて、子供たちと向き合うということをやっている現場の中で構造的な部分に課題があると思っています。これは国に対しての要望ももちろん含めて、委員も御承知のように全国が悩んでいる問題ですので私たち自身も言うべきことを言って、さらに働き方を含めて改善をしっかりとやっていきたいと思っています。気持ちとしては前向きにしっかりとやりたいと思います。

○**古谷靖彦委員** ありがとうございます。その回答が素晴らしいと今思っています。だから、国に対してしっかり物を言ってもらいたいと思います。それで、今は総括的に休憩時間を振り替えています。それで振り替えた休憩時間をきちんと取れたかどうかについては把握する仕組みがありません。これは事実でしょうか。

○**下田教育長** 実際にまとまった時間でないものについて休憩を取っているものを記録して明確に把握するという仕組みがないことは事実です。これを記録する仕組みを入れていく中で現場の負担とそれから正確に把握するという両面からどのように課題を解決すべきかということをやったり考えていく必要があると思います。これはほかの教育委員会においても同じ悩みを抱えています。民間のやり方、それから他の教育委員会の手法も検討して、本来はやはり何とかそれを把握することは必要性は感じていきますので、難しい課題ではありますが、研究して少しでも実態把握できるように努力します。

○**古谷靖彦委員** ぜひ、把握するためには調査が必要ですし、記録が必要だと思います。今回明らかになったのはお一人の先生が記録されたからなのです。ですから、記録がどうしても必要だと思いますので、そこはぜひ改善が必要だと思いますが、もう一言お願いしていいですか。

○**下田教育長** 基本的には改善に向けて努力します。ただ、繰り返し申し上げますけれども、現場の把握の負担について、やはり教員サイドの負担と現場の負担も考えていく必要がありますので、ここはしっかり検討した上で、前向きにどのような方法がいいかを考えていきたいと思っています。

○**古谷靖彦委員** 今はシステム上入れられないので、しっかりそれはシステムを切り替えていただきたいと思います。

最後に、山中市長のパワハラ疑惑について伺ってまいります。

最高責任者がパワハラという人権侵害をしたのではないかという調査を受けている中で、あらゆる視点で、人権尊重の視点で施策を進める市政において、市長の対応で中期4か年計画がゆがめられていないかどうかということについて現時点でどうやって私は確約できるのかと思っています。また、職員の士気や計画の執行に与えている悪影響はどう考えるのか、伺います。

○**山中市長** 中期計画は本市において最も重要な行政計画であります。策定に当たりま

しては様々な手法で市民の皆様の声を丁寧にお聞きさせていただきましたし、また、職員とともにデータ分析、そしてそれに基づく議論を積み重ねてこのたびの議案提出に至りました。そのようなプロセスを通じて今後の市政の方向性を市長、市役所全体で共有できたと考えております。

○古谷靖彦委員 それは市長目線から見たところで悪影響について述べられていないのです。だから、それは市長からは分からないのかと思います。それで、市長、改めてですけども、パワハラというのは人権侵害だと私は思いますが、市長はどう思いますか。

○山中市長 個人の尊厳や人格を傷つけるものであります。したがって、労働環境や生活環境を悪化させる行為であると考えております。

○古谷靖彦委員 つまり、人権侵害でしょうか。

○山中市長 個人の尊厳、人格を傷つける行為でありますので、また一方で、当事者の関係性が個別にあるものと認識しております。

○古谷靖彦委員 市長、議会運営委員会からまた出されました。なぜああいう指摘がされたのでしょうか。

○山中市長 議会におきまして、私の答弁に関して御指摘をいただいたものと考えております。先日、市会運営委員会からの申入れを受け止めまして誠実に対応をしてみたいつもりではありますが、より一層誠実に対応してみたいと考えております。

○古谷靖彦委員 そうお答えしながら、市長、パワハラは人権侵害だということについては、そういう認識はないのでしょうか。

○山中市長 広く一般的に人権侵害であるというふうには考えております。

○古谷靖彦委員 やっとお答えになったのです。前回はお答えになりませんでした。中期計画を推進していくためには人材育成は欠かせないと思います。ハラスメントのない職場をつくるのは当たり前のことだと思いますが、疑惑のある市長がそれを進めるのは難しいと思いますが、いかがでしょうか。

○山中市長 中期計画を推進していくためには市役所全体で、したがって市役所の個々の構成員で全体で進めていくことが必要であります。職員が主体的に取り組めるようチャレンジできる機会を増やすなど職員の成長意欲をさらに引き出していかなければならないと考えております。その上で私自身も含め改めて職場内でのコミュニケーションを大切にしながら活発な議論ができる組織づくりを進めてまいります。また、組織上、私を含めた特別職に対する通報体制がないという課題もございますので、私自身も問題意識を持っておりますので、現在総括コンプライアンス責任者の下で検討しているものと認識しております。

○古谷靖彦委員 仮に市長、ハラスメント認定を市長がされたというふうになった場合に、中期計画の中で危機管理やあるいは組織改革といったところで補強が必要になると思いますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 このたび市会に御提案をさせていただいた中期計画の行政運営編におきま

して、職員が働きがいを実感できる職場をつくるために戦略的な人材育成の推進や働き方改革、就業環境のさらなる向上等を進める旨を記載いたしました。この方向性に基づいて適切に対応を進めてまいります。

○古谷靖彦委員 そうすると、ハラスメント認定されても市長としては1ミリたりとも変えないということなのでしょう。

○山中市長 仮定の話にはお答えしかねますが、しっかりと先ほど申し上げた方向性に基づいて適切に対応を進めてまいります。

○古谷靖彦委員 仮定の質問は全て中期計画は仮定の質問です、これからやることです。ですから、しっかりお答えをいただきたかったです。

以上です。

○花上喜代志副委員長 次に、伊波俊之助委員の質問を許します。（拍手）

○伊波俊之助委員 よろしくお願いたします。自由民主党の伊波俊之助でございます。藤代委員に引き続きまして、横浜市中期計画、会派を代表して横浜市中期計画2026-2029（原案）について順次質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、私が持っているこの書類でありますけれども、（資料を提示）我が党がこれまで様々な形で要望をさせていただきました。この中で赤字で書かれている部分というのが今回中期計画にしっかりと反映をされている。12ページほどになりますけれども、そういった意味では我が党と目線も進むべき道も同じだという思いで大変うれしく思いますし、しっかりと期間中に市民の皆様が実感としてそれを感じていただくことが大事だと強く思っているところでございます。

まず初めに、毎日の安心安全を支える防犯対策について伺います。

近年の刑法犯認知件数の増加等を背景として令和7年に実施した市民アンケートでは暗がりの解消や防犯カメラの設置を求める声が多く挙げられております。犯罪抑止につながる環境の整備はこれまで以上に必要に感じており、今回の中期計画において市民生活の安全安心に向けて防犯対策の推進が掲げられております。これまで本市が整備を進めてきた防犯灯、地域防犯カメラは見られているという心理的な抑止効果が期待されることから、防犯灯と防犯カメラ両方の整備を進めることでより犯罪抑止効果のある環境が形づくられていくものと考えます。

こうした防犯抑止につながる環境整備は市民の期待も高いことからスピード感を持って総合的に推進すべきと考えますが、市長の決意を伺います。

○山中市長 市民アンケートを見ましても暗がりに対する不安というお声を多くいただきました。暗がりを解消するのが防犯灯であります。防犯灯の設置に関しましては、これまで町内会を代表する住民の皆様の声に応じて設置をさせていただきました。三、四年ほど前までは年間80灯ほどの設置ペースでありました。ここ一、二年は町内会から要望をいただいたものに関してはできる限りお応えするという方針に切り替えました。ただ、そこまではプル型でありますので今後はプッシュ型、行政として地域に働きかけていくという視点をこの防犯環境の整備で高めていきたいと思っております。

防犯灯に関しては、GISマップを活用して防犯灯が必要と思われる場所には市役所からお声をかけさせていただきたいと思えます。もちろんそこからいろいろ明る過ぎて困るとかといった地域との交渉が始まると思うのですけれども、横浜市としてプッシュ型で防犯灯を増やし、これまでの年間80灯、300灯から今後年間700灯のペースにスピード感を高めてまいりたいと思えます。あわせて防犯カメラにつきましても、これまで地域の要望による設置でありましたが、プッシュ型の防犯環境の整備の一環として新たに横浜市による小学校周辺への設置も開始いたします。こうした取組により市内の防犯環境の向上を図ってまいります。

○伊波俊之助委員 ハード面による環境整備と啓発活動等によるソフト対策により市民の皆さんが安心安全に暮らせるよう要望して、次の質問に移ります。

次に、インフラ施設の安全対策について伺います。

道路、上下水道など基礎インフラは平時は当然としても災害時においてもしっかりと機能し続けることがとても重要であります。そのためには日頃から地道な保全更新の取組が大切です。

そこで、本市におけるインフラ施設の老朽化の状況について松浦副市長に伺います。

○松浦副市長 本市のインフラ施設は高度経済成長期における人口の急増や都市化の進展を受けて整備を進めてまいりました。そのため特に道路橋梁においては2030年にその5割が整備後50年を経過するなど老朽化がさらに進展する状況を迎えると見込まれております。

○伊波俊之助委員 中期計画では保全更新や安全確保の指標を設定するとともに4か年の目標を定めており、インフラ所管局の危機感を持ってしっかりと取り組んでいくという意気込みを感じるところであります。そこで、将来に向けて安心して利用できるインフラ施設の維持管理に向けた決意を市長に伺います。

○山中市長 本市は日本有数となる大量のインフラ施設を保有、また管理しており、急速に進む老朽化への対策は喫緊の課題であると考えております。そのために路面下の空洞調査や送配水管の更新、耐震化などの対策を計画的に実施するなど将来においても市民の皆様の安心な暮らしをお守りすることができるよう着実に取り組んでまいります。

○伊波俊之助委員 引き続きインフラ施設の老朽化対策をしっかりと取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、交通安全対策の取組について伺います。

この4月からいわゆる青切符制度が開始されましたが、自動車運転免許のように直接ルールを学ぶ機会が乏しいのが現状です。本市ではチラシの作成や自転車乗車時のルールを解説したルールブックの改定等を行っておりますが、まだまだ市民に行き届いていないと考えます。青切符制度の所管は警察にありますが、横浜市としてできることをしっかりとやっていくこと、主体的に交通安全意識の向上に取り組むことが重要と考えます。

そこで、市民が安心して自転車を利用できる環境の実現に向け本市として交通法規や交通ルールの周知をどのように取り組んでいくのか、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 交通ルール等を市民の皆様に分かりやすくお伝えしていくことが重要なのは言うまでもないですが、この4月からの自転車に係るルール改正を踏まえると、より一層その重要性が高まっていると考えております。自転車販売店や民間事業者、学校など様々な主体と連携をして市民の皆様が自転車に関わる機会を捉えて実効性の高い啓発を進めてまいります。時間がたてばこういった認識というのは広がっていくと思うのですが、そのスピードをどれだけ縮められるかというのは行政の取組も影響すると思いますので、交通安全意識の向上を市民の皆様の間にもっとしっかりと周知啓発に取り組んでいきたいと考えております。

○**伊波俊之助委員** 昨年は神奈川県が交通事故死者数で全国ワースト1位となり、本市でも42名の方の貴い命が失われました。現在取り組んでいる子供の通学路交通安全対策事業は一層推進していただきたいと考えます。

そこで、登下校中における子供の交通安全対策をスピード感を持って進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 潜在的な交通危険箇所をデータをはじめ用いて洗い出して予防的に対策を講じていくことが重要だと思います。通学路の安全対策にこれまで本市は取り組んできたわけですが、中期計画期間である令和11年度末までに過去に小学生の交通事故が複数発生している小学校の安全対策を完了させます。そうした取組を推進することで子供たちが安心して登下校できる環境を目指してまいります。

○**伊波俊之助委員** 私の地元中区本牧通りなどでは、植栽後長い年月が経過した街路樹の根上がりにより舗装が隆起し高齢者、ベビーカーの利用者、あるいは車椅子を御利用の方など歩道が通行しづらいこうした状況がございます。実際に転倒による事故も複数発生をしております。また、植樹帯の雑草が歩道や車道に張り出すことは歩行者のみならず車道を走行する自転車、自動二輪車、自動車にとって安全な通行の妨げとなっております。我が党の要望により令和8年度の新規事業として創設された道路緑化環境改善事業は、市民要望の多い根上がりによる歩行環境の改善や温暖化に対応した雑草対策が目的となっておりますので、街路樹の美観向上だけでなく交通安全対策にも効果的な取組であることを期待をしております。

そこで、道路緑化環境改善事業の実施による効果についてしっかりと検証すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 事業を着実に進め道路空間の安全性や美観の維持などの事業効果についてしっかりと検証を進めていきます。これにより市民の皆様はもとより横浜グリーンエクスポで本市を訪れる多くの来街者の皆様にも快適な道路空間を実感していただけるよう取り組んでまいります。

○**伊波俊之助委員** 次に、防災減災について伺います。

昨年の1月には阪神・淡路大震災から30年、また、本年3月で東日本大震災から15年を迎えましたが、4月には三陸沖で震度5強の地震が発生し津波警報や北海道・三

陸沖後発地震注意情報が発表されるなどいつ大規模な地震が発生してもおかしくない状況であること、さらには風水害の激甚化、頻繁化や火山対策など多様な災害に備えることも重要であります。

そこで、市民の生命、財産を守る観点から新たな体制の下であらゆる災害への防災減災対策をどのように進めていくのか、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 市民の皆様の生命、財産をお守りすることは市政運営における最重要の責務であると認識しております。このため新たに設置した防災・危機管理統括本部におきまして全庁的な司令塔機能を十分に発揮し災害から命を守りつなぐための自助と地域で支え合う共助、それらを支える公助を一体的かつ強力的に推進してまいります。

○**伊波俊之助委員** 次に、総合的ながん対策について伺います。

市民の命と健康に直結する課題でもあるがん対策を中期計画の中で明確に打ち出されたことについて大変重要な視点であると考えております。市長は1期目に続き2期目においてもがんの予防、早期発見、さらには相談支援までを含めた取組をより一層強化していこうとする姿勢であると受け止めております。また、私自身も昨年の第3回定例会一般質問において、がん検診の受診促進や早期発見、早期治療につながる取組を一層強化し着実な成果を上げるよう要望したところです。今回の計画では新たにがん検診の受診者数が加えられました。指標の設定に変化が見られます。

そこで、総合的ながん対策における指標設定の狙いについて市長に伺います。

○**山中市長** がんの早期発見と適切な治療は重症化を防ぎ、就労の継続や社会参加の維持につながります。より多くの市民の皆様に検診を受けていただくため新たに受診者数を指標といたしました。さらに、精密検査の確実な受診を進めていかなければならないと考えております。大腸がんにおきまして要精密検査になっても2人に1人ぐらいが受けていないという結構衝撃的なデータがありましたので、精密検査受診率も引き続き指標としてまいります。検診から精密検査までの一貫した目標による早期発見の強化を図るとともに正しい情報へのアクセスを容易にする相談体制の構築や生成AIの活用などがん対策を総合的に進めてまいります。

○**伊波俊之助委員** さきの予算代表質疑では我が党の関団長からも質問し、この4月からはがん検診及び精密検査の無料化の対象が65歳以上に拡大されました。より多くの方の受診につながる取組として評価をしております。がん対策のさらなる推進に取り組まれることを要望いたします。

我が国においてこれまで増加を続けてきた医療需要も2030年頃をピークに減少局面へと転じると見込まれております。横浜市においてはさらなる高齢化の影響により2045年頃まで増加し続ける見通しであり、全国とは異なる特徴があることが明らかでございます。とりわけ重視すべきは生命に直結する救急医療体制の一層の充実であると考えます。来春3月19日から開幕する横浜グリーンエクスポも踏まえ、市長が会見の場などで安心して横浜にお越しください、安心して横浜で生活してほしい、いざというときは医療機関に搬送する体制を横浜市は整えておりますというメッセージを発信されることが私は最大の広報になると考えております。

そこで、今後の救急医療体制の確保について市長に伺います。

○**山中市長** おっしゃるとおり救急医療は生命と安全を守る最後のとりででありますので安心感に直結させなければいけないと思います。本市ではこれまで初期から三次までの重症度に応じた体制を整備してきました。今後、誤嚥性肺炎や骨折等の救急需要の増加がさらに見込まれると考えています。病院間連携の一層の強化と役割分担を進め、緊急度や症状に応じた適切な医療機関での円滑な受入れを進めてまいります。横浜グリーンエクスポにおきまして、横浜がそういった体制が整っているといったことを参加者に対してアナウンスできるよう引き続き取組を進めてまいります。ありがとうございます。

○**伊波俊之助委員** 私自身も救急車を要請し付添いとして同乗した経験がありますが、到着を待つ時間はたとえ数分であっても非常に長く感じました。中期計画では緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着平均時間を6分台で維持するとの目標が掲げられております。今後も救急出場件数が高い水準で推移していくことが見込まれる中、119番に助けを求めた方のもとに一秒でも早く救急車が到着し、一秒でも早く医療機関に搬送し、そして一秒でも早く適切な治療を受けられるようスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。これまで我が党からは救急車の迅速化、高度化に資する救急活動のDXについて強く要望しており、私も昨年的一般質問において質問した中で市長からも力強い答弁をいただいております。消防局では医療機関との連携の一環として本年3月から救急隊と医療機関による傷病者情報共有システムの運用を開始しております。

そこで、傷病者情報共有システムによる医療機関との連携状況について平原副市長に伺います。

○**平原副市長** このシステムを導入したことによりまして、医療機関からは新たに文字や画像で傷病者の情報を救急現場から伝達されるようになったことで受入れがスムーズになったと聞いておりまして、救急活動の円滑化が図られてきたということを実感しているところでございます。こうした取組を着実に推進するとともにしっかりと検証いたしまして医療機関との連携をさらに進めていく必要があると考えております。

○**伊波俊之助委員** 横浜グリーンエクスポは市外からも多くの来訪者が見込まれます。開催期間中は救急需要のさらなる増加も想定されますので市民や来街者の皆様に安心安全を実感していただけるよう一層取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、高齢者施策について伺います。

私は現在要介護5の義理の母親と同居しております。在宅介護であります。また、近所で暮らす私の母親もおります。日常的に高齢者と向き合う生活を送ってきているところでございます。今回の中期計画においては高齢者にとって暮らしやすいまちを実現するための施策も幅広く書かれており、我が会派から要望している内容も随所に盛り込んでいただいております。

そこで、中期計画期間において高齢者施策にどのように取り組んでいくのか、市長

の考えを伺います。

○**山中市長** 今後の介護ニーズの高まりが予想されることから介護予防や社会参加の促進、また、介護サービスの充実や人材確保に積極的に取り組んでまいります。そして、単身高齢者が増えておりますので日々の生活で安心を実感していただける施策に取り組んでいくことが必要であります。誰もが安心して高齢期をお過ごしいただけるよう次期中期計画においても取組をしっかりと進めてまいります。

○**伊波俊之助委員** 今御答弁がありましたとおりやはり心配なのはおひとり暮らしの高齢者の方々であります。増えております。ひとり暮らしの高齢者の皆様がいざというときに備えてどのような老後を過ごしていきたいのか、誰に頼りたいのかといった御自身の思いや考えを整理しておくことも重要であると考えます。近年ではいわゆる終活への関心も高まり少しずつ身近なものになってきております。このテーマは我が党においても幸齢社会、幸齢社会のコウは幸福のコウと書きますけれども、幸齢社会に向けた包括的支援プロジェクトチームを立ち上げ国レベルで取り組んでいるところでございます。

そこで、ひとり暮らしの高齢者が老後の生活を安心して送るための終活支援を市としてどのように進めていくのか、市長に伺います。

○**山中市長** 御自身の病気や介護、亡くなったときのことなど将来の備えについて高齢者の皆様の関心が高まっていると認識しております。本市では終活に関する不安や疑問を相談できる終活相談センターの設置に加えて、終活に取り組む際の留意点などをまとめたリーフレットの作成など終活に向けた支援を行っております。今後も高齢者の皆様が独りでも安心して暮らしていけるよう引き続き取組を進めてまいります。

○**伊波俊之助委員** 安心して生活をしていただくためには特別養護老人ホームなどの高齢者施設への入所支援も重要であると考えます。中期計画においても入所までの平均待機期間を令和7年度の7か月から4か月までに短縮する目標を掲げております。目標の達成に向けて今年度より高齢者施設・住まいの相談センターにコーディネーターを配置し入所支援を行うとしています。

そこで、特別養護老人ホームの待機期間の短縮に向けて新たにコーディネーターを配置した狙いについて市長に伺います。

○**山中市長** 特養の待機状況を分析しましたところ、医療的ケアが必要だったり、認知症ケアが必要だったり、入所希望施設を限定している方などが一定数いらっしゃるということが分かりました。今、特養ホーム入所までの期間に関して定量的な目標をお示しさせていただきますいております。しっかりそういった目標に取り組んでいくためにも今年度からコーディネーターを配置いたしまして事前に施設と入所調整を行うことによって市民の皆様の伴走型の支援を行うことを目的としております。今後も高齢者の方々が高齢後の生活に不安を感じられないことがないように入所支援の取組を進めてまいります。

○**伊波俊之助委員** 全ての市民の皆様が横浜に住んでよかった、長生きしてよかったと思っただけのように市長の思いをぜひ高齢者施策につなげていただき、引き続き取組を推進いただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、医療的ケア児への支援について伺います。

先日の一般質問でも我が党の増永議員が医療的ケア児へのレスパイト支援について質問し、市長からは支援施策の充実について御答弁をいただきました。日常的に医療的ケアを必要とするお子さんや御家族が地域の中で安心して生活を続けられるようにすることは特に重要な課題と受け止めております。横浜市は平成30年度から関係局が連携し医療的ケア児・者等支援促進事業を立ち上げ医療的ケア児の支援に取り組んでおりますが、医療的ケア児・者等支援促進事業の具体的な取組内容と成果について佐藤副市長に伺います。

○佐藤副市長 医療的ケア児者の支援では医療、福祉、教育等の支援を総合的に調整する必要がありますので、コーディネーターの養成や活動拠点の整備、支援を担う各分野の人材育成研修を実施してまいりました。こうした取組によりまして相談支援体制の整備が進むとともに保育所等での受入れ促進や在宅生活を支えるサービスへの円滑な接続が図られるなど医療的ケア児の皆様の安心な生活につながっていると認識しております。

○伊波俊之助委員 これまで我が党からも切れ目のないきめの細かい政策の推進を求めてまいりましたが、そうした考え方を踏まえた方向性がこの中期計画で示されたことを評価しております。そこで、医療的ケア児の皆様が暮らしやすいと思えるまちづくりに向け今後どのように取り組んでいくのか、市長に伺います。

○山中市長 医療的ケア児の皆様は成長する過程で個々の状況に合わせた治療内容の変更や生活環境の変化に伴う新たな支援体制の確保等の課題に直面いたします。令和8年度は、小児期から成人期に移行しても適切な医療やケアを受けられるよう病院を対象とした医療者向け研修を新たに実施いたします。今後も当事者や関係者の皆様の御意見を丁寧に向いながら地域で安心して暮らせる施策の充実を努めてまいります。

○伊波俊之助委員 引き続き横浜市が障害児者やその家族にとって暮らしやすいと思えるまちづくりを着実に進めていただきたいと思います。

次に、子育て、教育について伺います。

本市ではこれまでも共働き世帯の増加などにより増加する保育所利用ニーズに対応するため積極的に待機児童対策に取り組み、2年連続で待機児童ゼロを達成するという成果を上げてきました。一方であらゆる子育て世代にとって子育てしやすいまちとなるためには保護者の一時預かりニーズへの対応も重要であります。中期計画では利用実人数を現状の約1万7000人から2万人に拡充することを目標としております。

そこで、一時預かり等を今後さらに推進していくことについて市長の意気込みを伺います。

○山中市長 保護者の皆様の時間的なゆとり、精神的なゆとりを創出することでお子様と向き合う時間の充実を目指していきたいと考えています。市庁舎での土日祝日の預かりは高い評価をいただいております。今年度は区役所2か所でも実施いたします。さらに商業施設やイベント時の短時間預かりも拡充するなどして一時預かりを一層充実させてまいります。

○伊波俊之助委員 一方で、これまで市会の場でも繰り返し取り上げてまいりました二つ子ちゃん、三つ子ちゃんが多胎児を育てる御家庭などより一層の支援を必要とする御家庭があることも改めて認識をしております。市長のリーダーシップの下実効性のある子育て支援が着実に進められ、今よりさらに子育てしやすいまちを実感していただけのようにしっかりと仕事のほうに進めていただければと思っております。

次に、子育て世代向け支援住宅について伺います。

住環境へのニーズの変化を背景に子育て世代が東京などから本市に転入していることは横浜が魅力ある都市であることを裏づける一つの傾向だと感じているところであります。将来にわたり選ばれ続ける都市にするためにも子育て世代の住宅支援はこれまでに以上に重要です。

そこで、子育て世代の住宅支援により力を入れ転入、定住を促進していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 本市の人口動態が2年連続でプラスとなり、中でも20代から40代の社会増加数が過去20年で最大となったことは本市の魅力とポテンシャルの表れであると認識しております。この流れを一層加速させるため今年度から新たに子育て世代の交流を促す賃貸住宅の供給の促進や中古住宅の取得支援などの施策に取り組んでまいります。今後も住みたいまちとして選ばれ続ける横浜の実現に向けて住宅施策を着実に弾力的に推進してまいります。

○伊波俊之助委員 新たに打ち出された住宅施策を積極的に発信するとともに昨今の住宅価格高騰の対策にも取り組んでいただき、子育て世代の定住化を促進していただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、デジタルと体験によるグローバル人材育成について伺います。

近年のAI技術の進展は目覚ましく、本市においても今年4月からはAIドリルが全校導入されました。AIドリルの導入により、これまで紙のドリルで行っていた知識の定着を一人一人に応じて効率的に進めることが可能になります。また、グローバル社会で必要とされる力を支え、基礎基本の定着にもデジタルツールの活用は重要であります。

そこで、AIドリルを活用し子供たちの学びの可能性を広げるべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○下田教育長 横浜のAIドリルは24万人の児童生徒からの日々の学習データに市独自の学力学習状況調査を関連づけ量と質の両面で強みを持つデータ基盤を基礎とし、教育学あるいはAIの専門家の知見も得ながら独自に開発を行います。一人一人の学習状況に合った出題がされることに加えまして子供や教員、大学生、企業が共創でつくる学習のつまずき解消動画をレコメンド表示する機能をAIドリルに連動させます。AIドリルを活用し日々進化させ子供たちの意欲を引き出し学びの可能性を広げてまいります。

○伊波俊之助委員 一方でグローバル人材の育成という観点ではデジタルだけで完結しない学びもあると思っております。実際に異文化の中に身を置き価値観の違いを体感

する経験は何物にも代え難いものであります。実は私は大学二年次に1年間休学して南米で生活をしておりました。当然言葉も通じない中で飛び込んでいきましたけれども、こうした経験から異文化への理解が深まり、自分自身が改めて日本を知るといった時間でもありました。そして視野が広がってきたわけであります。

そこで、グローバル人材育成に向けて体験機会の充実を図るべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○**下田教育長** かねて南米に行かれたお話をお伺いしましたけれども、グローバル時代を生きる子供たちは世界の人たちと出会い多様性や変化を受け止め共に新しい価値を創造し自分の可能性を広げてほしいと思います。そのため英語等で多様な人と考えを伝え合う体験、横浜グリーンエキスポの機会も活用した地球規模の課題を協働で解決する体験、この夏から始まる市立高校の長期留学プログラムなどの異文化に飛び込む体験、これらの3つの体験機会を充実させてまいります。

○**伊波俊之助委員** 横浜の子供たちが世界に視野を広げ自らの可能性に私は挑戦していただきたい、そういう環境の充実に取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、教職の魅力向上を支える働き方改革について伺います。

私の地元でも部活動をはじめ子供たちのために熱意を持って取り組まれている魅力的な教職員が多くいらっしゃいますが、こうした教職員の皆さんがやりがいを持ち生き生きと教育に向き合い続ける環境をつくるのが大切であります。そこで、教職の魅力向上を支える働き方改革をどのようなアプローチで進めていくのか、教育長に伺います。

○**下田教育長** 教職員は学習指導に加えまして多様かつ複雑化する教育業務に対応しております。働き方改革によりましてその負担を軽減し時間的、心理的な余白を生み出し子供と向き合う時間を確保することが一層重要になってまいります。具体的にはカリキュラムマネジメントやチーム担任制の導入をはじめICT支援員など外部人材の活用、クラウド活用による授業準備の効率化など校務DXを推進してまいります。また、部活動についても教職員のやりがいに配慮しつつ過度な負担とならないよう検討を進めてまいります。教職員が意欲を持って教育に打ち込める環境を実現し教職の魅力を高めてまいりたいと思います。

○**伊波俊之助委員** 現場の声に寄り添いながら実効性のある改革を強力に進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、望まない受動喫煙の防止を図る取組について伺います。

我が党では議会質疑等を通じて分煙環境整備の必要性を踏まえた受動喫煙対策のさらなる実施について継続的に主張してまいりました。また、本定例会に提出された条例改正案では、屋外公共空間の禁煙化に加え市の責務として分煙環境整備が位置づけられるなど我々の主張の方向性と同じくする内容となっています。先日の議案関連質疑でも我が党の山田議員から今後の整備の考え方について質問し、市長からも分煙環境の整備に向けた力強い御答弁もいただいたところでございます。今回の中期計画で

は受動喫煙の機会があると答えた市民の割合を45.6%から33%以下に引き下げる目標が掲げられております。

また、規制強化に加え分煙環境整備や広報、周知を一体的に進めることもたばこ税を活用し実効性のある対策が必要でございます。今年度の予算でいけばたばこ税は約231億円、例年の中でいくと約220億円前後が市税収入としてこの横浜市に入ってきております。総務省からは二度にわたりましてたばこ税を活用した分煙環境整備に向けた通知が横浜市に発出をされております。

そこで、受動喫煙対策の目標達成に向けどのように取り組んでいくのか、市長に伺います。

○**山中市長** 受動喫煙防止の意義をしっかりと市民の皆様にお伝えして意識と行動の変容につなげていくこと、そして分煙環境の整備に取り組むことの2つを両輪とした対策を計画的に進めてまいります。具体的には関係団体と連携した周知啓発、公共機関サインエージ等多様な媒体での情報発信の継続、また、既存の開放型喫煙所の密閉化や新たな整備などを進めてまいります。

○**伊波俊之助委員** 横浜グリーンエクスポには国内外から多くの来街者が見込まれます。大阪・関西万博の会場内の喫煙所を視察し、来場者動線や周辺環境への配慮、喫煙ルールや喫煙所の案内の分かりやすさは重要であると認識したところでございます。

そこで、横浜グリーンエクスポを見据え外国人を含む来街者に対してどのように喫煙ルールの徹底を図るのか、鈴木副市長に伺います。

○**鈴木副市長** 関係機関と連携いたしまして観光情報サイトやSNS、デジタルサインエージ等を通じた多言語による喫煙ルールや喫煙場所についての周知を行ってまいります。なお、横浜グリーンエクスポ会場への主要なアクセス駅であります瀬谷駅、三ツ境駅、十日市場駅におきましては臨時喫煙所の設置、案内や誘導、パトロールの強化などを行ってまいります。

○**伊波俊之助委員** 受動喫煙対策は市民の健康だけでなく都市の信頼にも関わる重要な課題であります。それぞれの施策を着実に推進いただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、スポーツ、文化芸術に触れる機会の充実について伺います。

私はスポーツにおいてプロのチームが身近にあること、世界大会や大規模イベントが開催されること、文化芸術において本物の演奏や全国レベルの舞台に触れること、こうした本物に触れる体験が身近にあることも横浜ならではの強みだと考えています。中期計画で掲げた目標の達成に向けては地域に根差した取組や子供から大人まで誰もがスポーツや本物の文化芸術に触れる機会を増やすことが極めて重要であると考えます。これらの体験の積み重ねこそがまちの活力と誇りを育み持続可能な地域づくりにつながることも認識しております。

そこで、スポーツや文化芸術分野における参加機会や楽しめる環境の充実に向けてどのように取り組んでいくのか、佐藤副市長に伺います。

○佐藤副市長 横浜マラソンなどの大規模スポーツイベントに加えましてトップアスリートによる学校訪問などの機会を生かして、スポーツをする、見る、支える機会を創出いたしまして広く周知することでスポーツに触れる機会の充実を図ってまいります。また、様々な文化施設での公演や展覧会、公共空間を生かした創造的なプログラムなどを展開するとともに身近な地域での文化体験機会の提供や文化活動への支援を通しまして誰もが文化芸術に親しめる環境の充実を図ってまいります。

○伊波俊之助委員 とりわけ子供たちが本物に触れる機会をより一層充実させることで夢や希望を抱ききっかけとなる場を提供していただきたいと思えます。そこで、スポーツや文化芸術にどのような決意を持って取り組んでいくのか、市長に伺います。

○山中市長 スポーツや文化芸術は市民の皆様が横浜に住み続けたいと感じていただく上で大変重要な要素であります。トップレベルのスポーツや質の高い文化芸術、さらに地域に根差した活動など横浜が持つ強み、横浜が持つ資源を生かし、子供から大人まで誰もが本物に触れて体験できる機会の一層の充実を図っていくことで魅力ある都市の実現に向けて取組を進めていきたいと思えます。

○伊波俊之助委員 スポーツや文化芸術に触れる機会の創出や楽しめる環境の充実を一層推進していただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、市民の移動手段の確保について伺います。

横浜市では郊外部を中心に鉄道駅やバス停から離れた地域、いわゆる交通空白地が点在をしております。買物や通院など日常生活圏の移動に苦勞されているという声をよく伺っております。我が党が要望し実現をしたみんなのおでかけ交通事業が昨年4月から開始いたしました。ワゴン車車両を活用した新たな地域交通の導入に向けた取組が進んでおり、今年度末には31地区以上での通行を目指す計画であります。中期計画では4年間で交通空白地を半減するという大きな目標が掲げられ、その達成には50地区程度で新たな地域交通を導入していく必要があると認識をしております。

昨年第3回定例会においても地域交通について質問をさせていただきましたが、そこで改めて、地域交通の充実に向けた決意について市長に伺います。

○山中市長 面積が大きくて導入効果が高い交通空白地域に対するプッシュ型の支援やデータを活用した運行計画の提案を行政が行いスピード感を持って新たな地域交通の導入を進めてまいります。これによって市民の皆様に移動が便利になったと実感していただけるまちを実現していきたいと考えています。

○伊波俊之助委員 引き続き横浜が高齢者をはじめあらゆる世代にとって出かけやすいまち、出かけたくなるまちになるようにしっかりと取組を進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、脱炭素、気候変動対策として、まずカーボンニュートラルについて伺います。

2020年10月、横浜市会議員出身の菅義偉内閣総理大臣が2050年カーボンニュートラル宣言を行い、本市においても気候変動対策の取組を進めているところです。その達成に向けては市民一人一人の行動変容が不可欠であり、その重要性が高まっていると

認識をしております。YOKOHAMA GO GREEN 10Actionは市民に向けて自分にできることから実践いただきたい環境に優しい行動を示しています。

そこで、市民の皆様の脱炭素行動をさらに推し進めるために様々なステークホルダーと連携し多様な取組を展開すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 市民の皆様の行動変容に向けて脱炭素行動に積極的に取り組む市民や企業と連携して進めていくことが重要であります。現在、廃食油のSAFへの利活用やペットボトルの水平リサイクルなど循環型社会の実現にも資する参加型の取組を市民や企業、環境行動を実践するSTYLE PARTNERSの皆様とともに進めております。今後も多様な主体との連携をさらに深めて市民の行動変容につながる取組を進めてまいります。

○**伊波俊之助委員** また、カーボンニュートラルの取組には企業の協力も必要です。本市では令和6年6月に脱炭素取組宣言制度を創設し中小企業が脱炭素化に向けた取組を開始するきっかけづくりを進めてきました。既に8500を超える事業所からの宣言があり取組が着実に広がっていると認識しています。今後宣言を契機にさらに取組を発展させていくことが重要だと考えます。

そこで、事業者の行動変容に向けた取組について市長に伺います。

○**山中市長** 脱炭素取組宣言による意識の醸成を引き続き推進することに加えまして、宣言事業者に一步進んで実践的な脱炭素化の取組を進めていただくことが重要です。そのため専門家による訪問相談、伴走支援を強化してCO₂排出量の見える化や削減計画の策定を支援してまいります。あわせてLEDをはじめとする省エネ設備や太陽光発電設備の導入に対する助成を拡充いたしまして脱炭素経営をさらに後押ししてまいります。

○**伊波俊之助委員** 今後も市民と事業者が一丸となって取組を進めることを要望して、次の質問に移ります。

次に、横浜グリーンエキスポについて伺います。

開催まで300日を切り会場内外の工事も急ピッチで進んでいると聞いております。そこで改めて、横浜グリーンエキスポの成功に向けた意気込みについて市長に伺います。

○**山中市長** 今年度末にいよいよ開幕を迎える横浜グリーンエキスポは期待感が着実に高まっていると感じております。これまで本市として協会とともに発信してきたこの横浜グリーンエキスポのテーマ、そして何よりもベースにある1990年以来のA1クラスの花の博覧会といったことが市民の期待感を生んでいると考えております。地域に出向いても横浜グリーンエキスポのことを期待感を述べられる機会が圧倒的に増えました。先生方も地元でそうではないかと思えます。新たなグリーン社会の幕開けとなる横浜グリーンエキスポを成功させることによって横浜のプレゼンスがさらに日本中、そして世界中に高まっていくと考えております。必ずや成功に導いてまいります。そして主体的に環境活動に取り組む市民の皆様が増え、共に環境と共生する横浜の未来を切り開いていくそのきっかけとなる万博となるよう今後も取り組んでまいり

ます。

○伊波俊之助委員 横浜グリーンエキスポは国内外の多くの方々に横浜を知っていただく絶好の機会ともなります。横浜のイメージアップにもつながる魅力的な取組を期待しております。横浜グリーンエキスポには多くの子供たちが来場すると思いますが、私が特に注目しているのが学校招待、子供招待という2つの事業です。全ての子供たちに来場する機会を設けると聞いております。横浜市の役割、神奈川県との役割とあると思いますが、横浜の将来にとっても多くの子供たちに世界的大イベントである横浜グリーンエキスポを体験してもらうことが重要だと考えております。横浜で生活している全ての子供たちに入場ゲートをくぐってほしい、私はそう思っております。

そこで、横浜グリーンエキスポを通して子供たちにどのような経験をしてほしいのか、市長の見解を伺います。

○山中市長 地球の未来について世界中の人々とともに考える機会をつくりたいと思います。そして本市が目指している循環型の未来がどういうものなのかといったものを展示し体験していただきたいと考えております。また、多様な生き物を育む環境体験型のフィールドなどで体感していただきたいと思います。そのためにも、委員がおっしゃるとおり横浜で暮らす全てのお子さんたちに入場ゲートをくぐっていただかなくてはなりません。未来を担う子供たちにとって地球の未来を変えていく明日の力につながるよう準備を進め、そして横浜の子供たちに入場ゲートをくぐっていただきたいと思います。

○伊波俊之助委員 ぜひよろしく願いいたします。先日の一般質問で我が党の東議員が上瀬谷地区の将来のまちづくりについて質問をし、郊外部の新たな活性化拠点の形成に向けて市長から力強い答弁をいただいたところです。市長をはじめ横浜市としては横浜グリーンエキスポのその後もしっかりと考えた中で業務に当たっていただいている、そんな思いであります。私は上瀬谷地区は観光にぎわい、物流、防災、公園、さらには農業振興など将来のまちづくりに必要な要素を有しており、これからの郊外部のまちづくりを牽引できると考えております。

そこで、横浜グリーンエキスポを一過性のイベントで終わらせるのではなく横浜グリーンエキスポのレガシーを上瀬谷地区のまちづくりに生かすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 おっしゃるとおり横浜グリーンエキスポで得られた知見、技術、参加された企業や市民の皆様とのネットワークなどをまちづくりにしっかり生かしていかなければなりません。横浜グリーンエキスポで培われた市民や企業の環境活動をはじめ脱炭素、生物多様性、都市農業、循環経済などの視点で上瀬谷の各地区を連携させて環境と共生する社会の象徴となるまちづくりを進めてまいります。

○伊波俊之助委員 横浜グリーンエキスポの成功と横浜グリーンエキスポ開催後の上瀬谷のまちづくりが本市郊外部の全体の発展に寄与する取組となることをしっかり要望させていただきます。

次に、都心部における緑の創出について伺います。

我が党では令和8年度予算要望において都市部における緑環境の確保等について要望してきました。市民の暮らしにとって身近な場所である公園や道路などで質の高い緑を創出していくことはよりよい町並みや景観づくり、そして夏の暑さ対策等の観点からも必要不可欠であります。市民や来街者が魅力を実感できる新たな緑の空間づくりが重要です。中期計画においても位置づけられ、これまで要望してきた我が党にとっても大いに期待しているところでございます。

そこで、新たな都心臨海部の緑の創出の狙いについて市長に伺います。

○**山中市長** 気候変動対策や都市の持続可能性の観点から都市と自然が共存するまちづくりを進めることが重要であります。美しい港の景観に加えて市民、来街者の皆様が快適に過ごすことができる象徴的な緑空間を整備することで暑熱対策など都市環境の改善を図るとともに都心臨海部の魅力を一層高めてまいります。

○**伊波俊之助委員** 中期計画の指標として都心臨海部の新たな魅力ある緑空間の創出数を掲げ3か所の整備を目標とされております。このうち1か所はBASEGATE横浜関内の整備によるにぎわいが生まれ、また、水際線からの軸線上にも位置する大通り公園で整備が進められており大いに期待をしておるところでございます。一方で残る2か所の選定に当たってもエリアの特性や周辺施設との関係性を踏まえ戦略的に進めていくことが重要であり、具体的にどこで整備を行うのかが気になるところでございます。

そこで、今後の整備箇所の選定の考え方と具体的な展開エリアについて市長に伺います。

○**山中市長** 緑の効果や魅力を実感でき、水際線の取組と連動して都心臨海部の魅力向上を図る箇所を選定しています。具体的には、赤レンガパークにおいて緑の魅力を加えることで水際線の新たな象徴となる都市景観を創出します。また、水際線と町なかをつなぐ軸線上に位置する高島中央公園において豊かな緑の中で多くの人々が憩える空間を創出していきます。

○**伊波俊之助委員** この3か所だけでなく市域全体で緑の効果や魅力が実感できるような取組を広げていただくよう要望して、次の質問に移ります。

最後になりますけれども、特別市の早期法制化の実現について伺います。

我が党の藤代委員も質問されましたし、ほかの会派の皆さんも質問をされておりますけれども、全国20の指定都市には日本の人口の約2割に当たる2770万人が暮らしております。こうした大都市では人口の集中に伴い福祉や防災、子育て、インフラ整備など多くの課題に迅速かつ柔軟に対応する必要があります。そのため横浜市会はよりよい行政サービスを実現するため特別市の早期法制化に向けて当局と連携しながら超党派で他の指定都市の先頭に立って取組を進めてきました。

これまで平成23年と令和4年の二度にわたり市会として早期実現を求める決議を行っております。また、令和5年度に私が大都市行財政制度特別委員会の委員長を務めていた際には、全国市議会議長会指定都市協議会会長の瀬之間議長をはじめ特別委

員会の仁田、森両副委員長とともに総務大臣へ特別市法制化に関する要望活動も行いました。さらに、本年1月には渋谷議長と特別市・大都市行財政制度特別委員会福地委員長が林総務大臣へ直接要望を実施したほか、県内3政令市の市長、議長による国や政党への要請活動や、昨年9月には指定都市を応援する国会議員の会による総理大臣、総務大臣への要望など様々な形で取組を重ねてきました。

こうした活動が実を結び、本年1月に発足した第34次地方制度調査会は大都市地域における行政体制の在り方について調査審議が行われることになり、特別市に関する議論が十数年ぶりに本格的に進められております。特別市制度の実現に向けて長年にわたり率先して取り組んできた本市はこの好機を逃さず特別市の早期法制化の実現に確実に道筋をつけるべきと考えます。

そこで改めて、特別市の早期法制化の実現に向けた市長の決意を伺います。

○**山中市長** 多くの議員の先生から特別市に関する御質問をいただき、また、促進を促す発言をいただき心強く思います。先日開催された国の地方制度調査会総会において特別市が正式に審議項目に決定いたしました。今後具体的な議論が行われることとなります。この機会を捉え指定都市市長会と連携をし特別市制度の早期法制化の実現に向けて国、国会議員、全国知事会、経済界等の関係団体の理解促進に全力で取り組んでまいります。

○**伊波俊之助委員** ありがとうございました。（拍手）

○**花上喜代志副委員長** 次に、山田桂一郎委員の質問を許します。（拍手）

○**山田桂一郎委員** 今中期計画では持続可能な財政運営が掲げられております。人口減少、高齢化、物価上昇、金利上昇といった構造変化でこれまでの延長線上の市政運営では将来的な財政硬直化は避けられません。

そこで、横浜市自身が公表している財政数値を基に改革提案と市長の認識を伺ってまいります。

2029年の予算編成時に減債基金から脱却するという目標を掲げておりますけれども、一方、同時に2026年から2029年度の減債基金活用上限を300億円としております。つまりこの裏を返せば、現時点でもなお減債基金に依存しなければ財政運営が成り立たない構造であると白状しているようなものでありまして、そこで、この300億円依存を解消するために4年間で具体的に何億円の歳出削減を実施するのか、伺います。

○**原田行財政局長** 減債基金の臨時的活用依存した予算編成からの脱却に向けまして、歳出の削減に加えて新たな歳入の確保も進めてまいります。後年度にも効果が継続をする創造転換による財源創出額の目標として今後4年間で240億円以上と設定しております。

○**山田桂一郎委員** 貯金を取り崩す市政から本当に卒業できるのかが問われているわけですが、歳出削減改革が未達の場合、減債基金依存は恥を忍んでそのまま継続するのかどうか、伺います。

- 松浦副市長 持続可能な財政運営の実現のためには財政ビジョンで掲げました減債基金の臨時的活用からの脱却が必要だと強く認識しております。したがって、今回の中期計画では、創造転換を理念とする財源創出等を着実に進めていくことによりまして、2030年度予算案の編成において減債基金の臨時的活用からの脱却を実現させてまいります。
- 山田桂一郎委員 一般会計が対応する借入金残高を2兆9400億円以下に抑制する目標を掲げておりますけれども、金利の上昇、インフラ、老朽化、防災投資増、子育て、福祉経費増が見込まれておりまして、社会保障費増加による財政圧迫が進んでおります。そこで、市債残高抑制と必要投資をどのように両立するのか、伺います。
- 松浦副市長 横浜市が持続的に発展していくためには人や企業を呼び込むための公共投資を積極的に戦略的に行うことが重要であります。そうした中でも健全な財政運営を進めていく必要がございます、財政ビジョンにおける中長期のベンチマークの達成に向けて計画期間ごとに市債活用額等の目標を設定して適切に管理することで必要な公共投資の推進と財政の健全性の維持をしっかりと両立させてまいります。
- 山田桂一郎委員 将来世代にツケを回さないと言いながら必要投資まで先送りしては本末転倒となりかねません。そこで、投資の抑制による将来への先送りは発生しないのかどうか、見解を伺います。
- 山中市長 主に公共投資の財源となる建設地方債については、地震防災戦略や中期計画で掲げる施策の推進など必要な公共投資を進めていくため前計画より増額して対応していくこととしております。計画的かつ戦略的に市債を活用していくことにより市民生活の安心安全はもちろんですが、これからの横浜の成長発展に必要な公共投資を効果的に進めてまいります。
- 山田桂一郎委員 横浜市の市税収入が近年おおむね8600から8900億円規模で推移をしております。今後人口減少局面では自然増収には限界があります。中期計画では観光・経済活性化、税源の涵養、データ駆動型経営が掲げられております。
- そこで、横浜市は今後4年間で観光消費拡大、企業立地促進、遊休資産活用により100億から150億円規模の新規の財源目標を設定すべきと考えます。人口減少時代は配る市役所ではなく稼ぐ市役所への転換が必要であります。
- そこで、新規税収、財源創出目標を設定すべきと考えますが、見解を伺います。
- 松浦副市長 これまでも中長期的な都市の成長に向けまして経済活性化や雇用の創出による税源涵養など税財政基盤の強化に取り組んでまいりました。そして今回の中期計画では明日をひらく都市プロジェクトとしてこれからの成長発展に向けた方針をしっかりと掲げたところでございます。同時に本計画における4年間の財源創出の目標として、今委員が言われました国費の確保や資産の利活用、より効果的な事業への転換や目的が類似する事業の整理などの取組に対しましてしっかりと財源創出額を設定しているものでございます。
- 山田桂一郎委員 今回市は公共施設に関わる歳出削減、歳入確保の取組を120件を掲げております。しかし、横浜市は全国最大級の公共施設保有自治体であります。今後

学校、道路、上下水道、市営住宅等の更新費用増大は避けられそうもありません。

そこで、120件改革による財政効果額は幾らを算定しているのか、伺います。

○松浦副市長 公共施設については保全・運営の最適化、施設規模の効率化、施設財源の創出のマネジメント3原則の取組を全庁挙げてあらゆる角度から進めてまいります。中期計画の指標としましてはこの3つの原則による取組の目標件数を120件と設定するという事と歳出改革の推進の指標として公共施設に係る取組を含めた財源創出額を4年間でトータルとしまして240億円以上と考えております。

○山田桂一郎委員 それから、施設規模効率化の数値目標はあるのか、伺います。

○原田行財政局長 中期計画の中では施設の類型ごとに規模効率化を行う計画を定め実施することを目標としております。規模効率化の数値目標といたしましては、財政ビジョンにおいて2065年度における公共建築物の総床面積を2021年度と比べて10%縮減することとしております。公共建築物の統廃合に向けましては、地域の方々に親しまれていることも踏まえた上で関係者と丁寧に議論を重ねながら着実に取り組んでまいります。

○山田桂一郎委員 維持できない公共施設を維持できると強弁することこそ無責任であると考えますけれども、統廃合、民間活用を含めました大胆な改革を進めていく考えはあるのかどうか、伺います。

○山中市長 人口構造や市民ニーズは常に変化しております。持続可能な市政運営を進めていくためには将来の公共施設の果たすべき役割を見極めるとともに施設の統廃合や公民連携の視点を取り入れた施設運営が重要です。中期計画及び財政ビジョンに掲げた目標の達成に向けて中長期的な観点を持って力強く取り組んでまいります。

○山田桂一郎委員 中期計画の内容を見ますと各局の事業を総花的に並べただけで、優先順位もやめる事業も明確ではありません。そこで、中期計画でやめる事業は一体何か、伺います。

○松浦副市長 今回の中期計画につきましては、本市の行政計画として今後4年間の全体的な方針をお示ししたものでございます。計画では政策、施策の目指すべき状態とそれを測るアウトカム指標を設定して、データに基づいた検証を通じて都度最適な手法を選択していくこととしております。その過程の中で施策の質の向上を図りながら事業の徹底した見直しを行い、積極的な歳入確保策の実施など全体としてしっかりと歳出改革を進めていきたいと考えております。

○山田桂一郎委員 今回の中期計画で問われておりますのが理念ではなく数字、スローガンではなく成果、説明ではなく責任であると考えます。そこで、中期4か年で何億円を改革し何億円を新たに生み出し、その結果どう横浜が変わるのかを市民に明確に示すべきだと考えますが、回答を伺います。

○山中市長 財政ビジョンでは2030年度までの累計で500億円の財源創出を目標としております。前計画期間中の4年間の実績といたしまして約186億円の財源、歳入で79億円、歳出で107億円、合計で186億円の財源を生み出しました。その上で2029年度までの新たな計画では、歳入歳出合わせて4年間で240億円以上の財源創出を目標とし

ております。引き続き市民の皆様のご生活や経済に影響を及ぼさないよう市民サービスに還元するための財源の創出に取り組んでまいります。

○山田桂一郎委員 令和7年第2回定例会で、我が国では古来から循環型経済が立派に根づいているあかしとして、近世の農業改革者である二宮尊徳が農村を経営するに当たって唱えた思想や手法と現代の循環型経済が目指す環境への負荷を低減し資源の循環を促す考え方と共通していると指摘をし、GREEN×EXPO 2027では二宮尊徳に学び直し、世界に向け日本ならではの横浜ならではの循環型経済を打ち出すべきだと提言いたしました。今回の中期計画で明日をひらく都市プロジェクトの一つとして循環型都市への移行を掲げております。

そこで、どの程度二宮尊徳に学び直したのか、明日をひらく都市プロジェクト、循環型都市への移行の趣旨内容について伺います。

○山中市長 御質問ありがとうございます。二宮尊徳にどれだけ学んだのかという回答になっているかはすみません、分かりませんが、循環型都市への移行は気候変動や天然資源の枯渇などが世界的な課題となる中で環境と経済の両面から持続可能な都市の実現を目指す思想であります。経済も環境も両方追い求めていくと。横浜の特性であります規模が大きいこと、都市環境が多様であること、市民力が高いことを生かした6つの分野において循環型都市への移行を目指す取組を進めてまいります。地球規模の持続可能性という課題の解決と都市の成長発展の両立に引き続き挑戦してまいります。

○山田桂一郎委員 循環型都市を目指す主要施策として中期計画ではYOKOHAMA CIRCULAR LINKを掲げ6分野それぞれで横浜らしいサーキュラーエコノミー推進に向けた取組がうたわれております。しかし、この施策には大きく2つの問題点があると考えます。一つははまだ終結の見えない米国、イランの紛争により市民生活の安全安心が脅かされ、日本のエネルギー政策がパラダイム転換を起こしつつあるにもかかわらず、それに対する危機意識の欠如により国際情勢の本質的な変化を前提にして本市が掲げる横浜らしいサーキュラーエコノミーの取組について再構築していこうという姿勢が全く見られないことです。

そこで、サーキュラーエコノミー施策を進める上で市長は米国、イラン紛争をどの程度深刻に捉えているのか、独自の分析をお願いします。

○山中市長 一連の中東情勢において原油価格、石油製品の供給に対する影響は大きいものと承知しております。市民生活や企業活動がこうしたエネルギーや資源に支えられておりますので喫緊の課題であります。市民や中小企業の皆様のご目下の不安を解消する取組をしっかりと進めていくとともに生活の基盤となる資源を循環型へとシフトさせていくサーキュラーエコノミーの取組を進め持続可能な社会を目指してまいります。

○山田桂一郎委員 米国、イラン紛争により日本が中東の石油依存のエネルギー構造を続けることがもはや不可能になったということは多くの識者が指摘するところでありまして、日本のエネルギー政策は安全保障を軸にした多角化と脱炭素へ大きくかじを

切ることになったと考えます。それはエネルギーの国家備蓄の強化、放出ルールの見直し、湾岸諸国との安全保障協力の緊密化でありまして、脱炭素とエネルギーの安定供給を両立させる原子力発電の再評価、再稼働の加速であります。

そこで、横浜らしいサーキュラーエコノミーの取組を推進するYOKOHAMA CIRCULAR LINKではアメリカとイランの紛争下での持続可能なエネルギー政策をどのように展開しようとしているのか、お伺いいたします。

○**山中市長** 中東情勢は日々の生活に対する不安であると同時に私たちを取り巻く資源やエネルギーのありようを改めて考えるきっかけとなっております。資源の域内循環によって、環境共生のみならず経済安全保障にも資する循環型経済への移行の取組により市民や企業の行動変容の場を提供し、市民協働や公民連携の下、YOKOHAMA CIRCULAR LINKを進めてまいります。

○**山田桂一郎委員** 2つ目の問題点はYOKOHAMA CIRCULAR LINKのキャッチコピーやお題目はともかく、6つの分野で例示されている施策をどう実現していくのかその工程がまるで見えないことでもあります。例えば身近な取組から未来を変えていくという大仰なスローガン施策では廃食油や服などの生活の身近なチャレンジと記載されております。廃食油の生活の身近なチャレンジとは具体的に誰がどのような取組をするものなのか、お伺いいたします。

○**折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長** 航空会社等と連携をいたしまして、家庭で発生した廃食油を回収し持続可能な航空燃料であるSAFにリサイクルをする仕組みの構築に取り組んでいるところでございます。現在市内のスーパーなど27か所に回収ボックスを設置いたしまして、市民の皆様によりましてこの回収ボックスへ家庭で発生した廃食油のいわゆる投入を呼びかけているところでございます。こういった身近な取組から循環型のライフスタイルを実感していただき行動の促進につなげていくものでございます。

○**山田桂一郎委員** 町内会や自治会を拠点にした市民ボランティアによる廃食油の回収の取組は私の地元の港南区では既に何年も前から行われておりますが、中期計画でうたわれている廃食油の回収はこれまで地域で行われた取組とどこがどう違うのか、伺います。

○**折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長** これまでの家庭の廃食油は、町内会や区役所での回収など地域ごとに進めておりまして、家畜の飼料、あるいはバイオ燃料などとして再利用されてきております。中期計画における廃食油の回収につきましてはSAFのリサイクルへの取組を対象としております。航空会社と連携した取組では常設の回収ボックスを市内のスーパー等に設置をいたしまして市民の皆様がいつでも利用できる仕組みとしております。また、専用ボトルの利用によりまして廃棄物も抑制できる仕組みを構築していくものでございます。

○**山田桂一郎委員** 廃食油は近年、航空長距離輸送という脱炭素が難しい分野に使えるバイオ燃料として国際的に需要が急増し、技術革新によってごみ収集車やバス、公用車、建設機械など用途も多様化しております。輸入に依存しない重要な国際エネル

ギー源としてその価値を高め続け売買価格も高騰し続けております。そうであるならば、市民のボランティアに任せるのではなくまさに横浜らしいサーキュラーエコノミーとして地域で雇用を生み出し、お金が回る地域産業の一分野として企業に参入を促しサプライチェーンを確立し新たなマーケットをつくっていくべきだと考えます。

そこで、廃食油の回収活用は持続可能なビジネスで成り立つように民間のビジネスとして行うべきと考えますが、見解を伺います。

○**山中市長** 事業用の廃食油はおおむね回収され再利用されております。この取組を市民協働によるS A Fへのリサイクルの推進につなげて廃食油の回収量の増加を目指していきます。また、より多くの企業の皆様が参画しやすい環境を整えていくことで地域全体として循環型ビジネスの推進につなげてまいりたいと考えています。

○**山田桂一郎委員** 国際園芸博覧会のテーマの一つであります植物由来のエネルギーの活用という観点からすれば、私の地元の港南区の花であるヒマワリも横浜らしいサーキュラーエコノミーの資源として注目すべきであります。横浜市のような政令指定都市におけるバイオマスの活用では、エネルギー量の確保が衆目的ではない都市型循環あるいは社会的価値創出が主原という点を押さえることが重要であります。ヒマワリは見た目にも分かりやすく、休耕地で成長から収穫、搾油、残滓を肥料や堆肥化するまでを可視化しやすいためエネルギーを育てるという行為を市民が実感できる数少ないエネルギー政策になると考えます。すなわち横浜で成立すれば都市部でも循環経済は実装できるという強いメッセージを世界に発信できることとなります。

そこで、横浜らしいサーキュラーエコノミーの推進策の一つとして港南区の花であるヒマワリのように市民が身近に感じられる取組を検討すべきだと考えますが、最後に見解を伺います。

○**山中市長** 循環型都市への移行に向けて新たな取組を生み出していくことが重要です。その中で委員からヒマワリの活用に関する御指摘をいただきました。今回の質問に当たりまして私もヒマワリに関することをいろいろ調べてみたのですが、改めて大変勉強になりました。ありがとうございます。ヒマワリのようなバイオマスの活用や地域に根づいた取組を活用することも大切な視点であります。サーキュラーエコノミーに取り組む事業者などと連携をしながら市民に身近に感じられる新たな取組の実現性を検討してまいります。

○**山田桂一郎委員** 終わります。（拍手）

○**花上喜代志副委員長** 質問者がまだ残っておりますが、この際20分間休憩いたします。

午後4時57分休憩

午後5時20分再開

○**横山勇太郎委員長** 休憩前に引き続き基本計画特別委員会を開きます。

○**横山勇太郎委員長** それでは、質問を続行いたします。

井上さくら委員の質問を許します。（拍手）

○井上さくら委員 最初の一問以外は全て市長に伺います。

初めに、指標について。

計画指標の最上位とする市民の実感とは何なのか。画像です。（資料を表示）例として、次の指標に当事者は何人含まれているのか、14の政策群のうち教育当事者として現在横浜で公教育を受けている子供と保護者、障害児者、当事者として障害児者とその家族、それぞれ回答者に何人含まれているか、伺います。

○松浦副市長 まず教育のほうになりますけれども、令和7年7月に実施いたしました市民生活・needs調査からの数値になりますけれども、委員の御質問のほうでいいますと約1323人でございます。また、障害のほうになりますけれども、もともと政策の指標の数値につきましては市民生活・needs調査から把握することとしておりまして、この調査自体は住民基本台帳から調査対象者を無作為に抽出して行っております。住民基本台帳では障害の有無について記載は求めておりませんので、委員御質問の障害の関係につきましては、具体的な人数のそう思うにつきましては把握をしておりません。

○井上さくら委員 障害児者については当事者がそもそも含まれているかどうか把握もしていないと、市長、これはデータサイエンス的には適切なのでしょうか。

○山中市長 障害児者施策の推進に当たりましては、当事者のみならず広く市民の皆様にも障害に対する理解を深めていただいて社会全体で支え合うことが重要だと考えまして、市民全体の意識を政策指標として位置づけました。あわせて、障害者プランでは次期改定に向けて昨年度中に当事者などを対象に調査を行い実態把握に努めております。

○井上さくら委員 障害児者については当事者の声がたとえゼロだとしてもこのアンケートに答えるような市民の印象が上がれば最上位の指標が達成すると、市長はそれでいいということでしょうか。

○山中市長 いいえ。先ほど申し上げましたとおりまず社会全体で支え合うという観点から今副市長がおっしゃったように分母をこのように設定しておりますが、併せて個別の障害者プランでは当事者などを対象に調査を行っております。各個別の分野別計画について関係される方々の意識や思いを確認した上で策定、推進をしてまいる所存です。

○井上さくら委員 個別計画があるのは分かっていますが、最上位とすることの問題を指摘しています。いわゆるボリュームゾーンに印象を操作すれば達成可能なわけです。当事者や少数者を軽視する仕組みでありまして、広告代理店ならいいけれども、自治体として最上位に置くべきではないと思います。

集計の仕方を変えると見方が全く違うという一例があります。画像です。これは今回の中期計画のパブコメ、横浜市作成のワードクラウド、多く出てくる言葉を可視化した図です。こちらは同じパブコメのデータをAIに読ませて私が作ったワードクラウドです。なぜこんなに違うのでしょうか。私は寄せられた市民意見全体を対象にしました。一方横浜市は行財政やその他に分類された意見を全て除外して作っていま

す。その結果、パワハラなど市長に不都合な言葉は存在しない図にしてホームページに掲載しているわけです。市長、こういうやり方は市民目線でしょうか。

○**山中市長** 委員がおっしゃっているのは今はパブコメの話ですか。

○**井上さくら委員** パブコメの意見一覧。

○**山中市長** パブコメに関しては、いただいた意見に関しては全てホームページにアップしております。

〔井上さくら委員「いえいえ、聞いていることを答えて。このやり方は市民目線かと聞いている」と呼ぶ〕

○**山中市長** どこを対象にするのかで結果が違うというふうに委員がおっしゃっていると思いますが、まず、先ほどの障害児者に関しましては、分母を社会全体とした理由については述べましたとおりであります。このように委員が集計されたのはどういうソフトかは分かりませんが、お示しされていることに関しては受け止めたいと思います。

○**井上さくら委員** つまり、市民目線にちょっと反しているかなというふうに思われますか。

○**山中市長** 切り口の違いであろうかと思っておりますので、市民目線に反しているとは考えておりません。

○**井上さくら委員** 今のやり取りで市民目線という言葉が大変都合のいい言葉だというふうに分かります。私は市民全体の意見を対象にしないのは市民目線ではないと思う、市長は、いや、これでも市民目線なのだと言う。こういうふうな違いが出てくるわけです。

次の画像は、中期計画策定と告発されている市長の言動の時期を重ねたものです。パワハラが問題となっている時期と計画のプロセスは丸かぶりです。つまり、この中期計画自体適正なプロセスでつくられたのかと、恐怖の支配の下でつくられた計画ではないのかという問題が浮上します。市長は進行中の第三者調査に真摯に臨むと繰り返しています。ならばなぜ調査結果が出るまで原案の確定は待とうと考えなかったのか、伺います。

○**山中市長** 御質問ありがとうございます。中期計画は本市にとって最も重要な行政計画であります。策定に当たりまして市民目線を基本に据えまして様々な手法で皆様の声を丁寧に把握してこのたびの議案提出をさせていただきました。プロセスを通じて今後4年間の市政の方向性をお示しして議会の皆様とも共有させていただいて推進していくことで市民生活の向上につなげていきたいという意図であります。

○**井上さくら委員** 調査結果が出るまであと2か月なのですか。2か月待とうということの検討はしなかったのですか。

○**山中市長** 最上位の計画をしっかりと進めて市民生活の向上、そして経済の発展、成長につなげていきたいという考えであります。

○**井上さくら委員** 考えもしなかったと。ということは調査なんて大した結果は出ない

だろうと考えているのですか。

○**山中市長** 調査結果に関することを調査対象の私から申し上げることは適当ではないと思います。

〔井上さくら委員「ちょっと言葉が通じてない」と呼ぶ〕

○**横山勇太郎委員長** 何か付け足すことはございますか。

○**山中市長** 答えていると思いますが。

○**横山勇太郎委員長** ないそうです。

○**井上さくら委員** 2か月ね。なぜこの調査結果が7月には出ると分かっているわけです。今5月のもう末ですから、あと2か月待てば市長は自らはパワハラだと一度も認めていない、それならば2か月たってパワハラなどはなかったのだという結果を持って堂々と自信を持ってこの計画を議会に出せばいいではないですか、なぜそれを考えなかったのかと聞いています。

〔井上さくら委員「今調査中の身なんですよ」と呼ぶ〕

○**山中市長** 先ほど申し上げたとおり御指摘に関しては真摯に受け止めたいと思いますが、この中期計画は最上位の行政計画として市民生活の向上をドライブしていく計画であります。その計画をこの間職員としっかりと議論をし新しい方向性を打ち出し、そして12月の際の素案提示の際も議員の皆様と比較的好意的に評価していただいたと考えております。その上で今回の議案提出とさせていただきます。

〔井上さくら委員「全然答えていないです」と呼ぶ〕

○**横山勇太郎委員長** 何か付け足すことはございますか。ないそうですよ。

○**井上さくら委員** 調査結果によっては市長自身がパワハラ防止法違反ということもあるし、中期計画が違法状態の市役所で策定されていた可能性もあるわけです。その可能性は考えなかったのですか。

○**山中市長** 先ほど申し上げたとおり調査の結果に関する言及をされております。私のほうから何か調査の手法とか結果とか評価、事実認定、評価、手法に関して調査中の段階で私の口から申し上げるべきではないと思いますのでその点については差し控えますが、私といたしまして、この中期計画をお諮りしてしっかりと市民生活の向上に貢献していきたいと考えております。（私語する者あり）

○**井上さくら委員** 内容について聞いているのではないのです。しかし、違法かもしれない、重要な結果が出るかもしれないということさえ考えなかったのかと聞いています。

○**山中市長** 仮定のお話には回答は差し控えさせていただきます。

〔井上さくら委員「いやいや、これはおかしいよ、これはおかしいよ。おかしいよ」と呼ぶ〕

○横山勇太郎委員長 何か付け足すことはございますか。

○山中市長 いえ、特に。

○横山勇太郎委員長 質疑を続行いたします。

○井上さくら委員 仮定の話でももしかしたら違法かもしれないということを考えもせず重要な計画をこの議会に出してきたとすれば、法的リスクもあるし、それからもう一つ重大なリスクとして市長がこの計画の最上位概念に置いている市民目線が実は最強のパワハラワードであったかもしれないと、そういうことが後から出てくるかもしれないのです。市長自ら何度も発言しているように市民目線でない職員には厳しく指摘すると、その市民目線は市長の主観であって、そういう検証不能な価値基準を持ち出すことでパワハラが行われていたならこの中期計画は根底から見直さなければなりません。そういうリスクも考えないのですか。

○山中市長 御指摘に関しては真摯に受け止めたいと思いますが、しかし、この中期計画はこの間職員とともにしっかりと議論をして、市民生活の向上を市民目線と呼んでおりますが、そういったものに向けてしっかりと策定をしてきたものであります。その上で今回の議案提出に至ったことは御理解いただければと思います。

〔井上さくら委員「委員長、運営の仕方について議事進行です」と呼ぶ〕

○横山勇太郎委員長 何についての議事進行ですか。

○井上さくら委員 今の市長の答弁は、最重要計画だと市長自らおっしゃっている中期計画、その重要な計画を素案を踏まえて、そしてその期間がこのような様々な問題行動があったと告発をされ、それが今果たして事実かどうかという調査がされているわけです。その調査結果も待たずに原案として確定してここの議会に出してくるということはあまりにも法的なリスクを踏まえていないし、また、議会に原案を確定させるための議案を出してくる事の重みを分かっています。ですので、こうやって議案になっていますが、採決については延長していただきたい、延期をしていただきたい。そのことをお願いします。

○横山勇太郎委員長 ただいまの議事進行について協議するため、基本計画特別委員会の正副委員長及び理事は委員長席前にお集まりください。

〔基本計画特別委員会正副委員長及び理事、
委員長席前に参集、協議〕

○横山勇太郎委員長 お待たせいたしました。

審査日程については初委員会で決定しています。

ただいま井上委員からありました採決の日程を延期することについて賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○横山勇太郎委員長 起立少数。

よって、井上委員の議事進行は否決されました。

○横山勇太郎委員長 次に、荻原隆宏委員の質問を許します。（拍手）

○荻原隆宏委員 今日は教育長に質問をさせていただきます。

文部科学省データによりますと、読み、書き、計算などの学習面で著しい困難を示す児童生徒は推計6.5%おられまして、横浜市に当てはめると約1万6000名の児童生徒が困難に直面してございます。今日は主に学習障害のある児童生徒への支援を念頭に伺います。

まず、今回の中期計画にはインクルーシブ教育という言葉が見当たりませんが、障害ある子供たちを支援するインクルーシブ教育は大変重要な概念でございまして、この4年間この実現に向けてどのように取り組んでいただけるか、教育長の見解を伺います。

○下田教育長 2024年3月に策定をいたしました横浜市特別支援教育推進指針は、中期計画の計画期間を含みますおおむね10年間を見据えた横浜市の特別支援教育の目指す姿をお示ししております。横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては若葉台における特別支援学校と小学校、さらには大学、地域の共創によるモデル的取組の知見なども生かしながら、一般学級で配慮や支援が必要な児童生徒が安心して学び続けられる仕組みづくりを実践を検証しながら推進していきたいと思っております。

○荻原隆宏委員 その推進指針でございまして、これによりますと特別支援教室については小中学校全校配置すると思っておりますが、これは実現してございますでしょうか。

○下田教育長 特別支援教室については小中学校の全校に配置が完了しております。

○荻原隆宏委員 ところが、実際にはないというお話を伺うこともございまして、きちんと実現しているかどうかの確認はどのように取り組んでいただいておりますでしょうか。

○下田教育長 配置はしておりますけれども、支援の実施の実態とか状況については学校にアンケートを通して把握をし、そして、やはり委員も心配されているように学校による運用状況に差がある場合もあると思っておりますので、このあたりについては非常勤講師の配置も拡充するなど実態として機能するように把握していきたいと思っております。

○荻原隆宏委員 保護者や御本人が特別支援が必要と求めたときにありませんという対応がないようにしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○下田教育長 大切なことだと思いますので、誠実にそのような対応に努めたいと思っております。

○荻原隆宏委員 一般質問でお答えをいただきましたように小学校で受けられていた支援が中学校では受けられないということで、途切れがあるということがあると認識はいただいていると思っておりますけれども、この途切れてしまう理由は何でしょうか。

○下田教育長 配慮が必要な児童生徒への支援につきましては、進学先の中学校の教員が児童が在籍をしていた小学校の教員から支援内容を共有して発達段階に応じて寄り添った支援を継続できるように連携をしているところですが、小学校から中学校に向けて授業の仕組みが大きく変わることや思春期における心理的な要因等によって支援の連続性の確保がうまく引き継がれていないケース、そうしたこともあると思

識をしております。支援が十分でない学校を速やかに把握をして、そして本人、保護者に丁寧に寄り添い相互理解による適切な支援を行っていくことを大切にしたいと思います。

○荻原隆宏委員 本人がどういった状況にあってもしっかりと支援していただきたいと思ひますし、その支援の途切れを解消するための取組はどのようにしていただけますでしょうか。

○下田教育長 支援の途切れを防ぐことが大切ですので情報の確実な引継ぎを行うことがまず大切だと思います。このため個別の教育支援計画等を活用いたしまして小中間での情報共有について徹底するとともに支援の内容の意図についてしっかりと共通理解を図っていきたくと思ひます。早い段階から進路を見据えた情報提供を行うことで支援が進学後も継続して生かされるように連続性のある支援体制の構築に取り組んでいきたくと思ひます。

○荻原隆宏委員 ぜひお願いいたします。こういったことを含めて指針に書いてあることが学校現場できちんと実現できているのかという確認は大変大事だと思います。きちんとして実現できているかどうかの現状認識としては教育長はいかがででしょうか。

○下田教育長 学校現場において、おっしゃったような指針に基づいて校長のリーダーシップの下特別支援教育コーディネーターを中心にケース会議、あるいは校内研修等によって全校的な校内支援体制を構築しております。実際にはそのような仕組みでやっておりますけれども、先ほど申し上げたようにやはり差が出てしまうケースがございますので、繰り返しになりますけれども、ここをしっかりと把握をして、指針の目指すものを実現できるようにフォローしていくことが大切だと思っております。

○荻原隆宏委員 フォローは大変大事だと思ひますのでお願いしたいのですが、計画的に着実にインクルーシブ教育の構築は進めていただきたいと思ひますけれども、この点はいかがででしょうか。

○下田教育長 計画的に進めていく上では、配慮や支援が必要な児童生徒が安心して学び続けられるように検討、研究等、様々なモデル、取組を積み上げて実際の実践の中でケースを確認していくことが大切だと思います。その上で好事例を共有して課題も捉えながらインクルーシブ教育の構築をしっかりと計画的に進めていくことを大切にします。

○荻原隆宏委員 ありがとうございます。その進捗の確認でございますけれども、これもぜひお願いしたいのですが、どのようにしていただけますでしょうか。

○下田教育長 取組の状況については教育委員会の指導主事のほう为学校をきめ細やかに訪問するようにいたしまして、必要な指導助言、そして実態の把握を進めていきたくと思ひます。さらに、コーディネーター及び民間のコンサルなどの治験、大学のその分野に詳しい方の知見も入れながらいろいろな目で検討、チェックをしていく。それをやっていきたくと思ひます。

○荻原隆宏委員 よろしくお願ひいたします。そして指針にあります支援の内容については、保護者や御本人にきちんとして情報提供を確実に行っていただきたいと思っております。

ます。必要なときに支援がきちんと受けられるように体制を整えていただきたいと思いますが見解を伺います。

○**下田教育長** 確実に支援の内容が伝わらなければ我々が実施していることが実現できないと思っておりますので、特別支援教育コーディネーターを中心としまして学校での支援体制を構築をしておりますけれども、相談の体制については入学の説明会の際、学校だより、保護者向けの文書を通じて周知をしっかりと進めてまいりたいと思います。また、児童生徒や保護者から支援を求められた際にも、様々な専門的な知見も入れながら丁寧に寄り添って支援、対応を検討していきたいと思っております。

○**荻原隆宏委員** 学習障害の支援には音声の読み上げ、ペンの入力、タイピング、それから電卓の使用など子供たちが能力を伸ばすために最適な学習方法を自ら安心して自由に選択ができるという環境が必要だと思っております。取り組んでいただきたいと思いますが見解を伺います。

○**下田教育長** 横浜では横浜St☆dyNaviを入れておりますけれども、それ以外にも様々な形でICTを活用してAI機能なども入れながら、これは一般の教室だけではなく様々な場面でハンデを背負われている方たちにとって効果的な学習の支援ができる可能性があります。私が直接行った若葉台などでも試しに入れている最先端機器がありましたけれども、こうしたものを積極的に活用することを試行しながら、まず委員がおっしゃるICTの活用についても有効に活用を進めていきたいと考えます。

○**荻原隆宏委員** そういったICT機器を有効に活用するためにも教職員の先生方自身の発達障害に関する実践的知識の獲得、つまり専門性の向上が非常に重要になってくると思っております。あと、教育長に今度々言及をいただいておりますけれども、学校の外の専門家や専門機関としっかりと連携していくということも欠かせないと思っておりますけれども、今後の取組を伺います。

○**下田教育長** まず本人、保護者との同意が前提となりますけれども、医療、保健、福祉の様々な専門家の方と共有をしまして適切な役割分担で支援を行っていききたいと思います。特別支援学校や地域療育センター等による横浜型のセンター的機能あるいは公認の心理士等の資格を持つ専門家のコンサルテーションも活用しながら多様な特性についても配慮して適切な支援を行っていききたいと思います。

○**荻原隆宏委員** ぜひお願いいたします。

最後に学力状況調査なのですけれども、CBT方式による場合などに学校現場で合理的配慮の具体的な方法が必ずしも十分に把握をされていないという状況の中で、学校や先生ごとに支援スキルの差が生じているということも伺っております。教員や学校によって支援の質に差が出ないように教職員、児童生徒向けの具体的な操作マニュアルの整備などしっかりと合理的配慮が高水準に保たれるように体制を整えていただきたいと思いますが見解を伺います。

○**下田教育長** おっしゃるようにICTの活用、そしてインクルーシブ教育における合理的な配慮をしっかりと理解していないと最新のテクノロジーを入れてもそれを本当に生かしていくことができないと思っております。その意味では、先端の技術を活用すると

ともに実際に活用していく教育の現場に対して、先ほど来申し上げたような多様な専門家、様々な接点の中で研修を重ねて、そして現場で心を落ち着かせながら意欲的に学習できる環境は何なのかを考えて取り組んでいきたいと思えます。（拍手）

○横山勇太郎委員長 次に、田中ゆき委員の質問を許します。（拍手）

○田中ゆき委員 田中ゆきでございます。よろしくお願いいたします。

犯罪を生まない取組の推進について伺います。

近年、特殊詐欺、強盗殺人、性犯罪、SNSを通じた犯罪など市民生活を脅かす犯罪が後を絶ちません。被害に遭われた方やその御家族のお気持ちを察すると心が痛み、二度と同様の犯罪が起きてほしくないと強く思います。本市においては横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定やスマート防犯モデル事業の実施などハード、ソフトの両面で防犯対策を強化していく方針です。その点は大変評価しておりますが、それら防犯施策は犯罪被害を防ぐことに注力されており、犯罪を生まないという視点が弱いと感じています。昨今、未成年が凶悪犯罪に関与したり、子供に対する性加害など痛ましい報道も増え、なぜこのような犯罪が起きてしまうのかと思いを巡らせてしまいます。

そこで、本市において様々な犯罪が発生している現状についてどのように感じているのか、市長の見解を伺います。

○山中市長 市内におきましても強盗などの凶悪犯罪や詐欺など様々な犯罪が発生しております。特殊詐欺では幅広い年代に被害が拡大している一方で闇バイトのように未成年者等が加害者になる事件も発生しております。防犯対策の推進に当たりまして、被害の防止に加えて加害者になることの危険性についても啓発を強化していく必要があると考えます。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。ぜひお願いします。犯罪は被害者の生命、身体、財産を脅かすだけでなく、被害者の尊厳や安心して暮らす権利を深く傷つける甚大な人権侵害です。犯罪は被害者に長期にわたる精神的苦痛や生活上の困難をもたらす日常生活や社会参加に深刻な影響を及ぼします。また、犯罪により突然平穏な日常を奪われ大切な御家族を傷つけられ貴い命を奪われた方々の悲しみと苦しきは想像を絶するものです。

そこで、犯罪は重大な人権侵害であると考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 犯罪は個人の尊厳及び基本的人権を侵害する行為であるとともに被害者の生命、身体、財産のみならず安心して生活する権利や精神面などにも影響を及ぼし得るもので看過できるものではございません。本市としてもこの認識の下、安心安全な地域社会の実現に向けて犯罪の未然防止並びに被害者支援に引き続き取り組んでまいります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。人権とは誰もが生まれながらにして持つ安心して生きる権利、尊厳を持って生きる権利であり、犯罪はその根幹を踏みにじる行為です。子供の頃から人権意識を醸成する教育は将来にわたり犯罪を生まない社会を

現する上で重要な取組と言えます。私はこれまで議会において子供たちへの命の安全教育の実施を強く求めてきました。命の安全教育とは、子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう命の貴さを学び自分や他者一人一人を尊重する態度等を発達段階に応じて身につけることを目指すものです。命の貴さや自分や他者を尊重する態度を身につけることを狙いとした命の安全教育はまさに人権教育の礎となるものと考えます。命の安全教育は幼児期から実施できるよう文部科学省と内閣府が連携し教材なども作成されています。

私はこれまで幼児期からの命の安全教育の実施を求めてきたところですが、本市では令和7年度全市立学校にて実施され、その点は大変評価しています。一方で幼児期については、保育職員の研修により子供の性に関する発達や行動などを正しく理解し事例を通して具体的な対応方法を学ぶ取組が行われてはいますが、保育、養育の現場レベルでの実践はまだ道半ばです。古くから三つ子の魂百までと言われるように、幼児期に培われた価値観や人権意識はその後の人格形成に大きな影響を与えます。だからこそ人格形成の基礎を築く幼児期からの取組が重要なのです。

そこで、幼児期から人権を尊重する心を醸成する取組が重要と考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 幼少期からお互いを思いやる心を育むことは子供たちが健やかに成長し社会の中で豊かな人生を切り開く上で重要だと考えます。保育現場では保育者が一人一人に寄り添い気持ちを受け止めながら子供が自分の思いを表現する力や相手の気持ちに気づく力を育てています。人権の主体として子供が自ら考え行動できるよう引き続きその育ちを丁寧に支えてまいります。

○**田中ゆき委員** ありがとうございます。お願いします。保育、養育現場で子供たちに対し人権意識を醸成する取組を推進いただくことを改めて要望します。犯罪を生まない社会を実現していく上では、未来を担う子供たちへの人権教育はもとより社会全体として人権意識をより一層醸成していくことが不可欠です。現在本市の人権施策は保育、教育、福祉、男女共同参画、外国人施策など各局の現場で個別に取り組みられています。子供から大人まであらゆる背景にある市民を対象として人権施策を展開するには縦割り行政を打破し横串を刺した取組が不可欠です。

そこで最後に、犯罪を生まない社会を実現していくためには本市として保育、教育、福祉等の人権施策を連携させながら幼児期から大人まで切れ目なく人権意識を育む取組を推進していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 人が犯罪に至ることを未然に防ぐためには、刑法制度のみならず教育や福祉など多様な取組が総合的に機能することが重要であります。他者の尊厳、権利を尊重するといった意識の醸成もその根幹をなす重要な要素であると考えております。今後も関係部署が連携をしながら人権尊重を基調とした施策を展開していくことで誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。

○**田中ゆき委員** ありがとうございます。本市ではあらゆる施策事業について人権尊重の視点を持って推進するための基本姿勢や人権施策の取組の全体像を明らかにするた

め横浜市人権施策基本指針を策定し一人一人の市民が互いに人権を尊重し合い共に生きる社会の実現を目指しています。ぜひ市長には自らリーダーシップを発揮して局横断的に市一体となった人権施策推進体制を構築し、犯罪を生まない先進的な人権都市横浜を目指していただくことを切に要望し、私の質問を終了いたします。

どうもありがとうございました。（拍手）

○横山勇太郎委員長 次に、大野トモイ委員の質問を許します。（拍手）

○大野トモイ委員 大野トモイです。

私は当選以来一貫して子供、子育て施策は親への直接給付だけではなく子供自身が安心して健やかに成長できる環境づくり、保護者が孤立せず相談できる体制整備や制度構築が不可欠であると主張し質疑を重ねてきました。この理念を深め本市施策に生かすため、前定例会の後、本年4月12から19日、市会の承認を得て海外の先進事例を視察しました。視察先のうち今日は公園と図書館について取り上げます。

（資料を表示）この2つはスライドのとおり中期計画2026-2029、こどもの考える未来の横浜に示された横浜の子供たちの関心時にも大きく示されています。海外視察前にまずは横浜の現状をしっかりと把握する必要があると考え、港北区の綱島こどもログハウスとのげやま子ども図書館おやこフロアを事前視察しました。あわせて国内の先進事例である大阪、こども本の森中之島も事前視察し、比較の視点を持って海外視察に臨みました。海外視察後には得た知見を国内で再検証し、本市施策にどう落とし込むのかを考えるべく石川県立図書館、京都の大宮交通公園、そして醍醐中央図書館を視察しました。本日はこの一連の視察で得た知見を基に本市の子供、子育て施策の前に進めるべく質疑をいたします。

スライドは、事前視察した綱島こどもログハウスの内部です。市長には桜まつりの際に例年お越しをいただいています。木のぬくもりがあり、綱島公園の中にあって自然に囲まれていて外には広いグラウンドがあって子供たちに大人気の施設、遊びの場として非常に優れています。我が家の4歳の娘もとても気に入っています。

続いてのスライドは4月に視察をしたヘルシンキのPlayground Ruoholahtiです。発達段階に応じた遊具や遊びのプログラムが提供されていて、高等教育を受けた発達や心理、そして保育の専門職、この女性が常駐をしていて、また、公園内の建物の中で子供たちが遊んだり、親が育児相談をするなど公園そのものが発達、成長を支える場になっていました。綱島の公園やこどもログハウスとの最大の違いは、子供の特性や家庭の課題に深くコミットできる支援の専門職がその場に常駐しているということ、すなわち、遊びの場でありながら単なる遊び場にとどまらず子供の発達を支え、保護者の孤立を防ぐ支援の入り口として公園が機能しているということです。視察を通じて発達支援や保護者相談につながる専門職の配置、支援につながる仕組みの必要性を強く感じました。

本市において、市長にも以前お越しいただいた港北区のどろっぷなど地域子育て支援拠点や区役所のこども家庭支援課を訪れる層と公園やこどもログハウスを訪れる層

とは異なると感じます。支援がどの層にも幅広くなされるべきであり、日常の遊び場を訪れる層に対し、お悩みが深刻化する前に予防的にアプローチするアウトリーチ型の支援を行うことは有効です。本市施設の床面積削減が掲げられている中、既存施設に機能をアドオンしていくことは施設の使い方として有効だと考えます。区役所のこども家庭支援課や地域子育て支援拠点に配置されている保育士や社会福祉職などの専門職が公園やこどもログハウスへ出向いたり、定期的な移動式相談会を実施したり、オンライン相談会をログハウスからつないだり、ログハウススタッフへの初期相談対応の研修を実施するなど身近な遊び場から専門支援へとつながる動線づくりをモデル事業からでも十分ですので要望をしたいと思います。

そこで、公園やこどもログハウスにおいて子供の発達支援や保護者相談につながる仕組みをどのように強化していくか、専門職の配置も含め伺います。

○**山中市長** 視察を踏まえた包括的な視点から御質問をいただきありがとうございます。区役所や地域子育て支援拠点ではそれぞれの地域の実情に応じて地区センターや地域ケアプラザ、こどもログハウスなどの身近な場所に出向き相談や交流の機会を提供しております。これらの取組を通じて把握した相談内容を踏まえ、区の専門職が適切な支援につなげております。引き続きログハウスなどの地域の施設における親子の見守りや相談等の充実に取り組んでまいります。

○**大野トモイ委員** 海外視察の後、京都の大宮交通公園を視察しました。スライドのとおり自然と触れ合いながらの遊び、交通教育、自転車教室、コミュニティールームにおける親子の滞在が融合し、体験を通じた学びが公園の中で自然に生まれていました。綱島公園やこどもログハウスが遊びの場であるのに対し、大宮交通公園は遊びと体験、学びが一体化しており、イベント時だけではなく日常の公園の中に常に学びの要素が溶け込んでいました。横浜の公園にも空間そのものに体験や学びの要素を取り入れる余地があると感じました。単に遊具で遊ぶだけではなく自然観察や防災体験、地域ボランティアと連携した多世代交流など空間そのものに学びの要素を掛け合わせたプログラムや仕組みの日常的な導入を要望します。

そこで、公園やこどもログハウスを活用した子供の日常的な体験機会の確保をどう進めるか、伺います。

○**山中市長** 公園は身近な自然と触れ合える場であります。そこでの多様な経験は子供の健やかな成長と自主性、創造性を育むものであると考えます。各区の公園やこどもログハウスでは自然素材を使った工作教室、近隣の子育て施設と連携した親子遊び、指導員を招いたスポーツ体験等を行っております。今後も地域やノウハウを持つ団体等と連携をいたしまして子供の多様な体験機会を増やす取組を一層進めてまいります。

○**大野トモイ委員** 続いて、図書館の話をしします。前回市長との質疑でも取り上げましたが、以前市長に教えていただいたのげやま子ども図書館のおやこフロアでは読み聞かせや童歌が行われ、親子が安心して過ごせる空間が整備されていました。横浜にこうした親子の居場所の可能性が既に存在していることはとてもすばらしく大きな価値

があると思っています。このスライドは事前に視察をした大阪のこども本の森中之島です。建築そのものが子供の居場所となり、親子が自由に本と出会い共に過ごせる優しく穏やかな空間が広がっていました。この事前視察を通じて横浜の図書館にももつと親子の居場所をとの視点を持って海外視察に臨みました。

4月に視察したヘルシンキ中央図書館Oodiでは、図書館が本を貸し出し読む場所を超えていました。親子の居場所として騒いでもよいエリアと静かなエリアがゾーニングされ、専門職のリードの下、親子でリトミックをしたり、館内の階段で大人も子供も寝っ転がって本を読んでいたりと、映画館やカフェがあったり、ミシンや3Dプリンターを貸し出していたり、ワークショップやものづくり、音楽や歌を楽しむスペースなどもあって誰もが気兼ねなく滞在できる市民の居場所、交流、創造、体験の拠点として機能していました。

海外視察後に訪れた石川県立図書館は国内屈指の滞在型図書館です。スライドのとおり建物としても圧巻の空間が広がり、屋内外で子供が本と過ごせるようになっていました。

駅直結の醍醐中央図書館は、スライドのとおりあかちゃんコーナーとティーンズコーナーが充実をしていて、地域の児童館が同じビルに入っていました。

本市の新図書館整備基本構想はこれらの先進事例と同じ滞在型、交流型の方向性を示しています。だからこそ野毛山だけではなく、市民の皆さんが最も身近に利用する各区の地域図書館にも親子が安心して過ごせる空間を広げていく必要があると考えます。どのように充実させていくのか、伺います。

○**下田教育長** まず、石川県立図書館は私も行きましたけれども、同じ感動をいたしました。ヘルシンキの図書館についてもベンチマークすべき素晴らしいものだと思っております。御質問にお答えしますが、今後、おやこフロアのように親子が安心して過ごし笑顔があふれる場を増やしていきたいと思っております。地域図書館のリノベーションでは靴を脱いで伸び伸びと過ごせる、空間デザインも工夫してゆったり絵本を楽しめるなどくつろぎが感じられる空間を創出したいと思っております。また、区役所や地域子育て支援拠点とも連携をし、図書館が地域に出向いてのお話し会や区役所と連携した図書館での育児相談など子育て世代に寄り添ったサービスを充実させ、身近な居場所となるよう取り組んでいきたいと思っております。

○**大野トモイ委員** 今回の視察を通じて子供たちが日常的に集まる公園や図書館こそが潜在的な課題を抱える家庭を早期に発見し、専門的支援へとつなぐアウトリーチの最前線になり得ると確信しました。図書館を含む各区の既存施設に子供、子育て機能をアドオンし専門職につなぐ機能を充実させていくことについて、縦割りを排除した全庁的な取組に向け市長のお考えをお聞かせください。

○**山中市長** 図書館等の身近な場所で子供、子育て支援を受けられることは子供の健やかな育ちを実現していく上でも大変重要だと考えます。そういった視点を今回インプットしていただきまして誠にありがとうございました。これまでも地域子育て支援拠点によるのげやま子ども図書館おやこフロアへの出張相談等の取組を行っておりま

す。引き続き地域の様々な施設において子供の体験機会や相談支援機能の拡充に本市全体で取り組むことで子育てしやすいまち横浜の実現を目指してまいります。

○大野トモイ委員 引き続きよろしく申し上げます。今日は本当にありがとうございますでした。

以上で終わります。（拍手）

○横山勇太郎委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

本日の審査はこの程度にとどめ、各分科会に審査を移し、来る6月4日午後2時から再度本委員会を開き採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山勇太郎委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○横山勇太郎委員長 本日はこれをもって閉会いたします。

午後6時18分閉会

速報版